

統合レポート 2014

(2014年3月期)

目次

社長メッセージ	1
NRIとは	2
財務・非財務ハイライト	10
トップインタビュー	12
特集：NRIの価値創造	18
事業の強みを活かした企業価値創造 (ビジネス部門担当役員インタビュー)	19
企業価値創造を支えるための重要な仕組み (コーポレート部門担当役員インタビュー)	22
中長期的な企業価値創造に向けて (代表取締役副社長インタビュー)	25
事業別戦略	28
セグメント別業績ハイライト	28
戦略の進捗状況	
コンサルティング	29
金融ITソリューション	30
産業ITソリューション	32
IT基盤サービス	33
グローバル事業	34
企業価値創造を支えるための取り組み	35
人材育成	36
品質管理	38
CSR	40
コーポレート・ガバナンス	44
役員一覧	48

財務セクション	
11年間の主要連結財務データ	50
経営者による財政状態および 経営成績に関する説明および分析	52
設備の状況	56
研究開発	59
経営方針と課題	60
事業等のリスク	61
重要な会計方針および見積り	65
経理の状況	67
監査報告書	113
確認書	114
NRIグループ	116
会社データ	117

注意事項
 本統合レポートは、2014年3月期の業績および今後の経営戦略に関する情報の提供を目的としたものであり、(株)野村総合研究所(NRI)が発行する有価証券の投資勧誘を目的としたものではなく、また何らかの保証・約束をするものではありません。本統合レポートに記載されている意見や見通しは、統合レポート作成時点におけるNRIの見解であり、その情報の正確性および完全性を保証または約束するものではなく、また今後、予告なしに変更されることがあります。本統合レポートのいかなる部分も一切の権利はNRIに帰属しており、電子的または機械的な方法を問わず、いかなる目的であれ、無断で複製または転送等をおこなわないようお願いいたします。

統合レポート2014の編集方針

NRIは、今回のレポートより、企業価値創造活動の全体像をわかりやすく、かつ、簡潔に伝えるための取り組みを始めました。企業価値に関わる重要な財務・非財務情報について、関連づけながら説明しています。これにより、機関投資家をはじめとするステークホルダーの皆様とのより深いコミュニケーションを目指しています。なお、ホームページやその他のコミュニケーションツールではより詳細な情報を掲載しています。併せてご参照ください。(本レポート内の“NRI”は、一部“NRIグループ”全体を指す場合がありますが、便宜上“NRI”と統一表記しています。)

- コーポレートホームページ
<http://www.nri.com/jp/>



企業活動全般について紹介

財務情報

- IR情報
<http://www.nri.com/jp/ir/index.html>

非財務情報

- CSRの取り組み
<http://www.nri.com/jp/csr/index.html>
- NRIオピニオン
<http://www.nri.com/jp/opinion/index.html>

- その他のコミュニケーションツール
会社案内



CSR報告書

- 「CSRブック2014」
 1年間のCSR活動の概要をわかりやすく説明



PDFファイル 「CSR報告書2014」電子版

- 3つの重点テーマを中心とした取り組みや関連情報を詳細に説明
<http://www.nri.com/jp/csr/>
 2014年9月末に公開予定



インターネット上 「CSR活動File」

- NRIの事業や活動をCSRの視点から具体的なかつタイムリーに解説
<http://www.nri.com/jp/csr/activities/>





嶋本 正

代表取締役社長

NRIは、日本初の民間シンクタンクである旧(株)野村総合研究所と、野村証券(株)の情報システムを担っていた野村コンピュータシステム(株)が1988年に合併して誕生し、常に時代を先取りする精神で、先進的なコンサルティングとITサービスを一貫して提供する企業グループに成長してきました。「業界標準ビジネスプラットフォーム(共同利用型サービス)」に代表されるビジネスの仕組みを自ら創造し、提供することにより、顧客や社会に貢献し、新しい未来を創り上げていくことを目指しています。

2014年3月期のNRIの連結業績は、3期連続の増収増益を達成しました。2009年3月期から進めている長期経営ビジョン「Vision 2015」も、着実に成果を挙げています。また、多様な人材が活躍できる土壌づくりや、サービス品質を維持・向上するための活動も強化しています。これらの取り組みをさらにスピードアップして、中長期的な企業価値の向上に努めていきます。

本レポートを通じて、NRIの価値創造プロセスやそのための取り組みをご理解いただければ幸いです。

引き続き、NRIに是非ご期待ください。

企業理念

未来創発

Dream up the future.

NRIの企業理念は「未来創発」です。

変化が激しく先の予測がつかないこの時代。
社会をしっかりと見据えながら
確かな未来を切り拓いていきたい。
そのために、新しい価値を創造することで
世の中に貢献したいと私たちは願っています。
NRIは「未来社会創発企業」として
あくなき挑戦を続けていきます。

NRIは、顧客や社会に対して果たすべき役割として、
「先進」と「信頼」の2つの使命を掲げています。
これらの使命の前提となるのが「品質」です。



NRIのなりたち

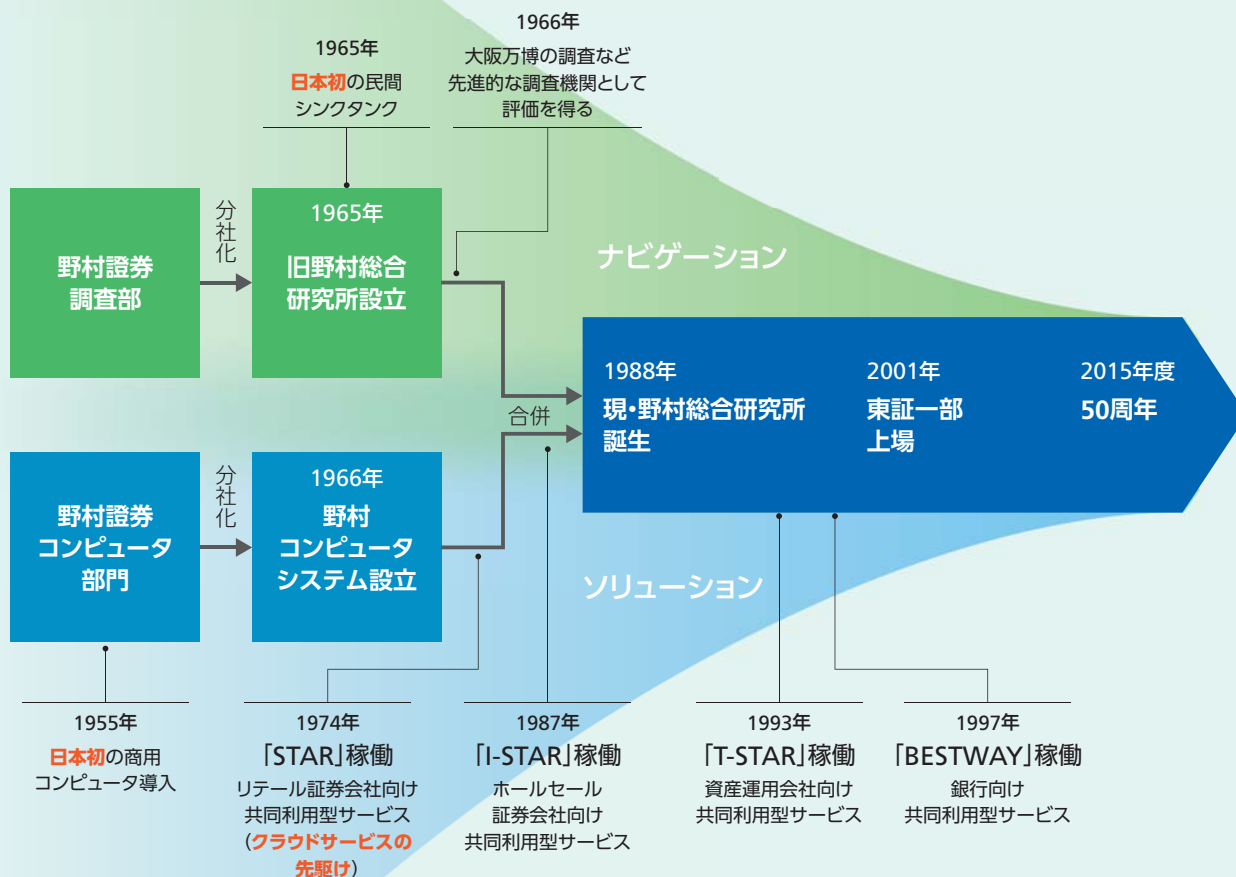
「先進」と「信頼」を礎に事業を拡大

NRIは、前身となる2社から「先進」のDNAを受け継ぎ、時代を先取りする取り組みを積み重ね、顧客の「信頼」を得て、事業を拡大してきました。

【ナビゲーション】

～企業や社会の問題を発見し、解決策を導く～

日本初の民間シンクタンクとして、政府や企業に数多くの調査・コンサルティングサービスを提供



【ソリューション】

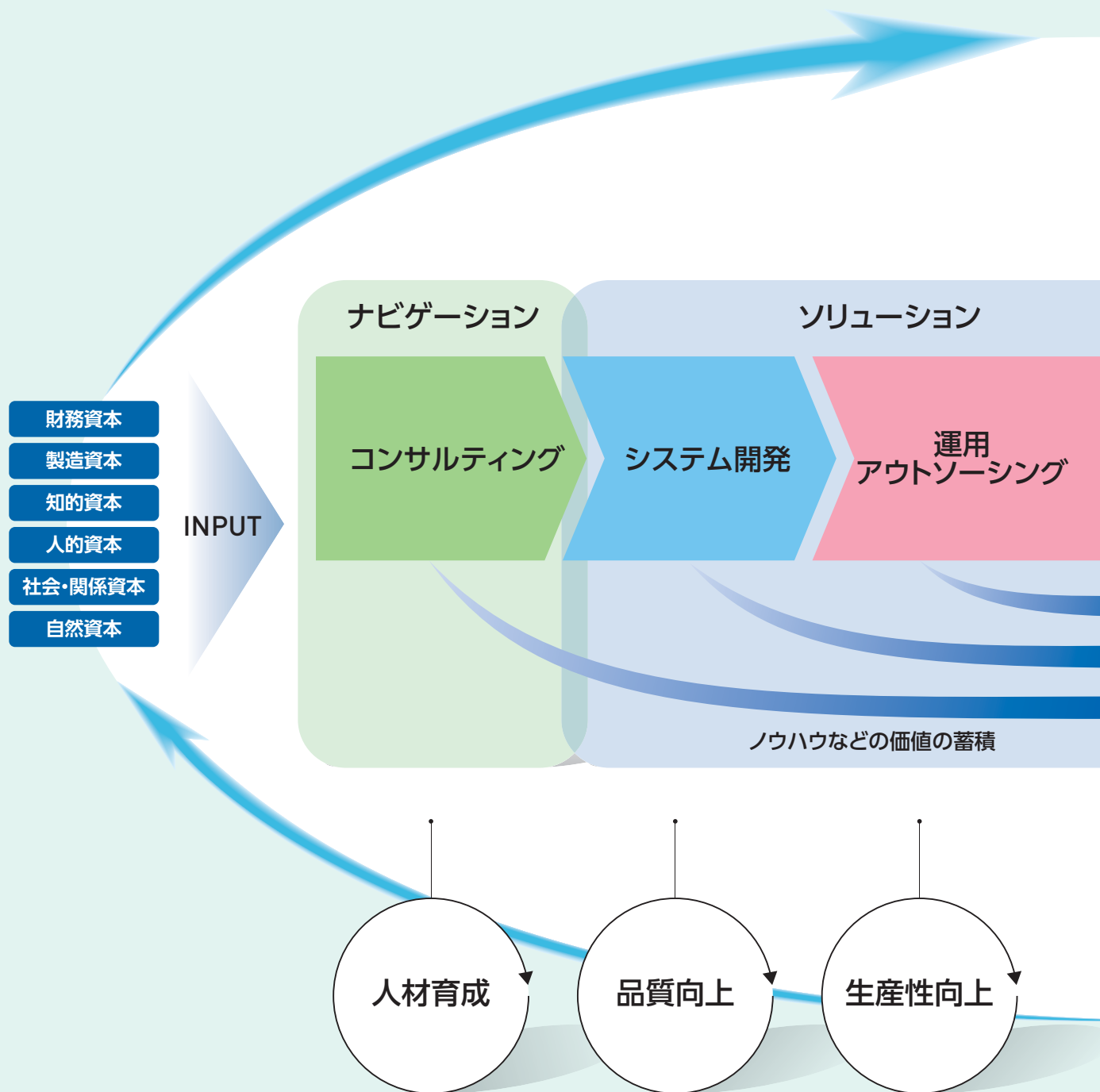
～企業や社会が抱える課題の解決を、ITサービスの提供でサポート～

個別の顧客向けのシステム開発・運用に加え、日本企業における情報システムの「所有から利用へ」の流れをいち早くつかみ、時代に先駆けた「業界標準ビジネスプラットフォーム(共同利用型サービス)」を提供

詳しくはP12-13ご参照⇒

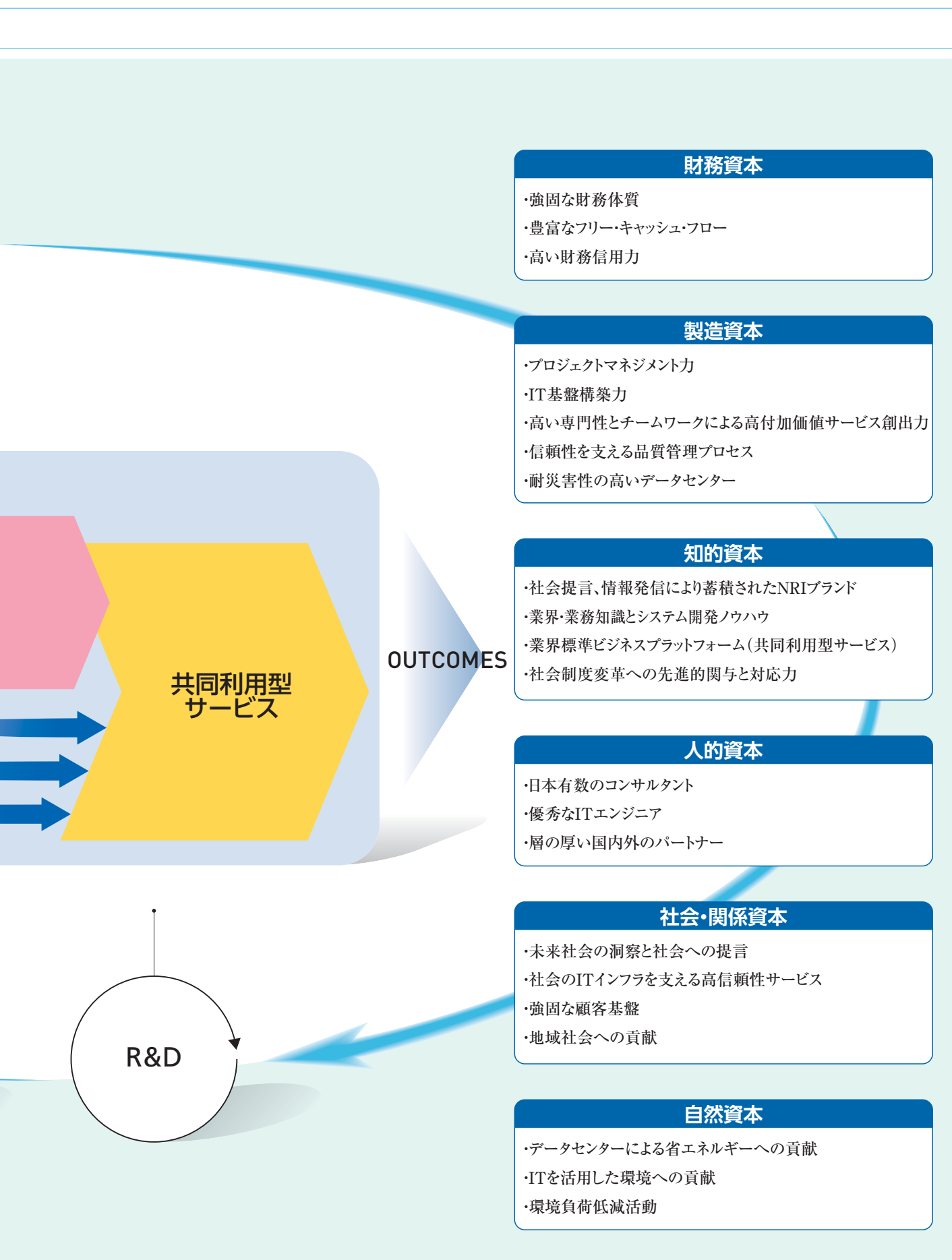
NRIの価値創造プロセス(ナビゲーション×ソリューション)

NRIは、「ナビゲーション」と「ソリューション」の2つを相乗的に機能させて提供することで事業を拡大し、社会的な使命を果たすとともに、企業価値を高めていきたいと考えています。

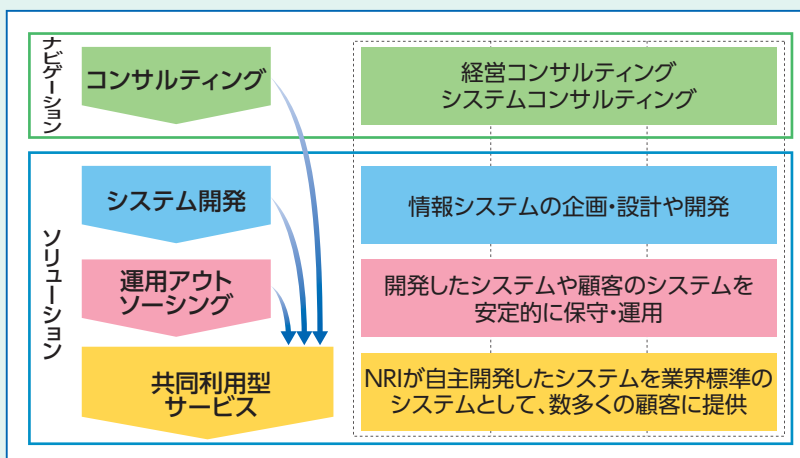


詳しくはP13-14ご参照⇒

(注) 上記6つの「資本」を含む価値創造プロセスは、国際統合報告評議会(IIRC)が2013年12月に発表した【国際統合報告フレームワーク】を参考にしています。



独自のビジネスモデル



幅広いサービスと強固な顧客基盤

	資産運用等	保険	証券	銀行
コンサルティング	経営コンサルティング・システムコンサルティング			
システム開発・運用	野村アセットマネジメント 日本インベスタ! アンリミテッド・テクノロジー	かんぽ生命保険 MS&AD インシニアンスグループ ホールディングス	東京海上自動車火災保険 ソニー生命保険	野村信託銀行 セブン銀行
共同利用型サービス	T-STAR 68社 FundWeb e-AURORA Daybreak/PL SmartBridge Advance 20社	e-JIBAI InsCOSMIC InsDirect	STAR 63社 ^(注2) I-STAR 28社 ^(注3) BESTWAY 109社	SYNTAX TriMaster Value Direct 13社
	サービス	流通	製造	公共
コンサルティング	経営コンサルティング・システムコンサルティング			
システム開発・運用	日本公文教育研究会 リクルート ホールディングス	セブライオンジャパン 7-Eleven, Inc. (USA) 国分	味の素 サッポロビール オンワード樺山	
共同利用型サービス		BizMart 36社	Perma Document グローバルSCMソリューション	エイジレス80 714団体

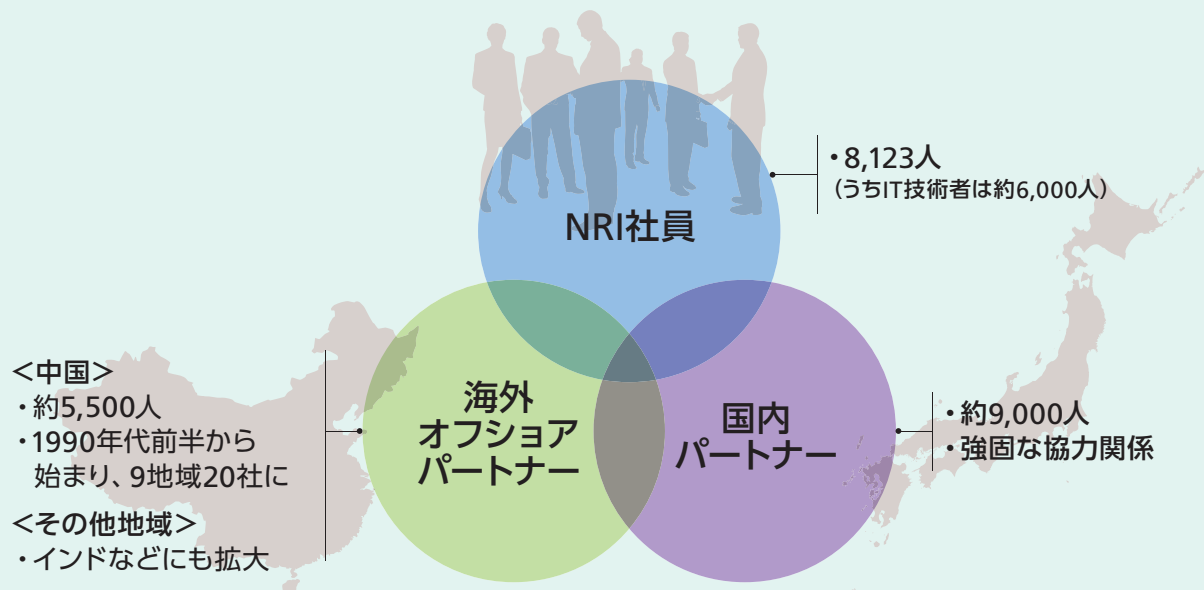
(注) 1. 利用社数は2014年3月末現在
 2. STARは部分利用を含む社数
 3. I-STARはサブシステムを除く社数

詳しくはP13-14ご参照⇒

ビジネスモデルを支える人材とデータセンター

層の厚い人材

NRIは、社員、国内パートナー、中国を中心とする海外オフショアパートナーの3つの人的リソースを効果的に組み合わせ、付加価値の高いサービスを提供しています。



人材育成はP36-37ご参照⇨

(注) 人数は2014年3月末現在

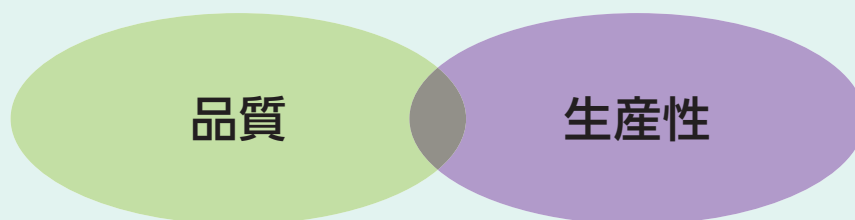
高い信頼性を誇るデータセンター

NRIのデータセンターは、高い耐火・耐震性、高度なセキュリティ・監視体制を備え、顧客や社会の信頼に応えています。また、CO₂排出削減など環境負荷の低減にも配慮しています。



先進・信頼を支える品質と生産性

NRIは、社会インフラとしての情報システムを担う者として、一貫して品質にこだわり、その向上に努めてきました。また同時に、生産性の向上にも力を入れています。



- ・稼働中のシステムの安定運用
- ・システム構築プロジェクトの品質・生産性向上



品質管理はP38-39ご参照⇨

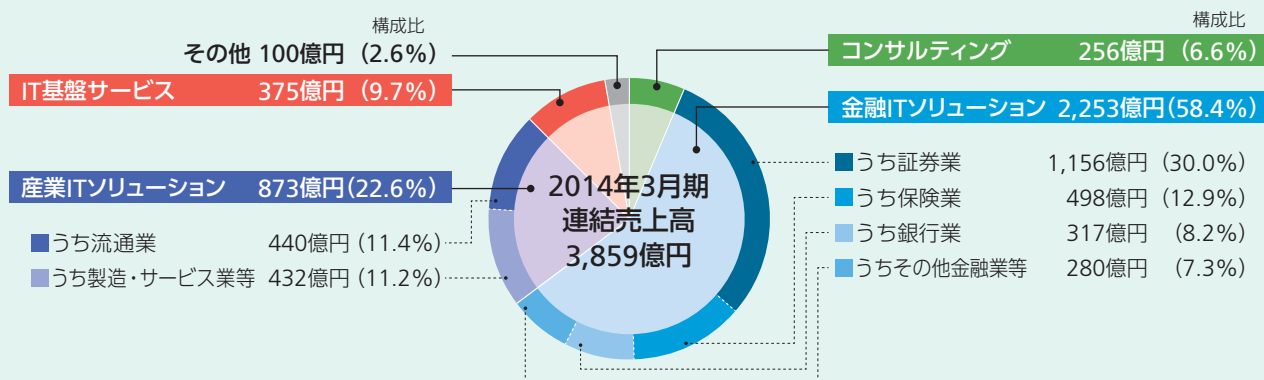
継続的な改善活動

事業構成

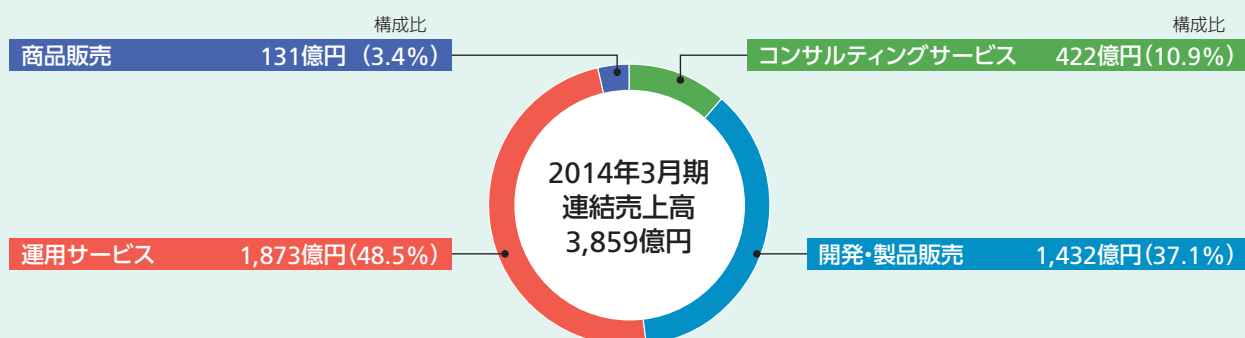
NRIは、主に「コンサルティング」「金融ITソリューション」「産業ITソリューション」「IT基盤サービス」の4つの事業セグメントを通じて、社会の仕組みづくり、顧客のビジネス、人々の快適な暮らしに貢献しています。設立の経緯から、特に証券業における豊富なノウハウを活かして、金融ITソリューションに大きな強みを持っています。

また、継続的な受注が期待できる運用サービスの比率が高く、安定した収益構造を実現しています。

セグメント別外部売上高



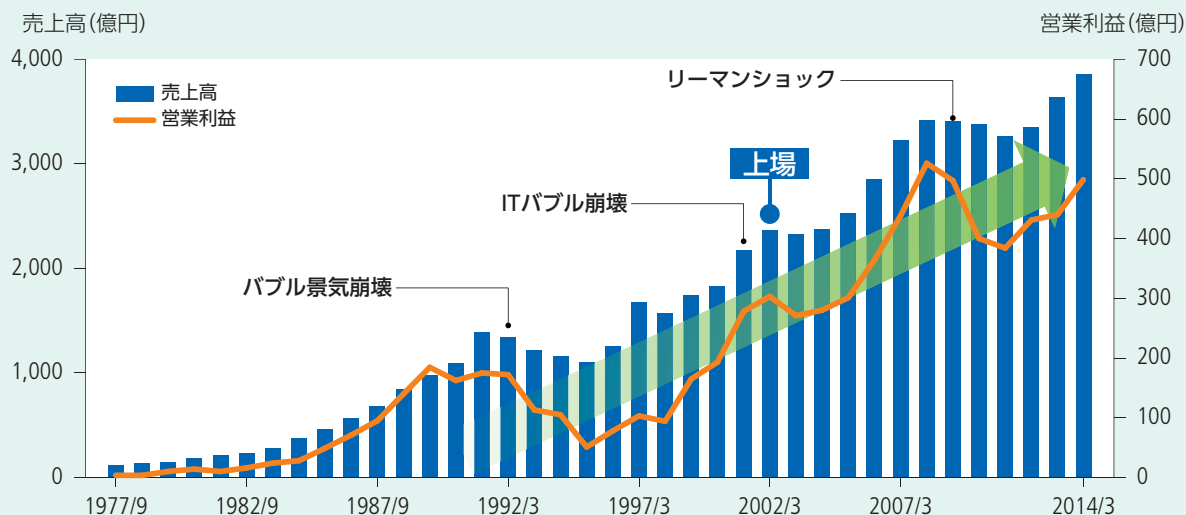
サービス別売上高



持続的な成長と高い収益性

安定的な成長

景気の動向による業績の変動はありますが、NRIはこれまで長期的に売上高、利益の両面で成長を達成してきました。

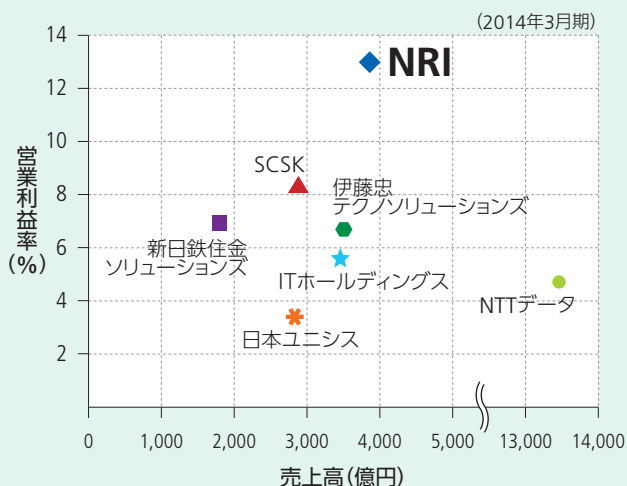


(注) 1. 1987年以前は旧野村総合研究所と野村コンピュータシステムの合算値
2. 1988～1996年はNRIの単体業績値、1997年以降は連結業績値
3. 1989年は決算期変更のため6ヵ月間(1988/10～1989/3)。便宜上「6ヵ月実績×2」でグラフ化

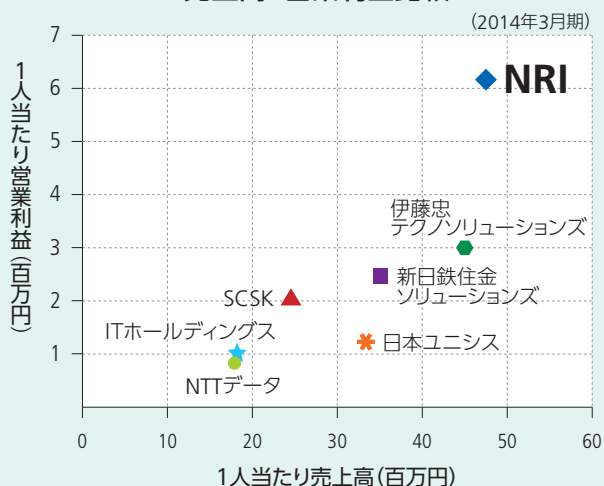
高い収益力と生産性

NRIは業界トップの収益力(営業利益率)と生産性(1人当たり売上高・営業利益)を誇っています。

同業他社との売上高・営業利益率比較



同業他社との従業員1人当たり売上高・営業利益比較



(出所) 各社決算資料よりNRI作成

財務・非財務ハイライト

Nomura Research Institute, Ltd.

財務・非財務ハイライト

売上高

前期比 **6.1%**↑

3,859 億円

コンサルティング、銀行、資産運用会社向け金融ITソリューション、製造・サービス業等向け産業ITソリューション、IT基盤サービスを中心に、すべてのセグメントで増収となり、売上高は3,859億円（前期比6.1%増）と3期連続の増収となりました。

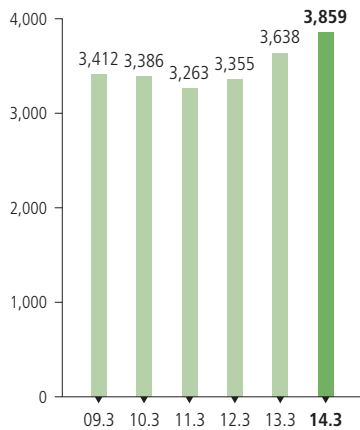
営業利益

前期比 **13.3%**↑

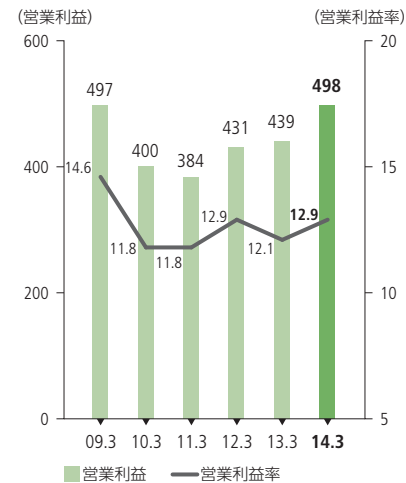
498 億円

増収による稼働率の向上や、株式市場の活況を受けた証券業向けを中心とした運用サービスの増加、プロジェクト管理の強化による収益性向上などにより、営業利益は498億円（前期比13.3%増）と3期連続の増益となりました。

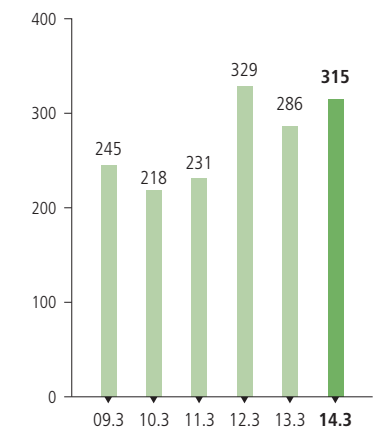
売上高 (億円)



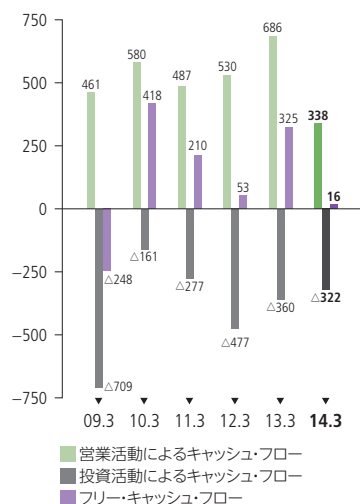
営業利益・営業利益率 (億円/%)



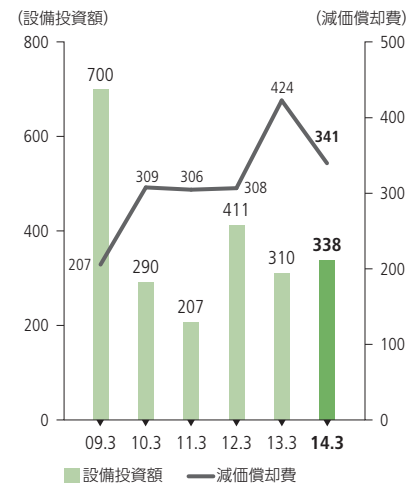
当期純利益 (億円)



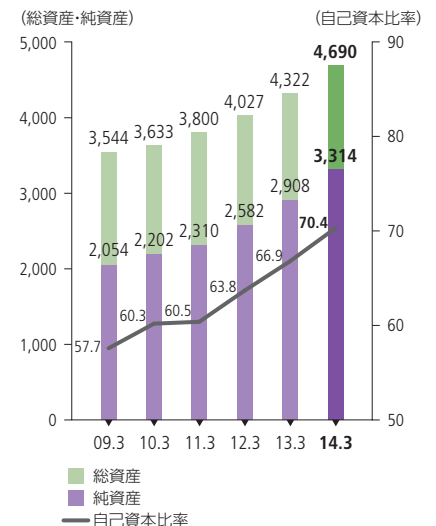
キャッシュ・フロー (億円)



設備投資額・減価償却費 (億円)



総資産・純資産・自己資本比率 (億円/%)



(注) 記載金額は、億円未満を切捨てて表示しています。

当期純利益

前期比 **10.2%** ↑

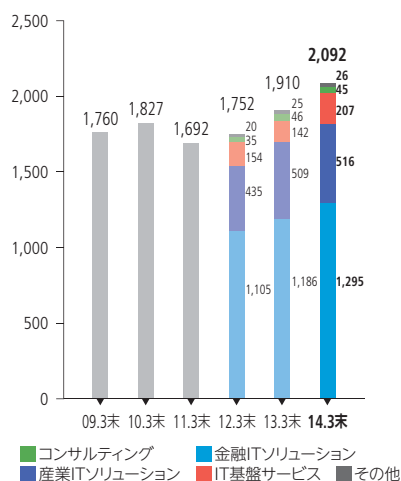
315

億円

営業増益に加え、受取配当金や持分法投資利益などの営業外損益の増益などにより、当期純利益は315億円（前期比10.2%増）と増益となりました。

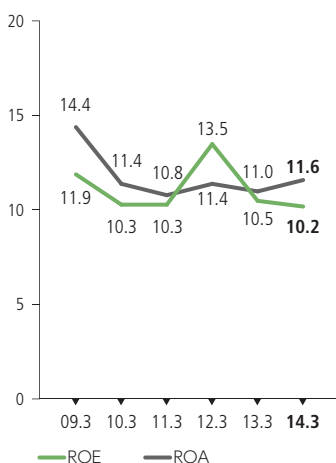
受注残高

(億円)



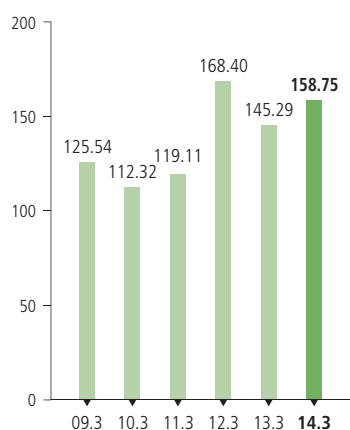
ROE・ROA

(%)

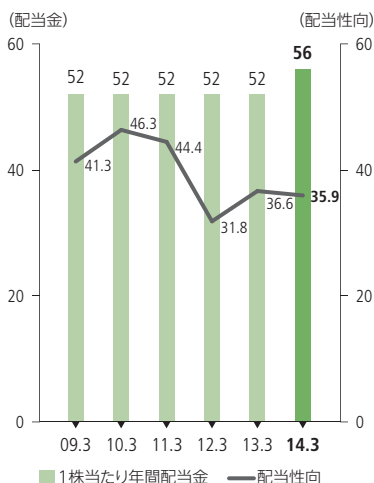


1株当たり当期純利益

(円)

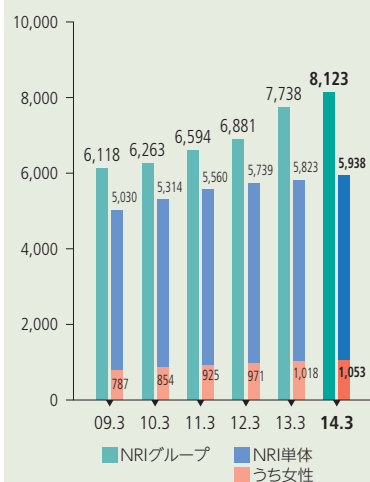


1株当たり年間配当金・配当性向



社員数

(人)

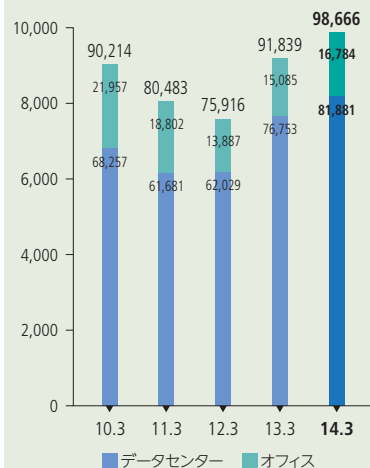


2014年3月末現在のNRI単体の女性社員数は1,053名と、NRI単体全体の約2割を占めています。女性社員が働きやすい環境を整備しており、管理職として活躍する女性社員も徐々に増えてきています。

性別を問わず、社員が活躍できる風土づくりに努めています。

CO₂排出量 (NRI単体)

(トン-CO₂)



NRI単体のCO₂排出量の約8割はデータセンターから排出されています。2014年3月期は、オフィス、データセンターともに電力量は横ばいとなりましたが、実排出係数が悪化したことによりCO₂排出量は増加しました。

※経済産業省が提示している東京電力の実排出係数をNRI単体の電力量に乗じて算出



NRIは、顧客や社会のイノベーション（革新）を担い、持続的な成長を目指しています。

社長の嶋本より、創業以来取り組み確立した「高い付加価値を提供するビジネスモデル」、そしてゴールまであと2年となった長期経営ビジョン「Vision 2015」達成に向けた進捗と見通しについてご説明します。

Question 1

NRIの企業理念について、教えてください。

A. 企業理念は「未来創発 (Dream up the future.)」です。これは明るい未来社会を創っていくため、積極的に提言し、さらにそれを実践していこうという考え方です。この企業理念に基づく使命に、NRIの存在意義が集約されています。ひとつは時代を先取りすること、もうひとつは顧客第一主義で、私は前者を「先進」、後者を「信頼」と呼んでいます。いずれもNRIが創業以来真摯に取り組み続けている精神です。

「先進」については、時代の先端をいく存在だったNRIの前身となる2社から受け継ぎました。一方の旧(株)野村総合研究所は、野村証券(株)調査部を母体に発足した日本初の民間シンクタンク、他方の野村コンピュータシステム(株)は、日本初の商用コンピュータを導入した野村証券(株)のコンピュータ部門を母体に誕生しました。この2社が1988年に合併したのが、現在のNRIです。シンクタンクとITサービス企業の合併も、日本で初め

てのことでした。以来、世の中の潮流を先取りした提言・情報発信や、金融分野での先駆的なITサービスの提供をおこなってきました。

「信頼」については、野村ホールディングス(株)や(株)セブン&アイ・ホールディングスなど業界を代表する顧客とともに、長年歩んできた実績があります。これは「先進」に加え、徹底して顧客のことを考え抜く姿勢でおこなってきたコンサルティングや安定した情報システムの構築・運用が評価され、“真のパートナー”として認めていただいている証であると認識しています。

企業理念はP2、NRIのなりたちはP3ご参照⇒

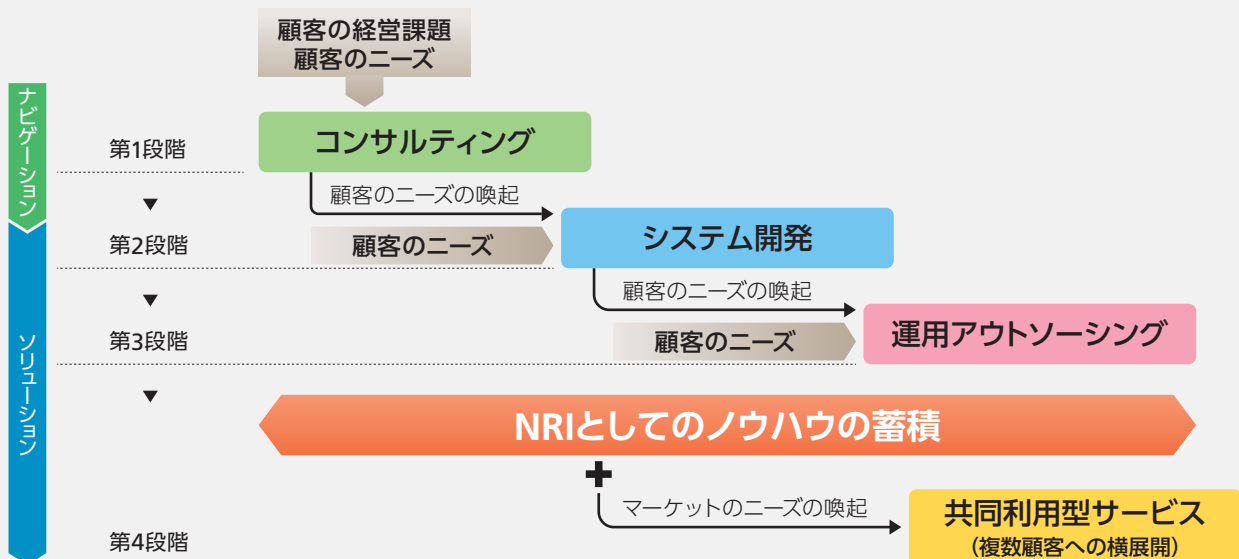
Question 2

これらの理念を土台にどのようなプロセスで顧客に新たな価値を提供していくのでしょうか？

A. NRIのビジネスモデルは「ナビゲーション×ソリューション」*をベースに、4つの段階に分けられます（下図ご参照）。ナビゲーションのステージでは、コンサルタントが顧客と一緒に課題・ニーズを把握し、事業活動の各レベルで戦略や改革の提言をおこなって、アクションプランづくりをサポートします。そのうちITで解決できるところは、第2段階以降のソリューションが力を発揮します。第2段階では、アクションプランに基づく情報システムの開発・構築をおこないます。ここで、コンサルティングとITサービスの両部門を併せ持つNRIの強みが活かされます。そして、第3段階は、構築した情報システムの運用です。顧客はシステム運用をNRIにアウトソースすることで、本業への集中やITコストの削減など、多く

*問題発見から解決策を導くまでの「ナビゲーション」とその解決策を実現する「ソリューション」の2つを相乗的に機能させること。

NRIのビジネスモデル





のメリットを得られます。ここからがNRIが真骨頂を発揮するところですが、第4段階では、個別企業の情報システム構築で蓄積した業務知識やノウハウをもとに、NRIが独自に業界向けの共同利用型サービスを構築し、複数の顧客に提供します。リテール証券会社向け総合バックオフィスシステム「STAR」はその典型です。多くの顧客が自前のシステムからNRIのデータセンターで運用する共同利用型サービスに移行することで、ITコストの効率化が図れるだけでなく、CO₂排出などの環境負荷の低減にもつながります。NRIは、日本企業における情報システムの「所有から利用へ」の流れを先取りし、早くから共同利用型サービスを提供してきました。

これら4段階のサービスを全て一貫して提供できる企業は限られています。合併から25年以上にわたって、ナビゲーションとソリューションのシナジーを活かし、顧客とのコミュニケーションを通じて積み重ねた信頼関係とノウハウがあるNRIだからこそできる、ビジネスモデルなのです。

Question 3

今後「NRIの価値創造プロセス」の精度を高め、企業価値を向上させるためには、何が重要だと考えていますか？

A. 価値創造プロセスにより生み出されるOutcomesのそれぞれを、継続的に向上させていくことが重要です。

例えば、業界標準ビジネスプラットフォーム（共同利用型サービス）をさらに進化させ、顧客の価値創造に貢献することで、NRIの企業価値も向上すると考えています。

顧客にとっての価値を知るためには、「顧客を知る」ことがとても大事です。そのために、トレーニー制度や出向により、顧客の現場を知る機会を増やし、ニーズの把握に努めています。また、顧客と一緒に考えて、先進技術を応用して実際の顧客ビジネスに役立つサービスを創出していくオープンイノベーションの試みを進めています。そして、顧客にとってより高い価値創造につながるサービスを提供できるよう、継続してNRIの価値創造プロセスのレベルを高めていきます。

一方で、NRIのノウハウや人材を結集し、活用する取り組みを強化しています。企業規模が大きくなったことで散在しがちな人材、ノウハウ、ソリューションなどの「価値」をまず見える化し、自在に組み合わせる顧客に提供できるようにしたいと考えています。また、中核となる人材の育成にも力を入れています。

価値創造プロセスはP4-5ご参照⇒

Question 4

長期経営ビジョン「Vision 2015」の進捗について、現時点でどのように評価していますか？

A. 2014年3月期で「Vision 2015」は、6年を経過しました。①金融関連分野における業界標準ビジネスプラットフォーム（共同利用型サービス）の拡充をはじめとするサービス高度化、②産業関連分野の拡大、③中国・アジア事業の強化・拡大、④生産革命・人材開発——の4つの方針を掲げ、7%の成長力、営業利益率13%以上の収益力、および力強い事業ポートフォリオの実現を目指すものです。開始直後にリーマンショックがあり、はじめの3期は減収減益が続きましたが、2014年3月期には、売上高3,859億円（前期比6.1%増）、営業利益498億円（同13.3%増）と3期連続の増収増益を達成しました。また、営業利益率は12.9%となりました。金融関連分野の共同利用型サービスがNISA（少額投資非課税制度）などを機にさらに拡大したほか、プライムアカウント戦略※による産業関連分野の顧客の大型化が進むなど着実な成果がありました。苦しい時期の布石も成果となって出始めており、手応えを感じています。

※コンサルティングとITソリューションの両部門が連携し、業界のトップ企業に継続的にアプローチすることで強固な関係を築き、顧客基盤の拡大を図る取り組み。

事業別概況はP28-34ご参照⇨

さらなる成長を目指す経営ビジョン：Vision 2015

未来志向で
力強い事業
ポートフォリオ構築

成長力：7%成長できる力
収益力：営業利益率13%以上
力強い事業ポートフォリオ

●金融関連分野のサービス高度化

金融機関のニーズに広く応える
“業界標準ビジネスプラットフォーム”を
より多くのお客様に提供

●産業関連分野の拡大

生活者につながるコンシューマ・インダストリ※を
中心に、対象企業やサービス範囲を拡大
※流通業や消費財製造業など、生活者と直接接点を持つ産業

●中国・アジア事業の強化・拡大

中国・アジアにもう一つのNRIをつくり、
ナビゲーションとソリューションの両面から
企業・社会に貢献

●生産革命・人材開発

“いまを超える、自らを超える”をスローガンに、
既存の枠組みを超えて活躍できる人材を育成

Vision 2015

Question 5

「Vision 2015」達成に向け、残り2年間での目標と課題を教えてください。

A. 金融関連分野では、「STAR」をはじめとする共同利用型サービスの拡充や顧客基盤の拡大がテーマとなります。2016年1月に導入される社会保障・税番号制度[※]への対応がそのひとつです。NRIは先行して、民間企業の業務への影響について調査・研究しており、今後、具体的なサービスを提案していきます。

産業関連分野では、(株)セブン&アイ・ホールディングスに味の素(株)、通信大手が加わり、産業関連分野の大型顧客と呼べる状況になりました。さらに今後、ターゲットを絞ってアプローチを強め、大型顧客を増やしていきます。

グローバル事業では、体制の整備を先行して進めてきましたが、日本企業のアジア展開に合わせ、そのサポートを中心に事業を拡大していきます。

生産革命では、不採算プロジェクトや稼働中のシステムのトラブル減少・根絶を目指し、「NRI品質キープアップ活動」として、全社で取り組んでいます。例えば、これまで難航しがちだった新規顧客のシステム構築の品質・生産性を向上させていくことで、収益率がさらに高められると考えています。人材開発では、多様化する人材に合わせた育成システムの整備に取り組んでいます。女性や海外人材が活躍できる土壌づくりも重要です。

※国民一人ひとりに番号を割り振り、行政や納税などの手続き全てをひとつの番号で管理する制度。

Question 6

「Vision 2015」の先を見据えた長期的な企業価値向上への想いを教えてください。

A. 今まさに「Vision 2015」後のビジョンの検討を進めています。「Vision 2015」では、「いまを超える、自らを超える」というスローガンを掲げてNRIの自己変革を図ってきたわけですが、今後は、NRIを取り巻く周囲にも影響を与えていく役割を担うことが重要だと考えています。ひとつはITサービス業界です。同業界の一員としてリーダーシップを発揮し、業界全体をもっと魅力的に革新し、社会にアピールする取り組みが必要でしょう。もうひとつは金融ITサービスのトップ企業として、金融業界にあるべき姿を提言し、一緒に革新すること、その結果として「ナビゲーション×ソリューション」を通じて日本社会を革新することができるのではないかと考えています。

新しい経営指標

継続的な事業拡大
資本の効率性の重視



中長期的な
企業価値の向上

営業利益

高利益率な体質での事業拡大
⇒得意分野と新規分野の双方の成長

ROE

資本効率の重視

EPS

高い収益性と資本効率に裏付けされた
力強いEPSの成長

Question 7

事業投資や配当など、
中長期的な資本配分
についての方針を教え
てください。

A. NRIは、中長期的な事業発展に向けて積極的に取り組み、持続的な成長を目指しています。事業投資については、金融制度変更への対応や新規サービスの創出に向けた共同利用型サービスへの投資、顧客拡大に向けた顧客のIT資産の買い取り、M&Aなど、中長期的な成長への投資を継続的にこなっていきます。

配当については、事業投資を継続させつつ、安定した配当を継続していく方針です。2014年1月に、連結配当性向の目安を30%から35%に引き上げました。資本の効率的な活用を意識するとともに、株主還元にも努めてまいります。

2015年3月期から従来の営業利益および営業キャッシュ・フローに加え、自己資本当期純利益率（ROE）と1株当たり当期純利益（EPS）も重視したマネジメントを進めます。そして、高い収益性と資本効率に裏付けされた力強いEPSの成長を通じて中長期的な企業価値の向上に注力していきます。



特集

NRIの価値創造

事業を通じ顧客や社会の価値を創造することで、自らの価値を創造することがNRIの使命です。そのために、本業の事業戦略の遂行に注力するとともに、より付加価値や品質の高いサービスを提供するための重要な源泉のひとつである“人財”の育成に力を入れています。さらに、社会における次の世代を担う人材の育成や社会への提言など、NRIらしいCSR活動を通じた企業価値創造にも取り組んでいます。

事業の強みを活かした企業価値創造 (ビジネス部門担当役員インタビュー)	19
企業価値創造を支えるための重要な仕組み (コーポレート部門担当役員インタビュー)	22
中長期的な企業価値創造に向けて (代表取締役副社長インタビュー)	25



沢田 ミツル
代表取締役 専務執行役員
ビジネス部門担当

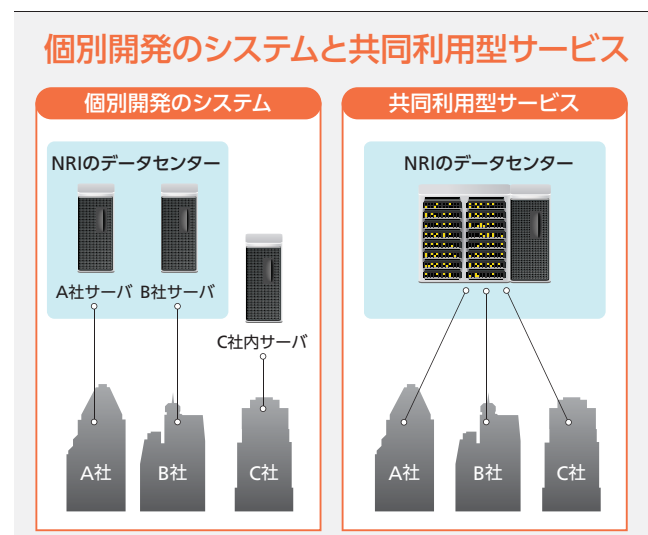
Q1. ITサービス業界で高収益を実現しているNRIの強みはどこにあるのでしょうか？

ひとつは、国内最大級かつ最高レベルのコンサルティング事業の存在です。経営コンサルティングやシステムコンサルティングを通じ、顧客が抱える課題を洗い出すとともに、その進むべき方向を明確にしています。その上で、ビジネスアナリスト（以下、BA）がIT戦略立案やIT計画遂行支援などをおこなっており、顧客から高い評価をいただいています。

情報技術の急速な進歩や、世代交代によるノウハウの消失などを背景に、日本企業の多くは情報システムの全面刷新や新事業へのシステム対応に必要なスキルを持つIT部門の人材不足に悩んでいます。それに対して、高度な能力と業務知識を有するBAによりシステム・業務両面でサポートできるのがNRIの強みです。BAが顧客業務を理解し深く関わることによって、顧客からの受注の圧倒的に高いリピート率を実現しています。

もうひとつの強みは共同利用型サービスです。これはクラウドスタイルのサービスです。ITサービスの提

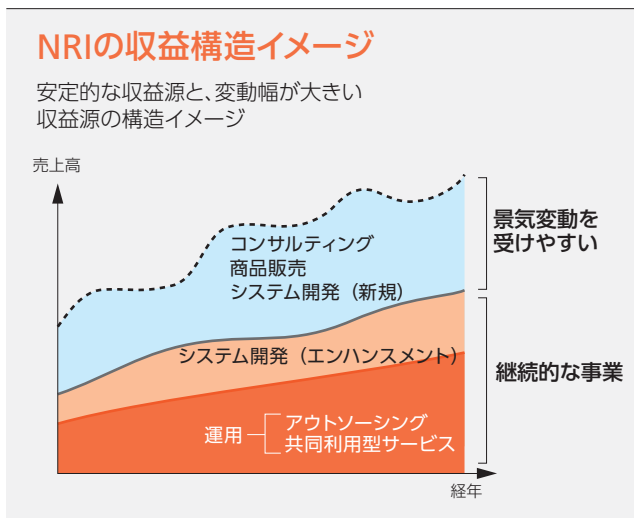
供形態には、顧客ごとにシステムを個別開発するものや、NRIが自主開発したシステムを複数顧客に提供する共同利用型サービスなどがあります。個別開発のシステムでは、顧客の要件に基づいた細やかなシステム設計が可能で、他社との差別化が必要なシステムには最適ですが、開発コストを1社で負担しなければなりません。一方、共同利用型サービスは、開発コストを複数社で分担することが可能ですし、制度変更へのシステム



対応の負荷も軽減されます。NRIは、両方のメリット・デメリットを的確にとらえた上で、顧客に最適なITサービスを提供しています。特に共同利用型サービスにおいては、個別のシステム開発で培ったノウハウを最大限に活用し、顧客にとって差別化の必要性が低い事業領域のシステムを、コストパフォーマンス良く提供する形態を実現しています。

個別開発システムのデータセンターでの管理・運用・エンハンスメントや共同利用型サービスの提供は、継続的な事業であり、その割合が大きいこともNRIの大きな強みです。安定した収益構造により、計画的に次のステップの仕込みができるだけでなく、景気後退期も業績を下支えする要因のひとつとなっています。

事業構成はP8ご参照⇒



Q2. 事業環境の見通しはいかがでしょうか？

日本のITサービス市場全体の成長率は、1~2%程度にとどまるでしょう。しかし日本企業は既存事業の強化やグローバル展開、ITコストの効率化などの経営課題を抱えており、大きく伸びるマーケットは確実にあると考えています（下図ご参照）。

特に次の3つの外部環境のトレンドが、NRIの事業機会を広げると予想しています。1つ目は、情報システムの「所有から利用へ」の流れです。独自に情報システムを構築・運用する形態から、アウトソーシングや汎用アプリケーションなど社外のサービスの利用に移行する傾向が強まっています。2つ目は、環境変化に独力で対応困難なIT部門が増加していることです。過去の景気低迷期に情報システム投資を抑制してきたことで、システムの老朽化が顕在化する企業が増えており、企業内IT部門への支援ニーズが強まっています。3つ目は、アジアの経済成長によって顧客のグローバル展開が加速していることです。

このような状況は、NRIにとって強みを発揮するチャンスです。リテール証券会社向け総合バックオフィスシステム「STAR」をはじめとする共同利用型サービスのラインアップは、顧客の「所有から利用へ」の流れを的確にサポートすることができます。また、コンサルティングとITサービスの連携によるIT部門の改革・強化支援も、NRIの強みが発揮できる領域です。グローバル展開では、アジア地域に事業展開を図る日本企業に向け

外部環境と事業機会



たコンサルティング、ITサービスの提供で事業を拡大してきました。

一方で、こうしたチャンス的成果につなげる上では、構築・運用を受託した情報システムの安定稼働など品質の維持・向上も重要になります。

Q3. 今後の各事業の方向性を教えてください。

コンサルティング事業は、すでにトップレベルにあるプレゼンスを質・量の両面でさらに強化します。コンサルティング事業の強化は、ITサービス事業の成長にもつながるものと考えています。

金融ITソリューション事業では、制度変更へのシステム対応などを切り口に共同利用型サービスの事業展開をさらに推進します。

産業ITソリューション事業では、プライムアカウント戦略の成果に手応えを感じており、今後さらに顧客基盤の拡大を図っていきます。また、情報システムの「所有から利用へ」の流れに沿った施策のひとつとして、ERP（統合業務パッケージ）事業にも取り組んでいきます。

グローバル事業は、まず中国・アジア地域に進出する日本企業をサポートすることで成長を目指します。さらに、2014年4月には、北米の拠点であるNRIアメリカのITソリューション部門（ダラス支店）を現地法人化し、NRIアイ・ティ・ソリューションズ・アメリカを設立しました。ここを拠点に、北米事業を拡大していきます。

事業別概況はP28-34ご参照⇨

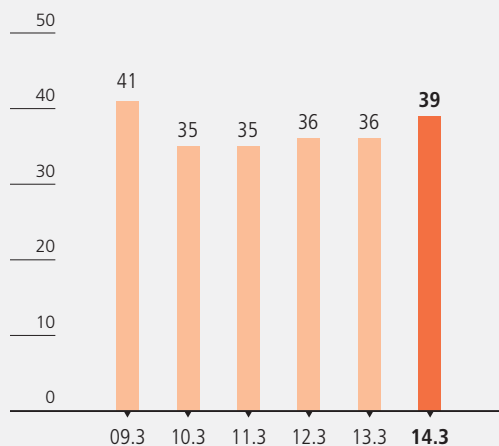
Q4. R&Dについてはいかがでしょうか？

NRIのR&Dは、情報技術の基礎研究より応用研究が中心となっています。現在力を入れているのは、顧客のビジネスの効率化や拡大に役立つ情報技術の探索です。最新技術の動向調査や検証、開発手法の研究にとどまらず、新技術利用に関わる顧客との共同研究や実証実験にも多く取り組んでいます。

その具体例のひとつが、2012年9月に開始した「未来ガレージ」です。参画企業のニーズの状況に応じて展開されるワークショップを軸に、活動をおこなっています。参画企業のニーズやノウハウと、NRIのシステム開発技術やコンサルティング、調査・研究成果を掛け合わせることで、単独企業では思いつかない発想を生み出し、実現へとつなげていきます。ここでも、BAが力を発揮しています。今後も、より実際のビジネスに直結するR&Dを進めていきます。

R&Dによる先進性の実現や、IT基盤技術の向上による高品質かつ安定的な運用は、リピート率を高める源泉となっていますので、引き続き力を入れていきます。

研究開発費（億円）



企業価値創造を支えるための重要な仕組み

Nomura Research Institute, Ltd.

特集：NRIの価値創造



板野 泰之

取締役 専務執行役員
コーポレート部門担当

Q1. NRIにおいて、企業価値を創造・維持する上で重要な要素には、どのようなものがあると考えていますか？

企業価値の創造においては、何よりもその主役である“人財”を充実させることと、その“人財”が高いパフォーマンスで活動できる仕組みづくりが重要であると考えています。

NRIが顧客や社会に提供する価値の多くは、人（社員）が創り出すものです。ビジネスの最前線で活動するコンサルタントやシステムエンジニアなど、優秀な人材を長期的な視点で採用・育成し、各人が持てる能力を最大限発揮できる場や機会を与えていくことが、最も大切です。

顧客とNRIを取り巻く経営環境や事業環境は非常に速いスピードで変化しています。そのような変化に柔軟に対応し、社外・社内のルールを遵守しつつ、高付加価値で品質の高いサービスを顧客に提供できる仕組みを

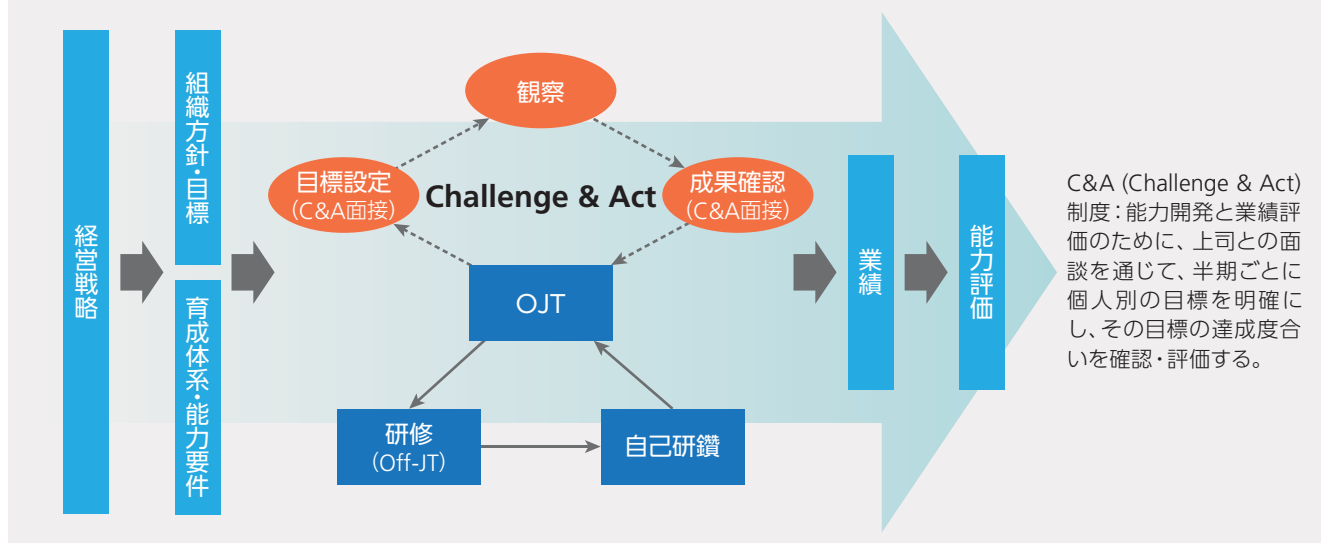
整備、向上させることが重要だと考えています。

Q2. 最も重要な要素である“人財”を、どのようなやり方で充実させているのでしょうか？

まず第一に、多様な領域で活躍できる人材を長期的に充実させていくためには、**短期的な景況感に影響されない採用が重要であると考えています**。NRIは長期的な視点で安定的に採用をおこなっている企業であることを、採用市場に認知してもらうことが大切です。そして、就職希望者には、NRIについてしっかりと理解してもらうことを重視した、丁寧な採用活動を心がけています。

さらにNRIにとっては、「顧客に高い品質のサービスを提供できる」人材が非常に重要です。“高い品質”という場合に、顧客のビジネスの価値向上に貢献する戦

C&Aを軸にしたキャリア開発支援



略や事業提案の品質の高さ（有効性、実現性など）と、それを実現する手段のひとつである情報システムの構築・運用に関わる品質の高さ（安定性、効率性など）の2種類があります。

前者の品質を担うのは、顧客の立場で事業戦略やマーケティング戦略等を企画できる人材や、そのようなビジネス戦略を実現するための業務改革や情報システム化を提案・実行できる人材です。

後者の品質を担うのは、創業以来培ってきた多数の情報システム構築の経験やノウハウに基づいて、システム開発に欠かせないエンジニアリングとプロジェクトマネジメントの能力を磨き上げた人材です。

上記のような人材の育成に向けては、**社員一人ひとりがそれぞれの上司と、成長目標およびその達成度合いに関して定期的に議論し、挑戦と成長の機会を得ていくことが欠かせないと考えています。**NRIでは、そのようなコミュニケーションの基盤として「C&A (Challenge & Act) 制度」を設けています（上図ご参照）。また、現場のOJT (On the Job Training)、研修、自己研鑽を3つの柱とするさまざまな取り組みや風土づくりを推進し、仕事の場で高い品質を実現できる人材の育成を目指しています。

NRIの多様な人材の中から、**イノベーションに挑戦する人材を発掘することも重要です。**多様な分野の研究開発活動や社員による新事業創造を動機づける仕組みがあるほか、選抜された次世代ビジネスリーダー

候補の育成を、経営層も交えておこなう研修プログラムも実施しています。また海外研修制度を一層充実させるなど、グローバルビジネスに対応する人材の育成も進めています。

人材育成はP36-37ご参照⇒

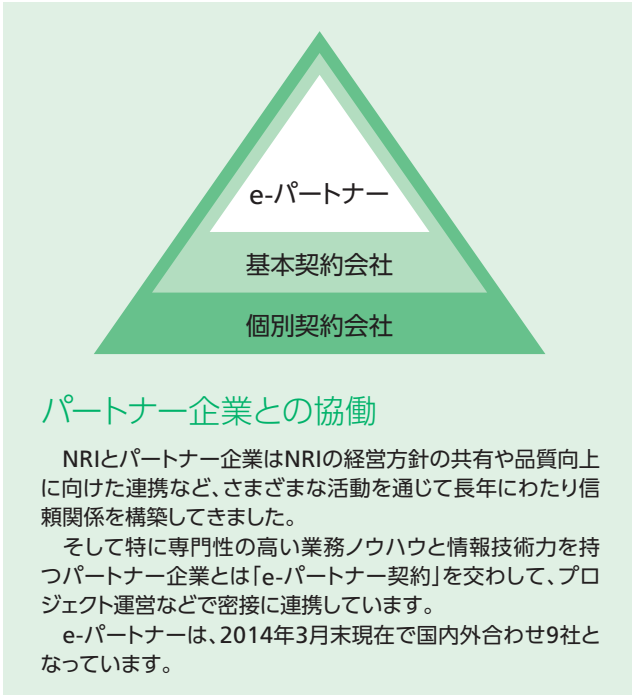
Q3. 「“人財”が高いパフォーマンスで活動できる仕組み」について教えてください。

NRIでは、“ナビゲーション”機能として企業や政府等から先端的なテーマで調査・コンサルティングプロジェクトを受託しています。また“ソリューション”機能によって、個別の顧客向けに情報システムの構築・運用をおこなうほか、多くの業界で「業界標準ビジネスプラットフォーム（共同利用型サービス）」の構築・普及を目指しています。

顧客の抜本的な業務改革とそれを実現する情報システムの再構築をはじめ、システム開発プロジェクトは、近年、大型化・複雑化の一途をたどっています。

このような状況において、NRIが積極的に新しいテーマに挑戦し、確実に顧客の価値を向上するビジネスを推進するためには、社員のパワーだけでは不十分であり、**信頼できるパートナー企業との協働が必須です。**

NRIでは、日本国内のパートナー企業はもちろん、中国やインドなど海外のパートナー企業とも、“共に栄える”という基本的な考え方に沿って、継続的かつ良好な関係を維持する仕組みを整えています。



また、組織としてシステム開発等のプロジェクトをチェックし、バックアップすることも重要であると考えています。その際、ビジネスを担う各事業本部自身が、組織的にプロジェクトの品質を管理することが基本です。その上で、難度の高いプロジェクトについては、全社レベルでの有識者が集まった会議において、リスクを見極め、対策の妥当性をチェックしています。このようなチェックに加えて、そもそものシステム開発の品質を高めるための手法等の革新にも取り組んでいます。

品質管理はP38-39ご参照⇒

ビジネスへの積極的な挑戦が必要な一方で、顧客や社会との信頼関係を維持・継続するためには、法律やルール・規範に則った適正な事業活動や役職員の行動が不可欠です。NRIでは、とりわけ情報セキュリティの確保や社員の労務環境の改善などに力を入れています。コンプライアンス（法令遵守）全般にわたって、「仮にもそれを損なうようなことがあっては経営の根幹を揺るがす」という危機感を持って、業務を遂行しています。

コンプライアンスの確保を最終的に担っているのは、役職員一人ひとりの意識と行動です。役職員の認識

不足によるコンプライアンス違反など、あってはならない事象を回避するため、各種の遵守すべき事項に関して、メリハリを付けつつ教育・訓練に努めています。

またNRIでは、ビジネスを担当する全ての事業本部に、「業務管理室」という組織を設置しています。この組織は、各本部でおこなうビジネスのさまざまな状況に応じて、現場第一線の業務を支援するとともに、その統制やリスク管理を担っています。

これら業務管理室と本社機構は、定期的に情報を共有し、全社レベルで統一感を持った業務運営を実現しています。判断や対応が難しい事案については、週1回の経営会議において経営層が積極的に議論するほか、毎月の取締役会で広範な経営経験を持つ社外取締役の方々の意見も聞きながら、経営判断をおこなっています。

コーポレート・ガバナンスはP44-47ご参照⇒

Q4. 最後に、NRIのさらなる企業価値向上に向けて、今後、大切にしたいことを教えてください。

「先進」「信頼」「品質」が、NRIの原点を表す3つのキーワードです。

日本で初めて、民間で本格的シンクタンクを立ち上げたのがNRIであり、また初めて商用コンピュータを導入・活用したのもNRIです。「困難から逃げずに最後までやり切る」という姿勢で、多くの顧客の信頼を得てきました。私たちの“作品”でもあるナビゲーションやソリューションの品質には、徹底的にこだわります。

これら事業の原点を大切に維持していく姿勢が、後の世代に一層強化された形で引き継がれるよう、“原点”を会社の“文化”にまで昇華させたいと思っています。



室井 雅博
代表取締役副社長

Q1. NRIでは、「企業価値」をどのようにとらえていますか？

2014年3月、NRIは「誠実な企業」賞^{*}2014-Integrity Award-において「最優秀賞」をいただくことができました。同賞は、「企業経営の誠実さの重要性を示していくとともに、企業の社会的責任を重視した誠実な経営が中長期的に見て市場で高い競争力を持つ」という視点から、「企業の社会的責任、企業倫理、コンプライアンス、内部統制等に優れた取り組みをおこなっている企業」を表彰する権威ある賞です。この賞をいただいて嬉しかったのは、NRIの企業価値に対する考え方や日々のビジネス遂行の行動基準を、評価いただけたと思ったからです。

※主催は「誠実な企業」賞審議会で、日本では数少ない独立役員（社外取締役・社外監査役）の団体である日本コーポレート・ガバナンス・ネットワークが協賛している。

企業にとって、業績目標の達成や財務内容の充実は無常に重要です。NRIはそれに加え、顧客企業・社会・



「誠実な企業」賞2014-Integrity Award-表彰式

株主・社員・パートナー企業などの多くのステークホルダーとの信頼関係の中に、財務情報だけでは見ることができない「企業価値」が存在すると信じています。

NRIは、日本の社会を支える重要な役割を担っています。ひとつは、顧客・社会の発展に向けたさまざまな調査・提言・コンサルティング活動。もうひとつは、現代社会の重要な基盤である情報システムの提供で、証券会社、保険会社、銀行、資産運用会社などの金融機関をはじめ、流通・製造・サービス分野の企業に対し、事業を支える基幹システムを提供しています。NRIがこれらの役割を、責任を持って果たせるのは、顧客や社会との継続的な信頼関係を構築できているからです。短期的かつ一方的な利益の追求ではなく、相互のメリットを理解し合って高めていく「顧客とともに栄える」という理念に基づいた企業行動がそれを支えています。顧客に誠実でよい仕事を継続的に提供することで培われる「信頼」が、NRIの「企業価値」の重要な要素となっています。

この「企業価値」を継続的に向上させるため、NRIらしいCSR活動や、環境問題への取り組みを真摯に実践していきます。企業の社会的責任を重視した誠実な経営を中長期的に実践していくことこそが、結果として市場での高い評価につながると考えています。

Q2. NRIのCSR活動の重点テーマについて、教えてください。

さまざまな部署において多面的なCSR活動がおこなわれていますが、ここでは、NRIらしい3つの重点テーマをご紹介します。

1つ目は、「未来に向けた持続可能な社会づくり」への貢献です。NRIでは自主的な調査・研究活動をおこない、その成果を各種フォーラム、書籍・雑誌、レポート、ホームページなどで公表しています。対象は、社会・産業や経営、ITなど広範囲にわたっており、未来に向けた持続可能な社会づくりに資する提言をおこなっています。最近のテーマとしては、「日本価値創造プロジェクト」(P41ご参照)や「NISA(少額投資非課税制度)」が挙げられます。後者では、英国の先行制度(ISA)の調査・研究をベースに、当局と連携しながら実現を後押しし、金融機関向けソリューションを早期に整備することで導入企業を支えることができました。

2つ目は、「人々の暮らしを支える情報インフラの提供」です。これは本業を通じた社会貢献で、NRIでは40年以上前から、共同利用型サービスを提供してきました。この代表が「STAR」ですが、このサービスを利用することにより、証券会社は自社でシステムを持つコストや手間が省け、本業に注力することができます。また、

CSRの重点テーマ

NRIがCSRを推進する上で、特に重点的に取り組む項目を「重点テーマ」として設定しました。

1 未来に向けた持続可能な社会づくり

社会は豊かさを求めて成長を続けてきましたが、一方でその限界も見えています。増加する人口、枯渇する資産、地球温暖化などのマクロな問題から、国や地域ごとの経済、産業、暮らしに関わるミクロな問題まで、次の世代に先送りできない問題が山積しています。NRIは、こうした社会問題に対して、調査・研究をもとにした提言や新たな社会の枠組みづくりを通じて、課題解決に貢献しています。

2 人々の暮らしを支える情報インフラの提供

現代社会において情報システムは、経済や産業、暮らしを支えるライフラインのひとつです。また、限られた資源を効率的に活用できるようにしたり、新たな仕組みと価値を生み出したりします。こうした情報システムを企画・開発し、安定的に運用することがNRIの事業の根幹です。信頼される情報システムをつくり、動かし、守り続けることで、社会や暮らしを支えています。

3 イノベーションを創出する人づくり

「未来創発」を実現するには、新しい価値や枠組みを考え、変革を創出する人材が欠かせません。そうした人材の育成のために、多様な働き方を受け入れる制度や環境づくり、育成や評価の仕組みづくりなどを推進しています。また、日本や世界の未来を支える学生たちを育てていくことも大切です。NRIでは若者の育成を支援するさまざまな施策に取り組んでいます。

新制度や税制改革への変更対応をNRIがまとめて実施することにより、社会的な重複作業を削減できます。同様の共同利用型サービスを、投資信託、インターネットバンキング、自賠責保険など多くの分野で提供し、業界の成長と社会的省コストに貢献しています。

3つ目は、「イノベーションを創出する人づくり」です。NRIは、8,000名を超える非常に優秀なプロフェッショナル集団です。経営コンサルタント、ITコンサルタント、システムエンジニア、プロジェクトマネージャーなど職種も多岐にわたっており、さまざまな第一級の人材がそろっています。こうした人材が、小中高大の各学校など各種教育機関向けの活動に積極的に参加して、未来をひらく若者の育成に貢献しています。

CSRについてはP40-43ご参照→

Q3. NRIの地球環境問題への取り組みについて、教えてください。

NRIは、未来社会創発企業として、地球環境問題に関するさまざまな提言をおこなうとともに、環境負荷低減に向けたITサービスを顧客や社会に提供し、環境問題に貢献することを最重点課題のひとつと考え、実践しています。

また、全社員参加型の環境保全活動を、「グリーンスマイル活動」と名付け、年間を通じた節電活動、環境意識向上のための環境教育、地域の子どもたちへの環境学習会などを実施しています。NRIは、事業の性質上、工場からの廃棄物等による汚染などの公害を出すこと

はありません。しかし、巨大な情報システム群を稼働させるために5つのデータセンターを所有しており、そこでの電力消費が、NRIがもたらす最大の環境負荷となります。そのため、全データセンターで環境マネジメントシステムを導入し、国際標準であるISO14001の認証を取得しています。特に、最新鋭の東京第一データセンターは、ダブルデッキ構造※という画期的な省電力設計がなされており、「グリーンITアワード2013」で経済産業大臣賞を受賞しました。

※サーバ機器を置くフロアと、空調や電源などの設備関連機器を置くフロアを完全分離する方式。熱の発生源と空調システムを分離することで効率的かつ柔軟性の高い空調を実現。

またQ2でご説明した共同利用型サービスも、社会的重複作業の削減にとどまらず地球環境にも優しいといえます。共同利用型サービスでは、NRIのデータセンターで稼働するひとつのシステムを、多くの顧客企業に共同でお使いいただきます。これによって省電力=CO₂削減が図れます。共同利用型サービスは、大勢のお客様に乗りいただく「乗合バス」、個別企業が自前でつくる自社システムは「自家用車」に例えることができます。「乗合バス」のほうがエネルギー消費量が少ないため、コスト、手間を削減することにつながります。

共同利用型サービスのCO₂排出量はP43ご参照→

NRIにおける地球環境問題への取り組みはまだスタートしたばかりで、環境経営推進体制の充実、生物多様性への対応、世界各国で展開するグループ会社向けの環境教育など、課題はまだたくさんあります。これらの取り組みをさらに強化するため、2015年3月期から環境推進委員会を設置し、グループを挙げて真摯で誠実な取り組みを進めています。



経済産業大臣賞 受賞



グリーンITアワード2013 表彰式

事業別概況

Nomura Research Institute, Ltd.

事業別概況

セグメント別業績ハイライト

特徴・強み

コンサルティング

政策提言や戦略コンサルティング、業務改革をサポートする業務コンサルティング、ITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

中国をはじめとするアジア地域においては、日本企業はもとより現地企業や現地政府からのコンサルティング案件も獲得するなど、アジア市場にも数多くの実績を持っています。

金融ITソリューション

主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発および運用サービスの提供、共同利用型サービス等のITソリューションの提供をおこなっています。

証券業や資産運用などの分野をさらに強化するとともに、銀行業や保険業の拡大も進め、新規顧客の獲得と共同利用型サービスの拡充を目指しています。

産業ITソリューション

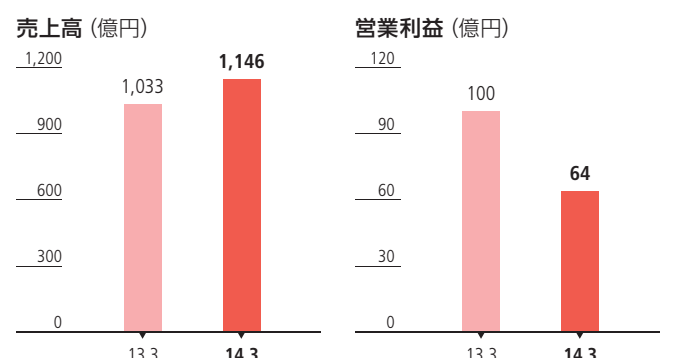
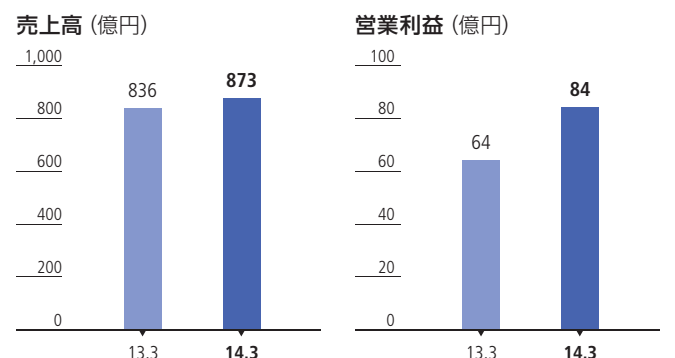
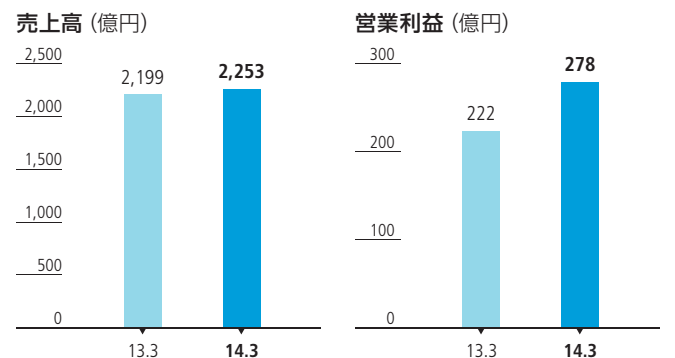
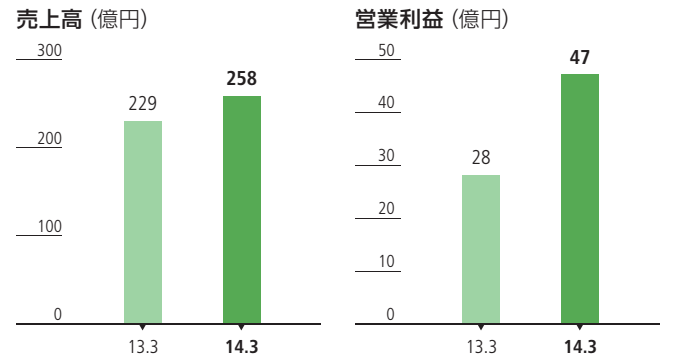
流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発および運用サービス等の提供をおこなっています。

サプライチェーンマネジメント (SCM) 構築や顧客管理などのノウハウを活かした情報システムに強みを持ち、電子商取引をサポートする業界横断の共同利用型サービスも広範に提供しています。

IT基盤サービス

主に金融ITソリューションセグメントおよび産業ITソリューションセグメントに対し、データセンターの運営管理やIT基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、さまざまな業種の顧客に対してIT基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、ITソリューションにかかる新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究をおこなっています。

当期業績



(注) 1. 記載金額は、億円未満を切捨てて表示しています。
2. 各セグメントの売上高には内部売上高を含みます。

戦略の進捗状況

コンサルティング

「Vision 2015」における コンサルティングセグメント

当セグメントは、国内約700名のコンサルタントが活動しており、質・量ともに日本最大規模を誇っています。業務コンサルティングとシステムコンサルティングをセットで提供できる強みを活かして、顧客企業の競争力強化の支援を拡大しています。また、産業関連分野のコンサルティングを多く手掛けてきた実績から、プライムアカウント戦略を通じた産業関連分野の顧客基盤の拡大を、ITソリューション部門と連携して推進しています。

海外では中国・アジア地域を中心とした事業所ネットワークを持ち、約200名の現地コンサルタントが活躍しています。日本企業はもとより現地企業や現地政府からのコンサルティング案件も獲得するなど、数多くの実績を挙げています。

長期経営ビジョン「Vision 2015」については
P15ご参照→

2014年3月期の成果

企業の業績回復にとまない、将来に向けた成長戦略の検討や業務改革、情報システムへの積極的な投資が

始まっています。そのため当期は、戦略コンサルティング、業務コンサルティング、システムコンサルティングともに案件が増加しました。また、政策の立案・実行を支援するコンサルティングを中心に、公共向けコンサルティングも増加しました。

今後の成長に向けて

国内では官民挙げて構造改革が続いており、戦略コンサルティング、業務コンサルティング、システムコンサルティングともにニーズは高い水準で継続することが見込まれます。顧客のニーズを的確にとらえて成長を維持し、顧客基盤を拡大していきます。

顧客のIT部門がさまざまな課題(情報システムの老朽化や新事業へのシステム対応に必要なスキルを持つIT部門の人材不足など)を抱える中、IT部門の改革・強化支援ニーズに対応したサービスもさらに強化していきます。

また、海外では現地企業や現地政府へのコンサルティングサービス拡大など、拠点のサービスのさらなる強化を進めていきます。

グローバル事業についてはP34ご参照→



金融ITソリューション

「Vision 2015」における金融ITソリューションセグメント

当セグメントは、「Vision 2015」において「業界標準ビジネスプラットフォーム（共同利用型サービス）」の拡充をはじめとする金融関連サービスの高度化を推進しています。共同利用型サービスは、NRIの強みのひとつである個別企業向けのシステム構築で培った業界・業務の知識・ノウハウを結集し、業界向けに独自開発した高付加価値の汎用サービスです。日本企業における情報システムの「所有から利用へ」の流れにも合致し、事業展開が進んでいます。

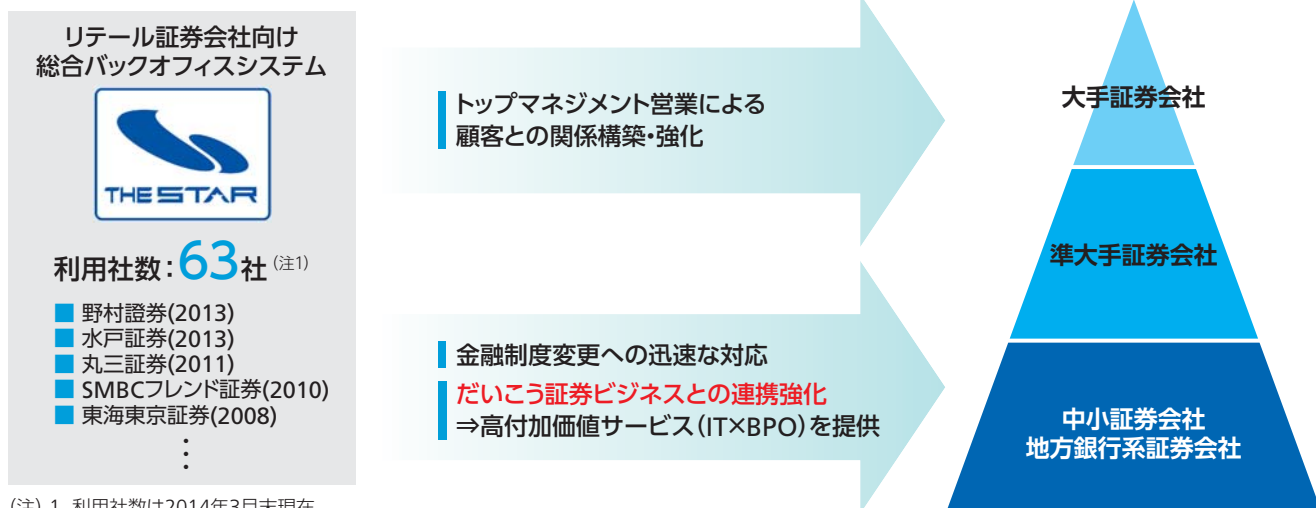
2014年3月期の成果

NRIが最も得意とする証券業向けでは、共同利用型サービス「STAR」（リテール証券会社向け総合バックオフィスシステム）の利用社数が63社となり、1年間で12社拡大することに成功しました。「STAR」は、40年以上にわたって開発とバージョンアップを繰り返してきたNRIの代表的な共同利用型サービスです。これまで

も準大手・中堅の証券会社など多くの顧客にご利用いただいております。業界のデファクトスタンダードとなっております。2013年1月に野村証券(株)への「STAR」提供が始まり、業界最大手の証券会社のニーズにも対応し得る機能拡充がなされたため、業界標準システムとしてのステータスがさらに向上しました。さらに、2014年1月のNISA（少額投資非課税制度）導入が、共同利用型サービスのメリットを顧客に実感していただく大きな機会となりました。NISA導入に際し、制度変更への対応をNRIが責任を持っておこない、共同利用型サービスとして提供するため、顧客1社当たりの負担を抑えることが可能です。こうしたことが、利用社数の増加につながりました。NISAに関しては、同様に投資信託窓口販売口座管理システム「BESTWAY」やインターネットバンキングソリューション「Value Direct」でも対応した機能の提供をおこない、利用社数を増やしています。

また、金融機関の提案型営業業務を支援するソリューション「アドバイザープラットフォーム」、資産運用会社フロント業務ソリューション「SmartBridge Advance」など、新たに投入した共同利用型サービスも、「STAR」などとの連動性などの強みを発揮して顧客を拡大しています。

STAR事業の展開



(注) 1. 利用社数は2014年3月末現在
 2. ()内は導入開始年

今後の成長に向けて

証券業向けでは、2011年3月期にスタートした野村証券(株)の国内システム刷新プロジェクトへの対応を進めています。このプロジェクトへの確実な対応はもとより、NRIは戦略的パートナーとして野村証券(株)をはじめとした野村グループの今後のIT戦略をサポートしていきます。

次に、「STAR」事業の展開ですが、2014年4月に(株)だいこう証券ビジネスを連結子会社化したことで、新たな事業展開が見込まれています。(株)だいこう証券ビジネスは、口座開設、顧客データの入力、株式などの売買注文の取引所への取り次ぎ、資金の入金確認、証券振替、資金の清算、取引報告書などの作成・発送に至るまでの証券業務のBPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)事業を手掛けています。NRIの提供する「STAR」と組み合わせることによる相乗効果で、付加価値の高いサービスを提供して、さらなる事業の拡大に取り組んでいきます。さらに、野村証券(株)に続く大手証券会社への「STAR」導入を目指し、精力的に顧客との関係構築・強化をおこなっています。

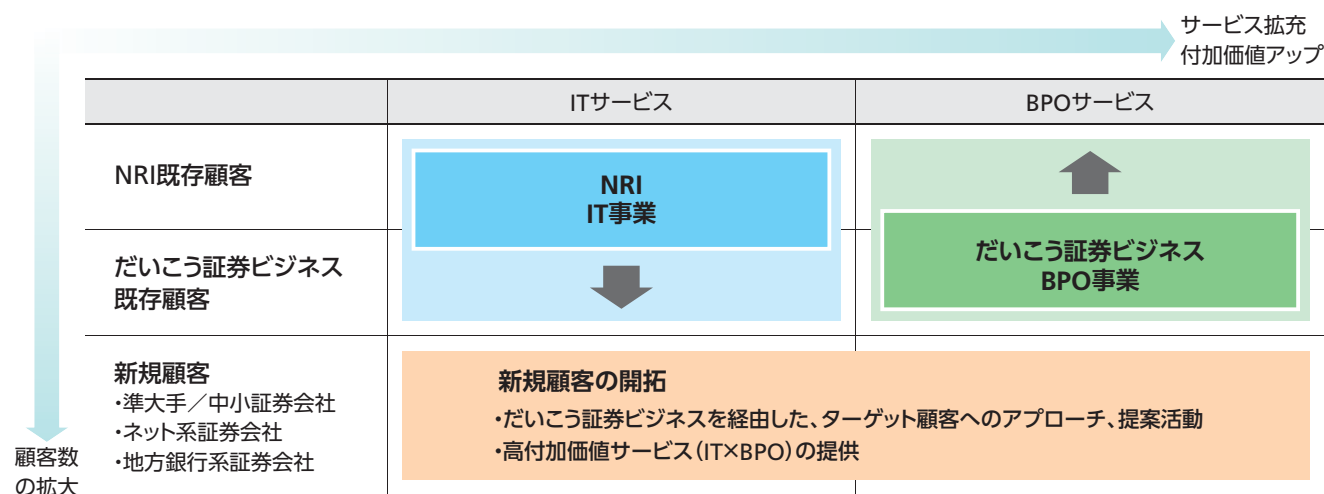
保険業向けでは、システム更改や再構築案件がいく

つか動き出しており、本格化するシステム開発に着実に対応することで、事業の拡大を目指しています。

銀行業向けでは、「BESTWAY」「Value Direct」のビジネスが着実に拡大しています。銀行業界はIT投資の面で非常に大きなマーケットであるため、NRIにとってまだ成長の余地があると考えています。

また、制度変更については、2016年1月の社会保障・税番号制度導入への対応が重要となります。これは、金融機関にとってNISA以上に大きな制度変更で、制度施行時には番号申告にともなう事務処理、施行後にも番号情報の管理が必要となるなど、各企業が単独で対応すれば膨大な労力を要する作業が想定されます。NRIは、早くから番号制度に注目し、特に、民間企業の業務への影響について独自に調査・研究をおこない、さまざまな企業や業界団体、国・自治体などとも議論を重ねてきました。今後、効率的な移行プラン提案や対応する新サービスの開発を進めて、共同利用型サービスの拡大はもちろん、新規顧客開拓のチャンスとしていきます。そのほかにも、金融所得課税の一体化や新日銀ネット対応などの制度改正が続きますが、これらの対応にともなうシステム・サービス需要も着実に取り込んでいきます。

だいこう証券ビジネスとの連携強化



産業ITソリューション

「Vision 2015」における産業ITソリューションセグメント

当セグメントは、「Vision 2015」の目標のひとつである産業関連分野の事業拡大を推進しています。これまで、産業関連分野の業界を代表する企業に対してコンサルティングとITソリューションの両部門が連携して提案活動をおこない、大型ソリューション案件の獲得を目指すプライムアカウント戦略など、顧客基盤拡大の取り組みを進めてきました。また、信頼関係を築くことができた顧客向けのサービス領域を広げる「顧客大型化」の活動を積極化させています。

2014年3月期の成果

当期はコンサルティング部門とITソリューション部門の連携が功を奏し顧客の大型化が進みました。戦略的業務提携を締結し、2012年4月にシステム子会社をNRIグループに迎えた味の素(株)のほか、大手通信会社向けの事業も拡大しました。すでに長い実績のある(株)セブン&アイ・ホールディングスと合わせて、産業関連分野の大型顧客といえるまでになっています。また、顧客企

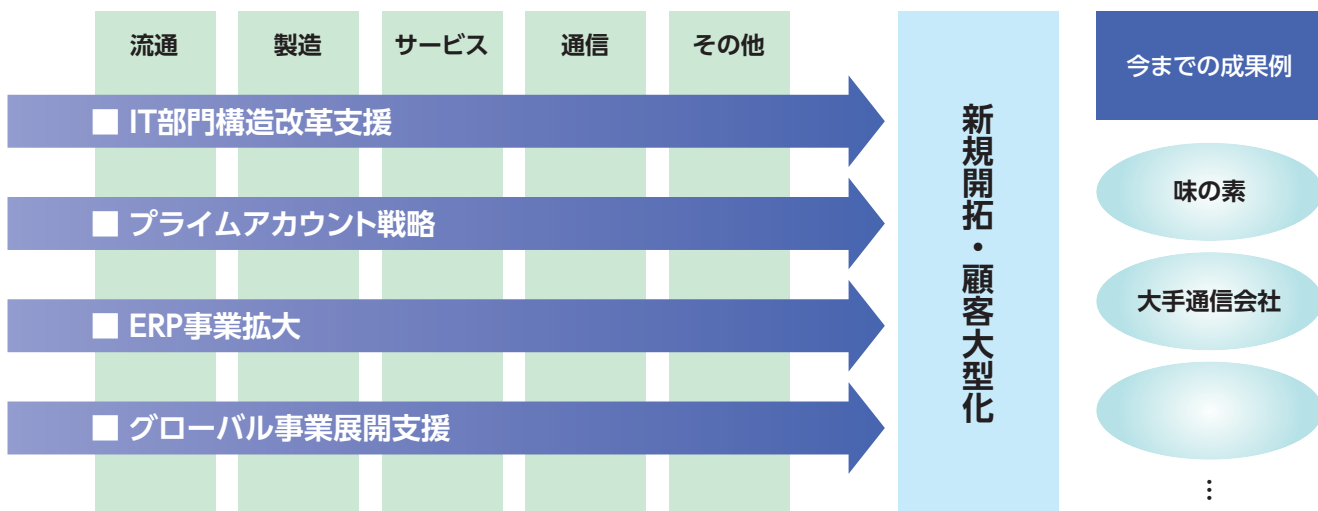
業のIT部門の構造改革支援や、ERP（統合業務パッケージ）事業の案件も増えています。

今後の成長に向けて

前述した顧客をはじめとする大手顧客については、各社の成長戦略に必要な情報システムの提供や提案によって、関係をより強固にしていきます。また、老朽化した基幹システムの再構築や新事業へのシステム対応など、企業の情報システムへの積極的な投資が始まっており、顧客のIT部門の改革・強化支援ニーズは今後も拡大することが見込まれます。業務・システムの両面でサポートできるNRIの強みを活かし、さらなる顧客基盤拡大を進めていきます。2014年2月には、丸紅(株)と資本・業務提携を締結し、丸紅(株)が2014年4月に設立した丸紅ITソリューションズ(株)に20%出資しました。総合商社である同社が国内外において展開している多様な事業をITサービスの面から支援するとともに、新サービスの創出を目指しています。

このほか、①SAPなどのERPを活用したシステム構築の強化、②顧客のグローバル事業展開支援、③関西・中部圏のマーケティング強化—なども進めていきます。

顧客基盤拡大



IT基盤サービス

「Vision 2015」におけるIT基盤サービスセグメント

当セグメントは、主に、金融ITソリューションセグメントおよび産業ITソリューションセグメントに対し、データセンターの運営管理やIT基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しており、NRIのビジネスモデルを支える重要な役割を担っています。2012年11月に開業した東京第一データセンターは、最高水準の設備と柔軟な拡張性を備えた最新鋭のデータセンターで、最高度の信頼性が求められる金融機関向けの情報システムにも対応して、NRIの提供する共同利用型サービスや「NRI金融クラウド」^{※1}の中核拠点として位置付けられています。また、高い環境性能も備えています。

※1 NRI金融クラウドは、金融向け共同利用型サービスのIT基盤をクラウド化したサービス。最新鋭で高効率のデータセンター設備を使ってシステムの集積度を高め、「金融グレード」のIT統制や運用を実現しつつ、IT基盤にかかるコスト削減を達成することを目指している。

2014年3月期の成果

日本企業は業績が回復し、リーマンショック後の景気低迷期に抑制していた情報システムへの投資を積極的に再開しています。それを背景に当期は、IT基盤構築案件が増加しました。また、東京第一データセンターと横浜第二データセンターでの「NRI金融クラウド」構築を推進し、コスト効率の向上に取り組みました。さらに

各種の点検・訓練活動を強化して、データセンター運営の品質向上に取り組みました。

今後の成長に向けて

IT基盤構築案件については、引き続き高い水準でニーズがあると見込まれます。

2016年夏の開業を目指し、関西地区に新たなデータセンターの建設を進めています。2014年4月にNRIは、ITホールディングスグループのTIS(株)と新データセンターに関する基本協定を締結しました。TIS(株)と協業することで、関西地区におけるデータセンター需要の拡大に応えると同時に、データセンターの規模を拡大でき、Tier 4およびFISCガイドライン^{※2}を満たす高品質なサービスをリーズナブルな価格で提供、顧客に貢献することが可能となります。

また、近年、社会の情報セキュリティ強化への動きが広がっており、事業機会の拡大が見込まれます。さらに、BCP/DR^{※3}の必要性に対する企業の意識も高まっており、NRIの高スペックなデータセンターを活用することで顧客のニーズに応えていきます。

※2 Tierはデータセンターの格付け基準で、4が最高レベル。FISC(金融情報システムセンター)は金融機関や情報システム会社の出資で設けられた公益財団法人で、金融機関情報システムの安全対策・セキュリティ・監査などにガイドラインを策定している。

※3 BCPはBusiness Continuity Plan(事業継続計画)、DRはDisaster Recovery(災害復旧)の略で、大地震などの非常事態に対して事業を継続するための準備・対応策を指す。

最新鋭の設備を備えた東京第一データセンター



セキュリティ設備



免震装置

関西地区新データセンター

- Tier 4レベルの仕様
- 金融機関向けの安全対策基準[※]に準拠したセキュリティと統制サービス

※FISCガイドライン

【データセンター施設概要】

所在地 : 大阪府北摂地域
 開業時期 : 2016年夏頃
 延床面積 : 約15,000m²
 建物概要 : 免震構造、データセンター専用施設

グローバル事業

「Vision 2015」におけるグローバル事業

グローバル事業については、中国・アジア地域での事業を強化・拡大することを大きな目標のひとつに掲げています。NRIはこれまで、日本国内向けのサービスを中心に事業を拡大してきましたが、さらなる成長を実現するために海外事業の拡大も重要と考えています。中国・アジア地域への積極的な事業展開を計画する日本企業が増えており、コンサルティングおよびITサービスの両面で支援する体制づくりを進めています。コンサルティング事業については、日本での長年の経験を活かし、海外進出する日本企業にとどまらず現地政府・企業向けにもサービス提供の範囲を広げています。

2014年3月期の成果

事業拡大に向けた海外拠点の体制整備を進めています。当期は中国・インドを中心に海外拠点の人員増強を進めて海外で働く社員数を800名超とし、成長へのリソースを確保しました。日本企業の進出にともなう中国・アジア地域でのコンサルティングおよびシステム構築案件の受注や引き合いも増えつつあります。また、以

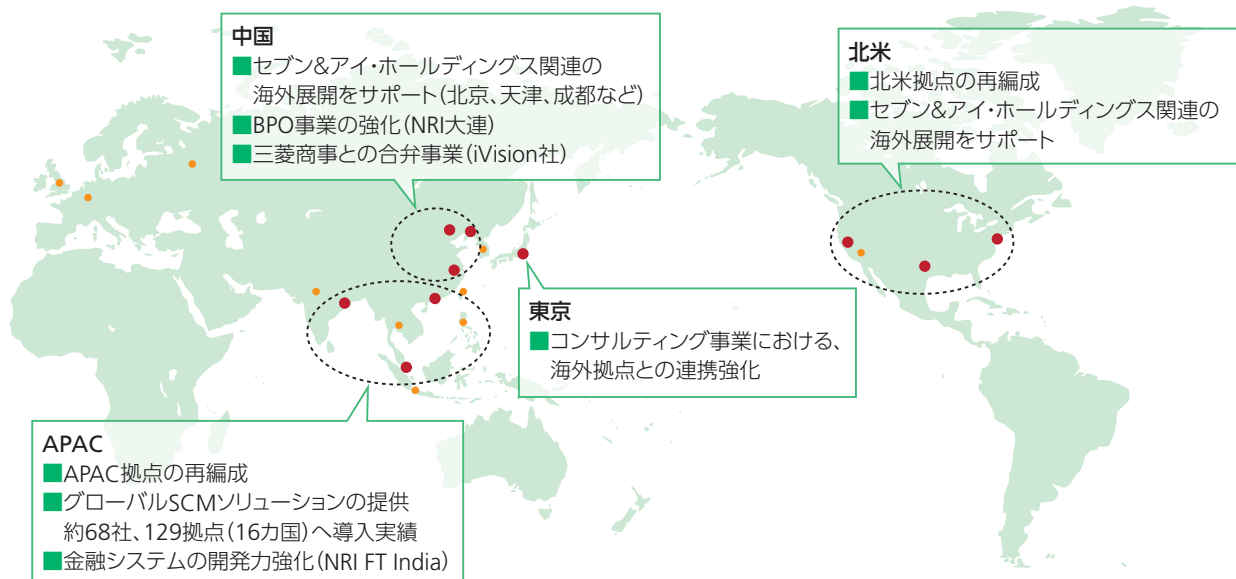
前から日本の製造業、卸売業のASEAN地域の販売拠点や生産拠点に対して展開しているグローバルSCMソリューション[※]は、拠点にコンパクトで費用効果の高いシステムを導入したいというニーズに応え、導入実績は着実に増加しています。

※海外に進出した日本企業を対象とする、各種業務支援システムのアウトソーシングサービス。ERP(統合業務パッケージ)を核とした基幹業務の支援にはじまり、グローバルな業務情報共有、サプライチェーンの可視化、企業間のデータのやりとりといったソリューションを提供している。

今後の成長に向けて

拡充・強化を進めている拠点・人材を活かし、グローバル事業の拡大を加速させます。コンサルティング事業では、業界や分野(公共・社会関連等)を軸に東京と海外拠点の連携を強め、より専門性を打ち出してテーマ開発・営業を進めます。ITサービス事業では、顧客である日本企業のアジア進出・展開支援をさらに進めていきます。また、2014年4月には北米拠点を再編し、NRIアメリカのダラス支店をNRIアイ・ティ・ソリューションズ・アメリカとして現地法人化しました。(株)セブン&アイ・ホールディングスの事業展開をサポートするとともに、北米事業を拡大する体制を整えています。

グローバル事業の強化・拡大



企業価値創造を支えるための取り組み

持続的な企業価値創造を支えるために、NRIは、“人財”の育成・強化や、サービスの品質管理に特に力を入れています。また、社会との信頼関係を築くための制度や体制を整備するとともに、NRIらしい社会貢献を通じ、ステークホルダーとともに、より良い社会の枠組みづくりに取り組んでいます。

人材育成	36
品質管理	38
CSR	40
コーポレート・ガバナンス	44
役員一覧	48

人材育成

Nomura Research Institute, Ltd.

人材育成

「人」は、NRIの経営資源の中で最も重要な付加価値の源泉のひとつです。志の高い人材の秘められた能力を開花させ、現場で成果につなげていけるような“人財”を育成していくことが、NRIの人材育成です。

NRIの人材育成の仕組み

高度な専門性を持ち、自ら設定した目標のもとに自律して働き、あくなき挑戦を続ける。NRIでは、こうした人材を育成するため、社員の多様な経験を可視化し、各自が将来目指す専門フィールドとスキルレベルを明確にする「キャリアフィールド」を整備しています。これは、事業戦略に沿って社員のキャリアを22の専門フィールドに分け、フィールドごとに7段階のスキルレベルを設定したものです。複数のキャリアフィールドの選択を推奨し、スキルレベル導入による専門性の追求と社員の多能工化の両立を目指します。

キャリアフィールド

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
戦略コンサルタント	業務コンサルタント	システムコンサルタント	ストラテジスト	営業/アカウントマネージャー	プロジェクトマネージャー(新規)	プロジェクトマネージャー(エンハンズメント)	アプリケーションアーキテクト	IT基礎アーキテクト	アプリケーションスペシャリスト	IT共通基礎スペシャリスト	IT基礎スペシャリスト	ITサービスマネージャー	セキュリティスペシャリスト	研究員	データサイエンティスト	プロジェクト管理スペシャリスト	品質管理スペシャリスト	業務管理スタッフ	経営管理/本社スタッフ	システムエンジニア	コンサルタント

また、OJT (On the Job Training)、研修、自己研鑽の3つを有機的に結合させ好循環させながら、人材育成に関するさまざまな取り組みをおこなっています。

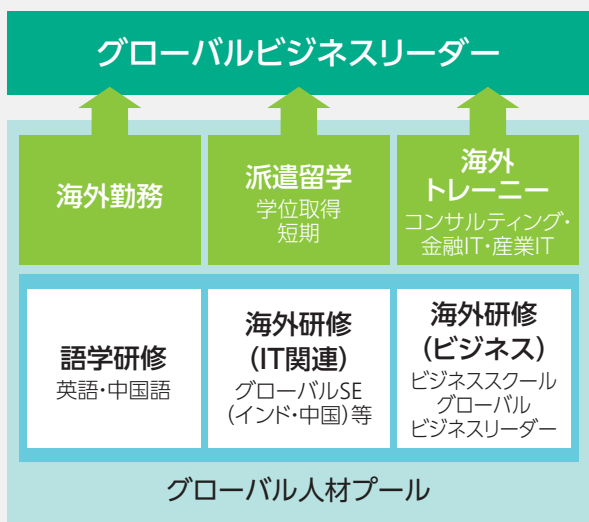
OJTの一環として、新入社員にはマンツーマンでインストラクターをつけ、業務をおこなう中で必要な知識と技能が身につくように指導しています。コンサルティング部門/システム部門間や、NRIおよび顧客の海外拠点でのトレーニー制度もあります。

さらにOJTで得た知識を整理し理解を深め、OJTでは得られない知識・技能を習得する仕組みとして、研

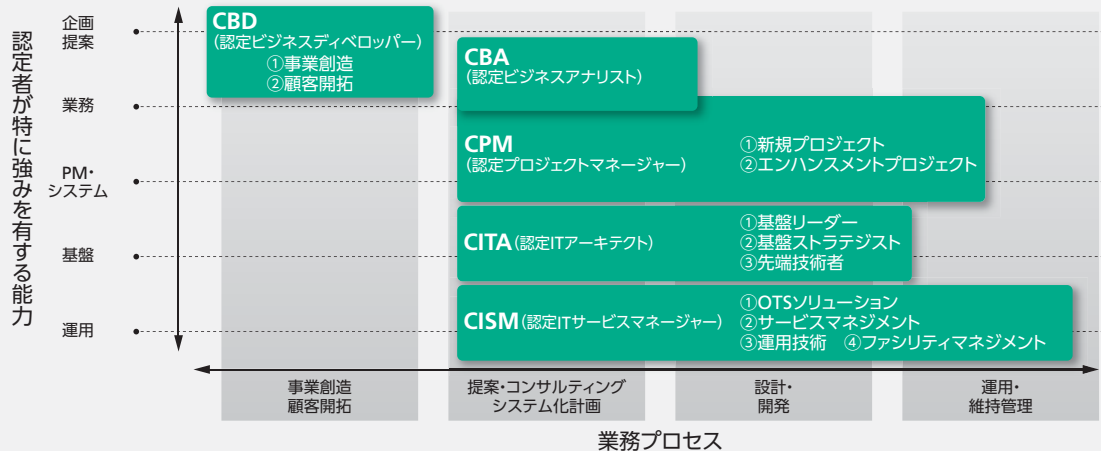
修制度があります。階層/役職別のものや、マネジメントやリーダーシップ能力を磨くキャリアアップ研修など、多様なプログラムを用意しています。グローバルに活躍する人材の育成のため、海外のビジネススクールへの留学、中国やインドでの現地語によるシステム開発研修などの制度も用意しています。

また高い専門知識・技術を持つ社員を育てるために、情報処理技術者資格などの取得を支援するとともに、独自に社内認定資格制度を設けています。社内認定資格は、NRIの中核的な人材育成を促進するとともに、社員に対して、NRIにおけるプロフェッショナル人材の目標像を示すことを目的としています。現在5種類の資格があり、実務での実績や指定研修、外部資格を保有している社員が認定され、その数は年々増加しています。

NRIのグローバル人材育成プログラム



社内認定資格



自律的に成長できる風土づくり

NRIでは、社員が自ら研鑽に励む風土づくりのための取り組みを、さまざまな形でおこなっています。

「NRInnovation! Forum (NIF)」という活動では、組織を超えて、人材育成、グローバル、女性活躍推進、事

業創造をテーマに、議論し交流を深めています。お互いを尊重し、「いまを超える、自らを超える」行動につながることを目指し、日々活動しています。



NRInnovation! Forum

人材育成	社員の人材育成に対する意識の向上と重要性について認識を深める
グローバル	社内外のグローバル事業について知るとともに、その必要性を認識し、自ら関心を持って行動する
女性活躍推進 NWN (NRI Women's Network)	一人ひとりが生き生きと働くための、多様な働き方やキャリアについて学び、そのノウハウを共有して自身に役立てる
事業創造	事業創造・事業提案における社内の「認知」を変え、行動革新につなげる

NRInnovation! Forum 全体会
(社長メッセージ、結果発表、議論他)

継続議論

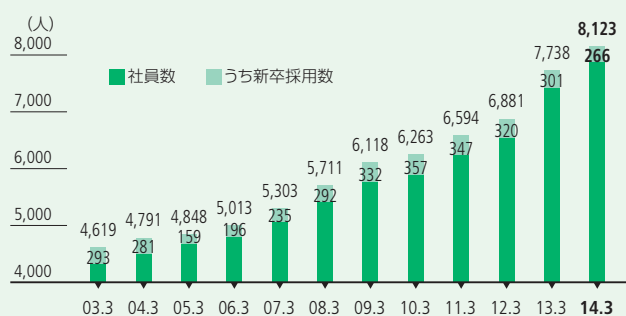
<NRI人材データ>

資格取得者数

	2013年 3月末	2014年 3月末
情報処理技術者 (注1)		
ITストラテジスト	165	209
システムアーキテクト	766	816
プロジェクトマネージャ	579	657
ネットワークスペシャリスト	827	861
データベーススペシャリスト	560	625
情報セキュリティスペシャリスト	700	836
ITサービスマネージャ	297	320
システム監査技術者	277	298
証券アナリスト (注2)	218	224

(注) 1. 情報処理技術者は、経済産業大臣の指定試験機関である独立行政法人人処理推進機構が実施している資格試験。
2. 証券アナリストは、公益社団法人日本証券アナリスト協会が実施している資格試験。
3. 資格取得者数は、NRIにおける取得者数であり、他社に出向中の者を含む。

社員数の推移



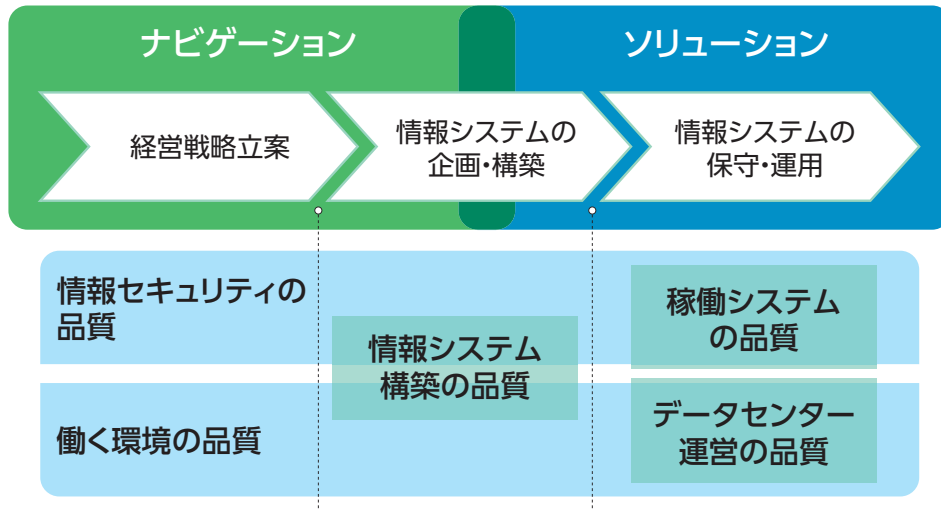
- ・コンサルタント
- ・システムコンサルタント
- ・アプリケーションエンジニア
- ・テクニカルエンジニア
- …etc.

8,123人
(うちIT技術者は約6,000人)
(2014年3月末現在)

品質管理

Nomura Research Institute, Ltd.

NRIは創業以来、一貫して「品質へのこだわり」を重視してきました。社会インフラとしての情報システムを担う責任の大きさを認識し、サービスの品質向上に取り組んでいます。

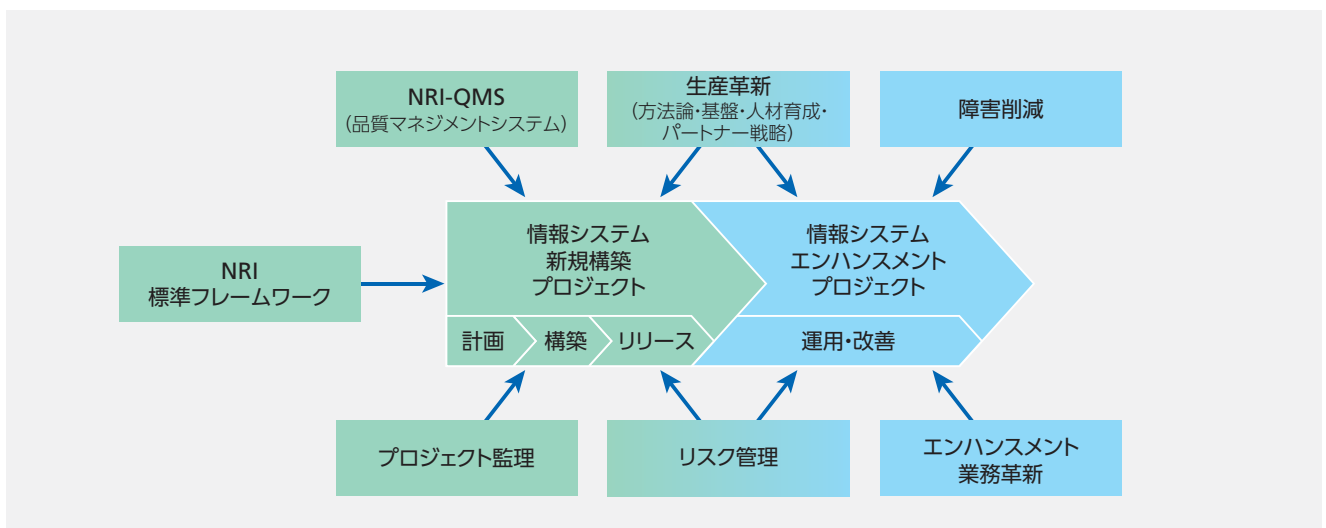


情報システムの品質向上への取り組み

システム構築・運用、コンサルティングサービスのプロジェクト実施にあたっては、各事業本部が責任を持って品質管理をおこなうとともに、各事業本部の品質管理活動を推進・支援し統括する全社横断的な組織として品質・生産革新本部を置いています。

・品質向上に向けたさまざまな角度からの支援体制

NRIでは、システムの構築から保守・運用の工程に至るまで、品質管理や生産革新を専門とする組織を中心として、全社を挙げて品質にこだわり、支える体制を整えています。



・プロジェクト監理活動

情報システムを新規に構築するプロジェクトに対して、「監視機能」と「推進・支援機能」の両面で各事業本部を支えています。

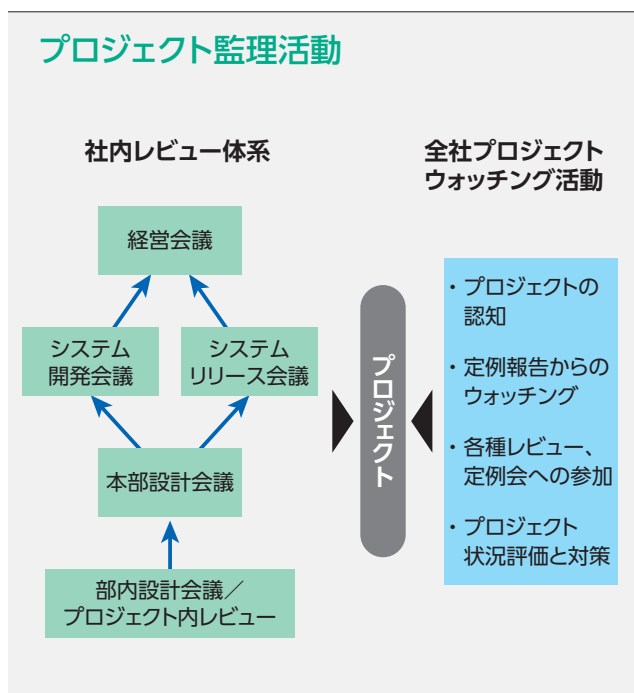
NRIでは、各プロジェクトを実践・成功させるための「プロジェクト管理」とは別にプロジェクトの品質向上を推進し、問題の早期発見、早期対策を支援する「プロジェクト監理」と呼ぶ活動を推進しています。

全社レベルでの有識者が集まりプロジェクトのレビューをおこなうシステム開発会議、システムリリース会議および全社プロジェクトウォッチング活動は品質管理活動の重要な役割を担っています。

・エンハンスメントプロジェクトの品質

完成した情報システムを高い品質で保守・運用していくことは、顧客との信頼関係を築くだけでなく、顧客のビジネスの効率化や発展に向けた「改善・提案」の機会を生み出します。NRIでは、このような意味で、保守・運用プロジェクトを「エンハンスメントプロジェクト」と呼び、新規の情報システム構築プロジェクトと同様に重視しています。

また、情報システムの安定稼働には、情報システム自体の品質に加え、その情報システムを管理・運用するデータセンターの品質も非常に重要です。NRIでは、システムの重大障害を撲滅し、安全・安心なサービスの提供のため、システム基盤の再点検、障害撲滅会議の実施、障害発生時のリスクの可視化、データセンターでの大規模障害を想定した訓練、センター設備を連動させた点検等をおこなっています。



障害訓練、連動点検等の様子

情報セキュリティの品質

NRIでは、社会の規範となる高度な情報セキュリティ管理の枠組みを、オフィスやデータセンター、パートナー企業において確立することで、顧客や社会から信頼され続けることを目指しています。情報セキュリティ統括責任者のもと、情報セキュリティに関わる法令や

情報技術の進展に対応し、規程・ルールの整備、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）やプライバシーマークの認証取得、社員への啓発活動も積極的におこなっています。

働く環境の品質

NRIでは、社員が健全に生き生きと働くことができる職場環境づくりを目指して、多様な人材の活用、グローバル人材の育成、労務環境の改善など、さまざまな取り組みを進めています。長時間労働を抑え、社員の意

識を変えていくことで、ワーク・ライフ・バランスの向上を促進し、自身の健康や家庭生活も大切にしながら能力を十分に発揮できる、そんな職場環境が、NRIのさらなる成長につながっていくと考えます。

NRIのCSR方針

NRIは、第一に本業を通じて社会への責任を果たすことを目指します。同時に、本業の遂行に間違いや不正が起こらないよう留意し、社会との信頼関係の構築に努めます。本業における日々の確かな積み重ねこそ、NRIのCSRが目指すものです。そして、人々の心にとどく社会貢献をおこなうことで、ステークホルダーとの深いきずなを構築します。

NRIの社会的責任の第一は「本業を通じて社会への責任を果たす」ことにあります。それは「未来社会のあり方を提言」し、「社会を支える情報システムをつくる」ことです。ナビゲーション×ソリューションという私たちの事業内容そのものの着実な遂行にほかなりません。私たちは、「顧客の競争力・業績の向上」と「日本と世界の持続的成長」に貢献することで、より良い未来社会を創発します。

3つのCSR活動

——本業の責任、社会へのきずな

攻めのCSR

本業を通じて
社会への責任を果たす

NRIらしい 社会貢献

心にとどく社会貢献を目指す

守りのCSR

社会との
信頼関係を築く

NRIは、人々の心にとどく社会貢献を通じて、社会とのきずなを深めるよう努めます。NRIらしいきずなづくりを推進するために、新しい社会を洞察するための情報を発信し、次世代社会を担う若者や経営者の育成を支援します。そして、ステークホルダーとともに、より良い社会の枠組みづくりに積極的に取り組みます。あらゆる機会を通じてステークホルダーとのコミュニケーションを図り、本業での確かなCSR活動を内外にわかりやすく伝えます。

NRIは、本業の遂行に際して、間違いや不正が起こらないように細心の注意を払います。社会との信頼関係を築き、NRIの企業価値を守るために、あらゆる法令を遵守することはもちろん、社会・文化的モラルにもとる行為をおこないません。そのために、具体的な制度、体制を整備し、徹底します。

ステークホルダーとの関係

NRIのステークホルダーは、「顧客」「社員・家族」「株主・投資家」「ビジネスパートナー」を中核とし、「消費者」「メディア」「地域社会」「業界団体・同業他社」「行政」「教育・研究機関」「学生」「NGO・NPO」に至る広がりを持っています。ステークホルダーごとの特性に応じたコミュニケーションを緊密に保ちながら、より良い未来社会の創発と、社会とのより強い信頼関係の構築につなげていきます。

情報発信・提言

調査・研究、情報発信、コンサルティングにより、日本の将来のあるべき姿を提示するとともに、社会の仕組みづくりに貢献しています。

・情報発信・提言活動

NRIは創業時から多様な分野において調査・研究活動をおこない、レポートや書籍、フォーラムなどのイベントを通じて、日本のあるべき将来像を提言しています。

年に2回開催している「ITロードマップセミナー」やシリーズ化されている書籍「ITロードマップ」は、めまぐるしく変化する技術トレンドをグローバルレベルで素早く把握・分析したもので、企業が適切なIT投資をおこなうための指針として好評を博しています。

また、未来創発センターの「2030年研究室」が進める「日本価値創造プロジェクト」では、2030年に良質で魅力的な仕事を創出すべく、社会やビジネスの変革に取り組む100名の「革新者」の実践例を徹底分析し、

日本が活力ある社会を維持していくための処方箋を提言しています。

・社会の制度づくりへの積極的な関与

日本に活力をもたらすには、社会を変える制度づくりも不可欠です。

2014年に始まったNISA（少額投資非課税制度）、2016年から始まる社会保障・税番号制度についても国や自治体に提言し、積極的に情報発信をおこなっています。また、日本のみならず、アジア地域での市場整備やインフラ整備もおこない、その国の産業発展に貢献しています。

NRIの調査や提言は、活力ある社会への道筋をつけるものと自負しています。



「2020年の日本—革新者の時代」



「ITロードマップ2014年版」



NISAに関する調査・提言

人づくり

社会につなぐ、未来をひらく—若者を支援するNRIらしい人づくり

・本業を土台としたNRIらしい社会貢献

NRIの企業理念である「未来創発」を実現するには、将来を担う若い世代の能力を引き出し、育てていくことが大切です。そこでNRIでは、子どもたちや学生が自分で将来の進路や職業を選択し、社会で能力を発揮できる大人になってほしいとの思いから、事業で培った経験やノウハウを活かして、さまざまな人づくりプログラムを提供しています。

・小学生・中学生・高校生を対象としたキャリア教育プログラム



オフィス周辺の小中学校にNRI社員が出向いて実施する学習プログラム
「便利を支える情報システムの秘密」



「社会で働く」をリアルに体験する「コンサル1日体験プログラム」

キャリア教育プログラムとしては、小学生・中学生に実施している情報システム学習プログラム「便利を支える情報システムの秘密」や中学生・高校生向けの「IT戦略体験プログラム」、高校生向けの「コンサル1日体験プログラム」、「チームビルディング研修」があります。どのプログラムも、NRIが日頃の事業として取り組む、情報システムの開発や運用、経営コンサルティング、調査・研究活動などの経験や知識を取り入れています。

・未来社会について考え、提案する場の提供



未来社会について議論を深める「未来創発キャンパス」



日本や世界の将来を考えて提言する「NRI学生小論文コンテスト」

次の世代を担う学生たちに、日本や世界の将来について考え、提案してもらう場を提供する活動も続けています。大学（院）生を対象にしたフォーラム「未来創発キャンパス」では、NRI社員と学生が集い、未来について議論を深めています。

また、高校生・留学生・大学（院）生に、日本や世界に目を向け、将来について提言してもらう目的で、2006年から「NRI学生小論文コンテスト」を毎年開催しています。学生にとっては、社会に自分の意見を発表する機会となっています。2013年度は過去最多となる計1,518作品の応募がありました。

環境



「Green by NRI」「Green of NRI」の両面の活動により、環境負荷低減に貢献します。

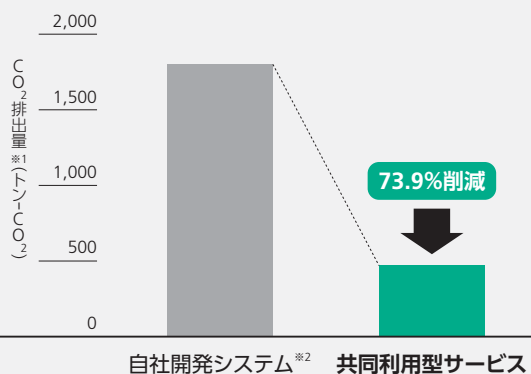
Green by NRI

「Green by NRI」とは、NRIがおこなう事業活動（政策提言、コンサルティング、システム構築・運用）によって顧客の事業活動の効率化と生産性向上を図り、これにより環境負荷低減に貢献することをいいます。

・共同利用型サービスの活用によるCO₂排出の大幅削減

NRIはひとつの情報システムを複数の企業で利用する「共同利用型サービス」を、多様な分野で提供しています。リテール証券会社向け総合バックオフィスシステムである「STAR」の場合、顧客が同等のシステムを個別に運用した場合に比べて、CO₂排出量を73.9%削減できるという試算が出ています。

各社開発システムと共同利用型サービスの年間CO₂排出量の比較



※1. 経済産業省が提示している東京電力の実排出係数を電力量に乗じて算出。
 ※2. 「STAR」を利用している顧客が同等のシステムを個別に運用すると仮定し、サンプルデータの回帰分析で近似曲線を求め積算して算出。

Green of NRI

「Green of NRI」とは、NRIのデータセンターやオフィスの設備やIT機器の省エネルギー化、一人ひとりがおこなう省エネ活動などの環境対策により、NRIグループ自身の環境負荷低減を進める活動をいいます。

・高度な環境性能を誇るデータセンター

NRIの東京第一データセンターは高度な環境性能を備えています。サーバ機器と設備機器を置くエリアを上下に分けたダブルデッキ構造は効率的な空調システムを実現し、高温冷水利用^{*}やフリークーリング（中期・冬期の外気を利用した空調方式）は従来の約半分の電力でシステムの稼働を可能にしました。その結果、CO₂排出量の大幅削減を実現しています。

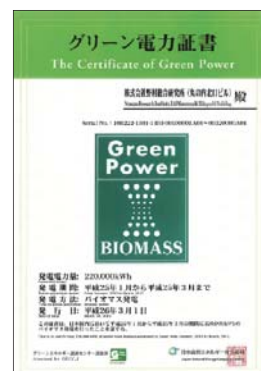
^{*}水温は14~15℃程度。通常使用される7℃程度の冷水よりも電力消費を抑えられる。



東京第一データセンター

・グリーン電力証書

NRIは、2014年3月に日本自然エネルギー(株)が発行する「グリーン電力証書」を購入しました。これは、本社のある東京・丸の内総合センターが、2013年3月期に使用した電力量の約1割にあたる22万kWhを、バイオマス発電によってつくられたグリーン電力（自然エネルギー）で賄ったことを証するものです。



グリーン電力証書

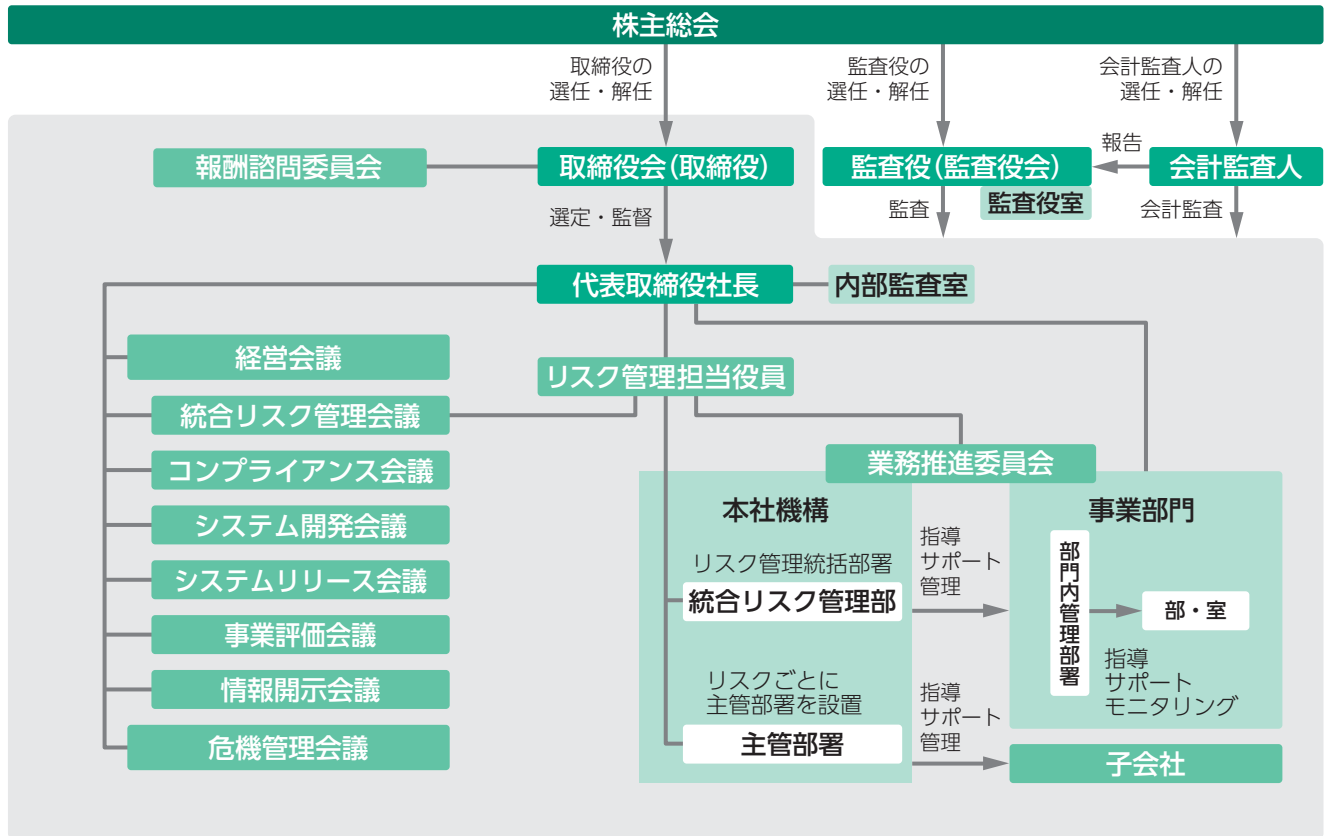
コーポレート・ガバナンス (2014年6月20日現在)

Nomura Research Institute, Ltd.

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの基本的な方針

NRRIは、企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ確かな意思決定と、全てのステークホルダーに対して透明性の高い公正で効率的な経営を実現することがコーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えています。監査役会設置会社であるNRRIは、監査役・監査役会の機能を有効に活用しつつ、コーポレート・ガバナンスをさらに充実させるための体制を以下のとおり構築しており、NRRIのコーポレート・ガバナンス体制は有効に機能していると考えています。



【各委員会・会議の役割と活動】

報酬諮問委員会	社外有識者で構成され、取締役の報酬等の体系および水準について客観的かつ公正な観点から審議する。
経営会議	業務執行の意思統一のため、原則として週1回開催され、会社経営の全般的な重要事項を審議する。
統合リスク管理会議	取締役社長の指示に基づき、リスク管理に関する重要事項を審議する。
コンプライアンス会議	取締役社長の指示に基づき、倫理・法令等の遵守体制の整備、再発防止等倫理・コンプライアンス経営の推進にかかる重要事項を審議する。
システム開発会議	取締役社長の指示に基づき、システム開発に関する重要事項を審議する。
システムリリース会議	取締役社長の指示に基づき、システムリリースに関する重要事項を審議する。
事業評価会議	取締役社長の指示に基づき、事業化投資や受託事業におけるソフトウェア開発投資等に関する重要事項を審議する。
情報開示会議	取締役社長の指示に基づき、有価証券報告書等の開示に関する重要事項を審議する。
危機管理会議	取締役社長の指示に基づき、危機発生時における迅速な体制の整備と支援等を目的として設置される。
業務推進委員会	本社機構と事業部門の部門内管理部署が参加し、有効性・効率性の高い内部統制の定着を図る。

株主総会の充実にに向けた取り組み

株主総会の活性化と議決権行使の円滑化のため、より多くの株主に出席いただける株主総会開催日の設定や、招集通知の早期発送、インターネットによる議決権行使制度の導入や機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームへの参加をおこなっています。また、株主総会後に経営報告会を実施し、主に個人株主向けにNRIの状況や今後の取り組みを伝える場を設けるなど、株主とのコミュニケーションを向上させるための活動にも取り組んでいます。

経営・執行体制

NRIの取締役は社外取締役2人を含む9人です。任期を1年とし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するとともに、各年度における経営責任を明確にしています。社外取締役を招聘することにより、取締役会の一層の活性化と公正で透明性の高い経営の実現を目指しており、その人選については、独立性に加え、NRIの業務執行を客観的な視点で監督するにふさわしい豊富な経験と高い見識を重視しています。

取締役会は、月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しています。NRIは、業務執行の権限および責任を大幅に執行役員に委譲しており、取締役会はもっぱら全社レベルの業務執行の基本となる意思決定と業務執行の監督を担当しています。また、取締役会の諮問機関として、社外の有識者で構成される報酬諮問委員会を設置しています。

取締役会の決議により選任された執行役員は、取締役会が決定した方針に基づき業務を執行しています。事業活動の総合的な調整と業務執行の意思統一のため、代表取締役を中心に執行役員等が参加する経営会議を週1回開催し、経営全般の重要事項の審議をおこなっています。

監査体制

監査役^{*}は、社外監査役3人を含む5人であり、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、必要に応じて役職員に対して報告を求め、取締役の職務執行に関して厳正な監査をおこなっています。社外監査役については、監査体制の中立性・独立性を確保するため、取締役の職務執行を客観的な立場から監査し、公正な視点で意見形成ができる人材を選任しています。監査役会は、監査の方針その他監査に関する重要事項の協議・決定および監査意見の形成・表明をおこなっています。監査役は、会計監査人から監査計画、監査実施状況の報告を受けるほか、NRIの内部監査部門である内部監査室から内部監査結果の報告を受けるなど、会計監査人および内部監査室と連携して監査を進めています。また、監査役は、各種規程の遵守状況のモニタリング結果等の内部統制の状況に関する報告を、リスク管理統括部署から適宜受けています。監査役による監査が実効的におこなわれることを確保するため、監査職務を支援する監査役室を設置しています。監査役室の人事については、代表取締役または人事担当役員が監査役室の独立性に留意し監査役と協議し決定しています。

^{*}監査役 山崎清孝は、公認会計士の資格を持っており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

役員報酬

【役員報酬等の額】

2014年3月期における役員の報酬等の額は次のとおりです。

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	ストックオプション	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	512	269	126	114	3	9
監査役 (社外監査役を除く)	85	66	17	—	1	2
社外役員	95	86	8	—	0	7

- (注) 1. 上表の「対象となる役員の員数」には、在任者数ではなく、報酬等の支給対象者数を記載しています。
2. その他には、確定拠出年金の掛金および傷害保険の保険料を記載しています。

【取締役の報酬等の決定に関する方針】

取締役の報酬等の総額の上限は年10億円(ストックオプションを含む。使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)です。NRIは、取締役の報酬等について透明性の向上を図ることを目的として社外の有識者で構成される報酬諮問委員会を設置し、報酬等の体系および水準について客観的かつ公正な観点から審議しています。その諮問結果を踏まえ、取締役会において、取締役の報酬等の決定に関する方針を決定しています。

取締役の報酬制度は、役職位を基本としていますが、業績の一層の向上を図るため、業績連動性を重視した制度としています。その水準は、情報サービス産業におけるリーディングカンパニーたるべき水準を、市場水準および動向等を参考に決定しています。

取締役の報酬制度の概要:

①基本報酬

役職位に応じた固定給(本人給と役割給)と、前期の業績達成度に応じた変動給からなります。

②賞与

当該期の業績を反映し、個人別評価を加味して決定します。

③株式関連報酬(ストックオプション)

中長期的な業績向上への意欲と士気を高め、また株主との利害の一致という観点から、株式関連報酬としてストックオプションを付与します。行使価額が時価を基準に決定されるものと、行使価額が1円のもの2種類を発行し、その付与数は役職位に応じて決定します。なお、取締役は「役員自社株保有ガイドライン」に基づき役職位に応じた一定数以上のNRI株式を保有することになっています。

なお、社外取締役には、基本報酬の変動給部分、賞与および株式関連報酬は支給しません。

【監査役の報酬等の決定に関する方針】

監査役の報酬等の総額の上限は年2億5千万円です。監査役の報酬等の決定に関する方針は、監査役の協議により決定しています。監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監査する役割ですが、NRIの健全で持続的な成長の実現という点では取締役と共通の目的を持っていることから、固定給に加え、常勤の監査役に対しては業績に応じた変動給を一部取り入れています。

報酬等の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としています。

監査役の報酬制度の概要:

①基本報酬

本人の経験・見識や役割等に応じた固定給(本人給と役職給)に加え、常勤の監査役に対しては、前期の業績達成度に応じた変動給を支給します。

②賞与

常勤の監査役を対象とし、当該期の業績を反映して決定します。

内部統制とコンプライアンス

NRIグループ全般にわたって内部統制システムを整備し、かつ継続的な改善を図るため、リスク管理担当役員を任命するとともに、リスク管理統括部署を設置しています。また、統合リスク管理会議を開催して全社的な内部統制の状況を適宜点検するとともに、各事業部門が出席する業務推進委員会を通じて内部統制システムの定着を図っています。事業活動にともなう主要リスクに対しては、リスクごとに主管部署を定めており、必要に応じて専門性を持った会議で審議し、主管部署が事業部門と連携して適切な対応を講じています。

倫理・コンプライアンス体制については、その実効性を確保するため、最高倫理責任者およびコンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス会議を設置するほか、企業行動原則、ビジネス行動基準およびコンプライアンスに関する規程を設けています。リスク管理、コンプライアンス等に関する研修や啓発活動を継続的に実施することで、その定着と実効性の向上を図っています。また、反社会的勢力に対しては、取引を含め一切の関係を持たないことを基本方針として行動規範に定めており、主管部署が情報収集および取引防止に関する管理・対応をおこなっています。

代表取締役社長直属の組織である内部監査室(社員22人)が、リスク管理体制やコンプライアンス体制等の有効性、取締役の職務執行の効率性を確保するための体制等について、NRIグループの監査をおこなっています。監査結果は代表取締役社長等に報告され、是正・改善の必要がある場合には、リスク管理統括部署、主管部署および事業部門が適宜連携し、改善に努めています。また、内部監査室は、会計監査人との間で内部監査の実施計画や結果に関して定期的に意見交換をおこない、連携を図っています。

情報開示を推進する仕組み

NRIは、経営の透明性向上、株主・投資家をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任を果たすため、適時開示の遂行と情報開示およびIR機能の一層の充実に努めています。開示書類の一層の信頼性向上のため、情報開示会議において、計算書類や有価証券報告書等の作成プロセスやその適正性の確認をおこなっています。また、個人投資家を対象とした会社説明会の開催や個人投資家向けのホームページの充実に努めています。



IR情報トップページ
<http://www.nri.com/jp/ir/index.html>

役員一覧 (2014年6月20日現在)

Nomura Research Institute, Ltd.

取締役



藤沼 彰久
取締役会長



丸山 明
取締役副会長



嶋本 正
代表取締役社長



室井 雅博
代表取締役副社長
社長補佐



沢田 ミツル
代表取締役 専務執行役員
ビジネス部門担当



板野 泰之
取締役 専務執行役員
コーポレート部門担当、
リスク管理、コンプライアンス担当



石橋 慶一
取締役
(株式会社だいこう証券ビジネス
取締役副会長)



澤田 貴司
取締役 (注1)
(株式会社リヴァンプ 代表取締役社長)



檜田 松瑩
取締役 (注1)
(三井物産株式会社 取締役会長)

監査役



末永 守
監査役（常勤）



山田 澤明
監査役（常勤）



青木 実
監査役（常勤）^(注2)



能仲 久嗣
監査役 ^(注2)



山崎 清孝
監査役 ^(注2)
(仰星監査法人 理事長)

- (注) 1. 澤田貴司、槍田松瑩は社外取締役です。なお、NRIは両名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
2. 青木実、能仲久嗣、山崎清孝は社外監査役です。なお、NRIは能仲久嗣および山崎清孝を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

執行役員(取締役兼務は除く)

常務執行役員
常務執行役員
常務執行役員
常務執行役員
常務執行役員
常務執行役員
常務執行役員
常務執行役員
常務執行役員
常務執行役員
常務執行役員

廣田 俊夫
三ツ木 義人
楠 真
齊藤 春海
此本 臣吾
綿引 達也
原田 豊
上野 歩
室脇 慶彦
滝本 雅樹
船倉 浩史

執行役員
執行役員
執行役員
執行役員
執行役員
執行役員
執行役員
執行役員
執行役員
執行役員
執行役員

東山 茂樹
上田 肇
淵田 真弘
横山 賢次
三浦 智康
臼見 好生
村田 佳生
坂田 太久仁
嵯峨野 文彦
深美 泰男
小粥 泰樹

執行役員
執行役員
執行役員
執行役員
執行役員
執行役員
執行役員
執行役員
執行役員
執行役員
執行役員

林 滋樹
稲田 陽一
増谷 洋
藤田 勝彦
山本 明雄
竹本 具城
立松 博史
舘野 修二
安齋 豪格
横手 実
久保 並城

11年間の主要連結財務データ

Nomura Research Institute, Ltd.

11年間の主要連結財務データ

	2004.3	2005.3	2006.3	2007.3	2008.3	2009.3
会計年度						
売上高	238,067	252,963	285,585	322,531	342,289	341,279
売上原価	178,096	190,732	213,706	234,578	238,537	240,854
販売費及び一般管理費	31,948	32,071	35,409	44,055	51,087	50,711
EBITDA (注3)	45,772	48,561	53,043	63,692	69,181	70,476
営業利益	28,022	30,159	36,469	43,897	52,664	49,713
経常利益	29,293	30,987	38,252	46,099	55,517	51,731
当期純利益	18,269	16,303	22,518	27,019	28,157	24,513
設備投資額	24,244	17,351	18,343	29,903	36,438	70,083
減価償却費	17,750	18,402	16,574	19,795	16,517	20,763
研究開発費	2,216	1,646	2,501	2,864	4,915	4,104
会計年度末						
純資産 (期末)	229,331	231,766	209,301	216,232	207,363	205,466
総資産 (期末)	326,799	317,341	311,786	371,458	362,447	354,487
従業員数 (期末) (人)	4,791	4,848	5,013	5,303	5,711	6,118
キャッシュ・フロー						
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,312	27,569	48,875	39,583	31,806	46,180
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,143	△81,981	17,853	△18,578	△47,925	△70,994
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,508	△3,928	△54,828	44,040	△23,537	△22,414
現金及び現金同等物の期末残高	96,812	38,677	50,752	115,854	75,524	28,228
1株当たり情報 (円) (注4)						
当期純利益 (EPS)	79.89	72.46	103.94	132.95	138.52	125.54
純資産	1,017.94	1,030.09	1,030.55	1,060.84	1,038.68	1,051.65
配当金	8	20	28	36	50	52
株価情報 (3月31日終値ベース)						
株価 (円) (注4)	2,368	2,000	2,886	3,470	2,605	1,530
時価総額 (億円)	5,328	4,500	6,493	7,807	5,861	3,443
財務指標 (%)						
ROE	8.8	7.1	10.2	12.7	13.3	11.9
ROA	10.0	9.6	12.2	13.5	15.1	14.4
売上高営業利益率	11.8	11.9	12.8	13.6	15.4	14.6
EBITDAマージン	19.2	19.2	18.6	19.7	20.2	20.7
自己資本比率	70.2	73.0	67.1	58.1	57.0	57.7
配当性向	9.9	27.6	26.2	27.1	35.7	41.3

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しています。

2. 当年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」を適用し、過去の数値については遡及適用後の数値を記載しています。

3. EBITDAは営業利益に減価償却費を加算して算出しています。

4. 1株当たり情報および株価は、株式分割の影響を過年度分について遡及して算出しています。

(百万円)

11年間の主要連結財務データ

	2010.3	2011.3	2012.3	2013.3	2014.3	
						会計年度
338,629	326,328	335,554	363,891	385,932		売上高
245,641	233,119	235,515	262,315	276,664		売上原価
52,911	54,782	56,886	57,608	59,450		販売費及び一般管理費
70,992	69,091	74,027	86,441	83,934		EBITDA (注3)
40,077	38,426	43,152	43,967	49,816		営業利益
40,947	40,073	44,686	45,858	52,360		経常利益
21,856	23,188	32,920	28,612	31,527		当期純利益
29,000	20,755	41,165	31,048	33,878		設備投資額
30,915	30,665	30,875	42,474	34,118		減価償却費
3,561	3,564	3,643	3,643	3,903		研究開発費
						会計年度末
220,237	231,074	258,276	290,818	331,408		純資産 (期末)
363,368	380,032	402,784	432,222	469,010		総資産 (期末)
6,263	6,594	6,881	7,738	8,123		従業員数 (期末) (人)
						キャッシュ・フロー
58,060	48,777	53,067	68,600	33,839		営業活動によるキャッシュ・フロー
△16,175	△27,723	△47,731	△36,019	△32,234		投資活動によるキャッシュ・フロー
△10,348	1,590	△10,438	△10,723	△8,773		財務活動によるキャッシュ・フロー
59,775	82,085	77,043	99,623	92,792		現金及び現金同等物の期末残高
						1株当たり情報 (円) (注4)
112.32	119.11	168.40	145.29	158.75		当期純利益 (EPS)
1,125.63	1,179.92	1,309.39	1,464.11	1,657.15		純資産
52	52	52	52	56		配当金
						株価情報 (3月31日終値ベース)
2,130	1,836	2,053	2,416	3,260		株価 (円) (注4)
4,793	4,131	4,619	5,436	7,335		時価総額 (億円)
						財務指標 (%)
10.3	10.3	13.5	10.5	10.2		ROE
11.4	10.8	11.4	11.0	11.6		ROA
11.8	11.8	12.9	12.1	12.9		売上高営業利益率
21.0	21.2	22.1	23.8	21.7		EBITDAマージン
60.3	60.5	63.8	66.9	70.4		自己資本比率
46.3	44.4	31.8	36.6	35.9		配当性向

経営者による財政状態および経営成績に関する

Nomura Research Institute, Ltd.

財務
セク
ション

●業績概況

当期(2014年3月期)の国内景気は、円安・株高を背景に、緩やかに回復しました。企業の景況感が改善し、情報システムへの投資意欲も回復に向かいました。

このような環境の中、NRIは、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。また、中長期的な成長を実現するため、強みをさらに伸ばしつつ新しい分野での成長施策を推し進めています。

本年1月からNISA(少額投資非課税制度)が始まり、NRIの共同利用型システムもこれに対応したサービスの提供を開始しました。今後も金融関連制度の改正が予定されており、社会保障・税番号制度や金融所得一体課税をはじめとした法制度改正に着実に対応し、共同利用型サービスの一層の事業拡大に努めていきます。

関連会社であった(株)だいこう証券ビジネスについて、証券バックオフィス事業における提携関係強化のため、本年4月に株式を追加取得しNRIの連結子会社としました。同社のノウハウを活用し、より付加価値の高いITソリューションサービスの提供を目指します。

海外事業については、NRIにとって事業拡大余地の大きいアジアを中心に、コンサルティングとITソリューションの両面でサービスを提供できる体制づくりを進めています。日系企

業の海外進出を支援するとともに、現地政府・企業へのサービスも拡大していきます。北米地域においては事業強化に向け、本年4月に1法人体制から持株会社を含めた3法人体制へと再編しました。また、人材面においては海外研修制度を一層充実させるなど、グローバルビジネスに対応する人材の育成を進めていきます。

NRIの当期の売上高は、前期を上回り385,932百万円(前期比6.1%増)となりました。システム開発案件の増加にともない外部委託費が増加した一方で、大型の製品販売があった前期と比べ減価償却費が減少し、売上原価は276,664百万円(同5.5%増)、売上総利益は109,267百万円(同7.6%増)となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発等にかかる外部委託費が増加し、また、今後の事業拡大に向けた人員増強により人件費が増加し、59,450百万円(同3.2%増)となりました。営業利益は49,816百万円(同13.3%増)、営業利益率は12.9%(同0.8ポイント増)、経常利益は52,360百万円(同14.2%増)、当期純利益は31,527百万円(同10.2%増)となりました。

なお、当期より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)を適用しており、前期比較については、当該会計方針の変更を遡及適用した前期の数値を用いています。

●セグメント別の動向

セグメントごとの業績(売上高には内部売上高を含む。)は次のとおりです。

コンサルティング

当セグメントは、政策提言や戦略コンサルティング、業務改革をサポートする業務コンサルティング、ITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

海外においては、インドにおける調査・コンサルティング事業の基盤強化のため、現地の市場調査会社に出資し関連会社としました。事業拡大が見込まれるアジアを中心に、日系企業の海外進出を支援するとともに、現地政府・企業へのサービスも拡大していきます。

当期は、企業収益の改善を受け業務コンサルティングが増加し、また政策の立案・実行を支援するコンサルティングを中心に公共向けコンサルティングが増加しました。売上高は25,820百万円(前期比12.7%増)、営業利益4,708百万円(同68.1%増)となりました。

金融ITソリューション

当セグメントは、主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発および運用サービスの提供、共同利用型システム等のITソリューションの提供をおこなっています。

本年1月からNISAが始まり、NRIの共同利用型システムもこれに対応したサービスの提供を開始しました。今後も金融関連制度の改正が予定されており、社会保障・税番号制度や金融所得一体課税をはじめとした法制度改正に着実に対応し、共同利用型サービスの一層の事業拡大に努めていきます。

また、金融商品のコンサルティング型営業を支援するフロントシステムや共同利用型インターネットバンキングシステムのさらなる顧客獲得を進めました。

売上高は、証券業、保険業向け開発・製品販売が減少したものの、証券業主要顧客へのSTARの提供開始や株式市場の活況を受け、証券業を中心に運用サービスが増加しました。一

部コスト増加案件が発生し、また、証券業向け運用サービスにおいてシステム障害によるコストが発生しましたが、前期と比べ不採算案件の影響は小さく、収益性は向上しました。

この結果、売上高225,345百万円(前期比2.5%増)、営業利益27,809百万円(同24.8%増)となりました。

産業ITソリューション

当セグメントは、流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発および運用サービス等の提供をおこなっています。

顧客基盤の拡大に向け、産業分野においても多くの顧客を持つコンサルティング部門と連携してITソリューションの提案をおこなう取り組みを進めています。また、各企業の独力によるIT対応が難しくなりつつある中、企業のIT部門の構造改革支援を、NRIのシステムコンサルティングとITソリューションを活かして進めています。

売上高は、経営の効率化を支援するパッケージソフトウェア(ERP)を活用したシステム開発や、通信業向けシステム開発を中心に、増加しました。顧客基盤の拡大に向けた案件への取り組みにともなうコストが増加したものの、プロジェクト管理の強化に努めたことにより収益性は向上しました。

この結果、売上高87,389百万円(前期比4.5%増)、営業利益8,408百万円(同29.8%増)となりました。

IT基盤サービス

当セグメントは、主に金融ITソリューションセグメントおよび産業ITソリューションセグメントに対し、データセンターの運営管理やIT基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、さまざまな業種の顧客に対してIT基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、ITソリューションにかかる新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究をおこなっています。

顧客基盤の拡大に向け、顧客に対し、IT基盤の刷新だけでなく、業務改善や収益改善につながるIT基盤ソリューションを提案する取り組みを進めています。データセンター事業については、関西地区でデータセンターの建設を予定しており、2016年度の開業を目指しています。

外部顧客への売上高は、IT基盤構築やIT基盤刷新案件があり、開発・製品販売を中心に増加しました。一部の案件で外部委託費や人件費が増加し不採算となり、また、東京第一データセンターの開業によるコストが発生し、収益性は低下しました。

この結果、売上高114,624百万円(前期比10.9%増)、営業利益6,470百万円(同35.7%減)となりました。

その他

上記4つ以外の事業セグメントとして、システム開発や運用サービスの提供をおこなう子会社などがあります。

売上高15,332百万円(前期比20.5%増)、営業利益1,281百万円(同12.7%増)となりました。

●2014年3月期の経営成績の分析

①売上高および営業利益

事業概況に記載のとおり、当期のNRIの売上高は385,932百万円(前期比6.1%増)、営業利益は49,816百万円(同13.3%増)となり、営業利益率は12.9%(同0.8ポイント増)となりました。

②営業外損益および経常利益

営業外収益は、保有有価証券の受取配当金が増加し2,791百万円(前期比46.1%増)、営業外費用は、社債の発行にともない社債発行費や支払利息が発生し247百万円(前期は19百万円)となり、営業外損益は2,544百万円(前期比34.5%増)、経常利益は52,360百万円(同14.2%増)となりました。

③特別損益、法人税等および当期純利益

特別利益として、ストックオプションにかかる新株予約権戻入益303百万円、投資有価証券売却益61百万円、特別損失として、投資有価証券評価損16百万円が発生し、特別損益は349百万円(前期は△2,988百万円)となりました。

法人税等は、税効果会計適用後の法人税等の負担率が40.2%となり、21,175百万円(前期比48.5%増)となりました。

以上の結果、当期純利益は31,527百万円(同10.2%増)となりました。

●利益配分に関する基本方針および配当

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

NRIは、企業価値の継続的な向上が最も重要な株主還元と考えています。剰余金の配当については、事業収益およびキャッシュ・フローの状況等を基準に決定させていただきますが、中長期的な事業発展のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本としています。従来、連結配当性向として30%を目安としてきましたが、より一層の株主還元を図るため、当期から35%に引き上げることとしました。

内部留保資金については、既存事業の強化や新規事業展開のための設備投資や研究開発投資、人材育成投資、ならびにM&Aなどの戦略的投資など、今後の事業展開に向けて活用していきます。また、資本効率の向上、経営環境の変化に対

応した機動的な資本政策の一環として自己の株式の取得に充当することがあります。

NRIは、会社法第459条に基づき、9月30日および3月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当をおこなうことができる旨を定款に定めています。

(2) 剰余金の配当の状況

上記方針および当期の業績を踏まえ、4円増配し30円としました。これにより、年間の配当金は、2013年11月に実施済みの配当金(基準日は2013年9月30日)と合わせ1株当たり56円となり、連結配当性向は35.9%*となりました。

*連結配当性向=年間配当金総額(NRIグループ社員持株会専用信託に対する配当金を含む)÷連結当期純利益

基準日が当期に属する剰余金の配当は次のとおりです。

取締役会決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日
2013年10月25日	5,247百万円	26円	2013年9月30日
2014年5月14日	6,064百万円	30円	2014年3月31日

(注) 配当金の総額は、NRIグループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額(2013年10月決議分81百万円、2014年5月決議分84百万円)を含んでいます。

●2014年3月期末の財政状態の分析

①概要

当期末におけるNRIの財政状態は、前期末と比べ、流動資産は18,915百万円増加の208,121百万円(前期末比10.0%増)、固定資産は17,872百万円増加の260,888百万円(同7.4%増)、流動負債は38,365百万円減少の79,841百万円(同32.5%減)、固定負債は34,563百万円増加の57,759百万円(同149.0%増)、純資産は40,590百万円増加の331,408百万円(同14.0%増)、総資産は36,787百万円増加の469,010百万円(同8.5%増)となりました。

②売掛金等について

当期は3月に完了した案件が多かったことから、前期末と比べ売掛金は13,085百万円増加し67,125百万円(前期末比24.2%増)となり、また、システム開発案件の長期化、大型化にとまぬい、開発等未収収益は11,011百万円増加し33,501百万円(同49.0%増)となりました。

③有価証券について

前期末と比べ、有価証券は6,382百万円減少し83,803

百万円(前期末比7.1%減)、投資有価証券は6,388百万円増加し94,766百万円(同7.2%増)となりました。保有有価証券の償還があった一方で、保有株式の価格上昇がありました。有価証券は公社債投資信託(現金同等物)および残存償還期間が1年内の短期債券であり、また、投資有価証券は、株式54,847百万円(同28.5%増)、債券39,662百万円(同12.9%減)および投資事業組合等への出資金257百万円(同46.4%増)です。

関係会社株式は、(株)だいこう証券ビジネス株式の追加取得、Market Xcel Data Matrix Private Limited株式の取得等により、1,350百万円増加し11,791百万円(同12.9%増)となりました。

④有形固定資産について

有形固定資産については、前期末と比べ、建物及び構築物が2,428百万円減少し38,073百万円(前期末比6.0%減)、機械及び装置が1,190百万円増加し5,454百万円(同27.9%増)、工具、器具及び備品が587百万円増加し7,066百万円(同9.1%増)となりました。有形固定資産の合計額は688百万円

減少し62,767百万円(同1.1%減)となり、総資産に占める割合は13.4%となりました。当期は、データセンター関連の設備投資を中心におこない、有形固定資産投資額は11,217百万円(前期比24.6%減)でした。

⑤ソフトウェアについて

ソフトウェア(ソフトウェア仮勘定を含む。)は、前期末と比べ118百万円減少し40,997百万円(前期末比0.3%減)となり、総資産に占める割合は8.7%となりました。当期は、共同利用型システムの開発にともなうソフトウェア投資を中心におこない、ソフトウェア投資額は22,655百万円(前期比40.3%増)でした。

⑥退職給付について

退職給付については、当期から「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第

25号 2012年5月17日)を適用しており、前期と計上方法が異なっています。年金資産の増加により、退職給付にかかる資産が20,304百万円となり、また、退職給付信託への15,000百万円の拠出等により、退職給付にかかる負債が4,542百万円(前期末は退職給付引当金17,964百万円)となりました。

⑦その他

当期に資金調達をおこない、社債30,000百万円および長期借入金20,000百万円を計上しました。前期にあった新株予約権付社債49,996百万円は本年3月に償還期限が到来し、残高がなくなりました。

このほか、買掛金が5,606百万円増加の26,103百万円(前期末比27.4%増)、未払金が1,042百万円減少の3,695百万円(同22.0%減)、未払費用が254百万円増加の5,097百万円(同5.3%増)、受注損失引当金が2,504百万円増加の3,083百万円(同432.4%増)となりました。

●キャッシュ・フロー

当期末の現金及び現金同等物は、前期末から6,830百万円減少し92,792百万円となりました。

当期において、営業活動により得られた資金は33,839百万円となり、前期と比べ34,760百万円少なくなりました。これは、退職給付信託に15,000百万円を拠出したことおよび売上債権の増減額が大きく増加に転じたことによるものです。

投資活動による支出は32,234百万円となり、前期と比べ3,785百万円少なくなりました。主な投資内容は、データセンター関連の有形固定資産の取得、共同利用型システムの開

発にともなう無形固定資産の取得、資金運用目的での有価証券の取得でした。

財務活動による支出は8,773百万円となり、前期と比べ1,949百万円少なくなりました。支出の主な内容は、新株予約権付社債の償還による支出49,994百万円、配当金の支払による支出10,477百万円であり、また、収入の主な内容は、普通社債30,000百万円の発行による収入、借入れによる収入20,000百万円でした。

設備の状況

Nomura Research Institute, Ltd.

NRIは当期において、総額33,878百万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施しました。主なものは、金融ITソリューションにおける、高付加価値サービス拡充のための共同利用型システムの開発や、IT基盤サービスにおけるデータセンター関連の設備投資です。

セグメントごとの内訳は次のとおりです。

なお、経常的な設備の更新のための除却および売却を除き、重要な設備の除却および売却はありません。

セグメントの名称	投資金額 (百万円)
コンサルティング	52
金融ITソリューション	19,590
産業ITソリューション	4,226
IT基盤サービス	8,821
その他	848
全社（共通）	337
計	33,878

●主要な設備

NRIにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) NRI

事業所名（所在地）	セグメントの名称	建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土 地		リース 資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
総合センター (東京都 千代田区ほか)	全セグメント	2,737	32	2,030	—	—	—	28,653	33,454	5,346 [1,065]
データセンター (東京都 多摩市ほか)	IT基盤サービス	33,852	4,948	3,127	44,958 [6,748]	9,572	15	1	51,517	135 [279]

(注) 1. 金額は2014年3月31日現在の帳簿価格です。

2. 上記事業所には土地または建物を賃借しているもの（国内子会社への転貸分を含む。）があり、年間賃借料は9,776百万円です。なお、賃借している土地の面積は[]内に外書きで記載しています。

3. 「従業員数」欄の[]内には、派遣社員の年間平均人員数を外書きで記載しています。

4. 上記事業所の主な設備の内容は、総合センターは事業所設備、ソフトウェアおよびシステム開発設備、データセンターはデータセンター設備です。

(2) 国内子会社および在外子会社

会社名・ 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	建物及び 構築物 (百万円)	機械及び 装置 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	土 地		リース 資産 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	金額 (百万円)				
《国内子会社》										
NRIネットコム(株)本社 (大阪市北区)	その他	127	—	157	—	—	—	104	389	300 [87]
エヌ・アール・アイ・セキュア テクノロジーズ(株)本社 (東京都千代田区)	IT基盤サービス	193	—	871	—	—	—	381	1,445	216 [44]
NRIワークプレイス サービス(株)本社 (横浜市保土ヶ谷区)	全社(共通)	528	—	13	7,385	1,805	—	6	2,353	145 [46]
エヌ・アール・アイ・ データ・アイテック(株)本社 (東京都江東区)	IT基盤サービス	23	—	16	—	—	—	6	45	159 [38]
NRIプロセス イノベーション(株)本社 (横浜市神奈川区)	金融ITソリューション	7	2	12	—	—	—	66	88	150 [85]
NRIシステムテクノ(株) 本社 (横浜市保土ヶ谷区)	産業ITソリューション	36	—	32	—	—	1	53	124	328 [16]
《在外子会社》										
野村総合研究所(北京) 有限公司 本社 (中華人民共和国 北京)	産業ITソリューション	5	—	90	—	—	—	114	211	153 [1]
野村総合研究所(上海) 有限公司 本社 (中華人民共和国 上海)	コンサルティング	3	—	63	—	—	—	5	71	103 [—]
Nomura Research Institute Financial Technologies India Private Limited 本社 (インド コルカタ)	金融ITソリューション	—	—	60	2,023	13	—	36	110	292 [5]

- (注) 1. 金額は2014年3月31日現在の帳簿価格です。
 2. 子会社は各事業所の規模が小さいため、事業所に区分せず子会社ごとに記載しています。
 3. 上記事業所には、土地または建物を賃借しているものがあり、年間賃借料は303百万円 (NRIからの賃借分を除く。) です。
 4. 「セグメントの名称」欄には、主たるセグメントの名称を記載しています。
 5. 「従業員数」欄の[]内には、派遣社員の年間平均人員数を外書きで記載しています。
 6. 上記事業所の主な設備の内容は、事業所設備、ソフトウェアおよびシステム開発設備です。また、NRIワークプレイスサービス(株)の主な設備の内容は、社員寮です。

●2015年3月期の設備投資計画

NRIの当期末における翌1年間の設備投資計画は、総額34,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。
なお、経常的な設備の更新のための除却および売却を除き、重要な設備の除却および売却の計画はありません。

セグメントの名称	投資予定金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
コンサルティング	50	・ オフィス設備
金融ITソリューション	16,000	・ 金融業等顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェアおよび販売目的ソフトウェアの開発 ・ 金融業等顧客向けのシステム開発用機器、データセンターに設置するサービス提供用機器
産業ITソリューション	6,000	・ 流通業、製造・サービス業等顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェアおよび販売目的ソフトウェアの開発 ・ 流通業、製造・サービス業等顧客向けのシステム開発用機器、データセンターに設置するサービス提供用機器
IT基盤サービス	11,000	・ データセンターの建設* ・ データセンター関連設備の取得 ・ IT基盤サービスを提供するための自社利用ソフトウェアの開発
その他	800	・ 顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェアおよび機器
全社（共通）	150	・ オフィス設備
計	34,000	

*大阪府におけるデータセンターの建設計画であり、2016年に完成予定です。

NRIは、次の3つの領域において研究開発をおこなっています。

1. 新規事業・新商品開発に向けた研究並びに事業性調査、プロトタイプ開発、実証実験
2. 情報技術に関する先端技術、基盤技術、生産・開発技術の研究
3. 新しい社会システムに関する調査・研究

研究開発は、NRIの技術開発を担うIT基盤イノベーション事業本部、および政策提言・先端的研究機能を担う未来創発センターにおいて定常的に取り組んでいるほか、各事業部門においても、中長期的な視点に立った事業開発・新商品開発に取り組んでおり、必要に応じ社内横断的な協業体制の下で進めています。研究開発戦略を提起するとともに全社的な視点から取り組むべき研究開発プロジェクトを選定する場として、研究開発会議を設置しており、立案から成果活用に至るまでプロジェクトの審査をおこなっています。

当期における研究開発費は3,903百万円であり、セグメントごとの主な研究開発活動は次のとおりです。

コンサルティング

生活者・消費者関連調査として、金融サービスに関する生活者1万人アンケート調査をおこないました。また、産業関連の研究として、企業変革を実現するための研究、中国事業の戦略見直しに関する研究、ASEANの長期展望と日本企業の戦略に関する研究をおこないました。

当セグメントにかかる研究開発費は781百万円です。

金融ITソリューション

新規事業・新商品開発に向け、先端的なソリューションの研究開発に取り組みました。証券フロントソリューションの開発、投資商品情報を活用した営業支援ソリューションの開発、BPO(ビジネスプロセスアウトソーシング)サービスの事業拡大に関する研究、NISA(少額投資非課税制度)に関する意識調査、欧米における金融ITマーケットやサービス動向の調査をおこないました。

当セグメントにかかる研究開発費は1,502百万円です。

産業ITソリューション

S&OP(Sales & Operation Planning)^{*1}の研究、ERP(Enterprise Resource Planning:統合基幹業務システム)ソリューションの実証実験をおこないました。

当セグメントにかかる研究開発費は376百万円です。

IT基盤サービス

中期的な技術動向を展望するITロードマップの作成や、スマートフォン・タブレット端末向けのインターフェースの開発、ウェアラブルデバイス^{*2}活用の研究、マーケティング技術の研究、ビッグデータ^{*3}活用の研究等に取り組みました。OpenID^{*4}プロトコルに関する研究開発としては標準化に向けた取り組みや技術・製品評価の活動をおこないました。また、開発フレームワークの拡張に関する研究をおこないました。

当セグメントにかかる研究開発費は916百万円です。

その他

上記のほか、品質管理のさらなる向上に向け、アプリケーション生産基盤環境の構築およびその導入ツールの調査、プロジェクトマネジメント支援ツール適用範囲拡大のための研究をおこないました。

「その他」における研究開発費は326百万円です。

※1: S&OP:事業計画と調達・生産・販売等の各種計画を統合し、経営層の視点で意思決定を可能にするプロセス。

※2: ウェアラブルデバイス:身体に装着して利用することが想定された端末。

※3: ビッグデータ:既存の技術では管理できないほどに、膨大で、複雑化したデータ。

※4: OpenID:共通のユーザーIDを複数のウェブサービスで使えるようにする技術。

経営方針と課題

Nomura Research Institute, Ltd.

(1) 会社の経営の基本方針

NRIの企業理念は「未来創発—Dream up the future.—」であり、「顧客の信頼を得て顧客とともに栄える」、「新しい社会のパラダイムを洞察し、その実現を担う」ことを使命と考えています。この企業理念に基づき、顧客ひいては社会の進むべき方向を提示(ナビゲーション)し、責任を持ってともに実現(ソリューション)していく「ナビゲーション&ソリューション」を経営の基本方針としています。

(2) 目標とする経営指標

NRIは、事業の継続的な拡大を通じて企業価値を向上させていくことを経営の目標としています。経営指標としては、事業の収益力を表す営業利益および営業キャッシュ・フローを重視し、これらの拡大を目指しています。また、資本効率の観点からROEを重視し、EPSの成長を通じた持続的な株主価値の向上に努めています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

企業経営におけるIT活用は、高度化が進む一方で、情報システムの構築や運用をより迅速かつ安価に実現するニーズが高まっています。企業における情報システムの構築・運用においては、企業自らがおこなう自前主義から、専門の外部業者に一部を委託するアウトソース化、さらに自身はシステムを保有せず、外部業者からサービスとしてIT機能の提供を受ける「所有から利用へ」の流れが加速しており、情報サービス事業者はこれらのサービスの提供力を高めることが必要となっています。また、顧客の事業が国や業種の垣根を越えて拡大する中、情報サービス産業においては、グローバル対応や業種を超えた機能連携の実現が強く求められています。

NRIは、これらの事業環境の変化に対応するため、以下の経営戦略で事業を推進していきます。

- ・金融関連分野を中心に、業界標準ビジネスプラットフォームを提供し、サービスの拡大・高度化を図る
- ・産業関連分野において、卸・小売業、食品・衣料等の製造業など一般消費者向け事業者を中心に、各業界をリードする顧客を獲得し、サービスを提供することで、得意とする業種・業務領域を拡大する
- ・今後市場拡大が見込まれる中国・インド・ASEANなど、アジア地域での対応強化を図る

これらの戦略のもと、生産性の向上や品質確保、それを支える人材の意識改革・スキル向上、多様な人材が能力を発揮できる制度・環境の整備をおこないながら、NRIの国内外での持続的な成長を目指します。

(4) 会社の対処すべき課題

企業の情報システム投資においては、急速に変化するIT環境への対応や災害等に備えた事業継続体制の構築・強化など情報サービス事業者への期待が高まりつつある一方で、投資対効果の意識も高まっています。NRIは、業界標準ビジネスプラットフォームとして、投資対効果に優れた共同利用型サービスを拡大・高度化させるとともに、情報システムの最適な設計・開発と安定的な運用の維持・確保に努め、災害等に備えた情報保全、データセンター内の情報資産のバックアップ体制のさらなる強化を推進していきます。

今後の中長期的な事業成長のためには、顧客基盤の拡大が不可欠です。NRIの顧客は証券業が一定の割合を占めており、業種集中による売上変動リスクを回避するという観点からも、銀行業および産業関連分野における顧客拡大を図り、またグローバル展開を進めることが重要であると考えています。銀行業については、共同利用型システムの機能拡充を図るとともに、他社との協業・連携を活かした提案をおこなっていきます。産業関連分野においては、コンサルタントとシステムエンジニアが一体となって顧客獲得を進めるとともに、流通業をはじめとした国内顧客の海外展開に確実に対応していきます。また、グローバル展開については、市場拡大が見込まれるアジアにおける海外顧客獲得に向け、ASEANなどに事業拠点を拡大し事業推進体制の強化を図るほか、グローバルビジネスに対応する人材を確保するため海外拠点での人材採用・育成を進めるとともに国内社員の研修制度の充実を図ります。さらにこれらの諸施策を着実・効率的に進めるため、国内外を問わず、新技術や経験、優れたネットワークを持つ企業との協業やM&Aなど、社外リソースの活用にも積極的に取り組んでいきます。

顧客基盤を維持していくためには、顧客の信頼を獲得することが欠かせません。そのため、NRIはサービスのさらなる品質向上を目指していきます。システム開発を計画どおり実施するための開発手法や、安定的なシステム運用のためのノウハウについて、一層の標準化を進めるとともに、開発・運用のモニタリング体制を強化していきます。あわせて、これらの着実な実行を支える人材育成・教育についても継続的に取り組んでいきます。また、情報サービス事業者として、情報セキュリティ管理およびデータセンター運営管理について一層の強化を図っていきます。

NRIの事業等において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、これらは当期末における事業等に関するリスクのうち代表的なものであり、実際に起こり得るリスクはこの限りではありません。また、本文中の将来に関する事項は、当期末現在においてNRIが判断したものです。

(1) 経営戦略について

①情報サービス産業における価格競争について

情報サービス産業では、事業者間の競争が激しく、他業種からの新規参入や海外企業の台頭、パッケージ製品の普及も進んでいることから、価格競争が発生する可能性があります。

このような環境認識の下、NRIは、コンサルティングからシステム開発・運用に至る総合力をさらに高め、サービスの高付加価値化により競合他社との差別化を図るとともに、生産性の向上に取り組んでいます。

しかしながら、想定以上の価格競争が発生した場合には、NRIの業績が影響を受ける可能性があります。

②情報サービス産業における技術革新について

情報サービス産業においては、情報技術の進化とそれともなう市場ニーズの変化に迅速に対応することが求められています。

このような環境認識の下、NRIは、情報技術に関する先端技術や基盤技術、生産・開発技術の調査・研究に、社内横断的な体制で取り組むことで、技術革新への迅速な対応に努めています。

しかしながら、広範な領域において技術革新が急速に進展し、その対応が遅れた場合には、NRIの業績が影響を受ける可能性があります。

③運用サービス事業の安定性について

運用サービスを展開するにあたっては、データセンターにかかる不動産や運用機器、ソフトウェア等の投資が必要であり、投資額の回収は顧客との運用サービス契約に基づき長期間にわたっておこなわれます。

運用サービスの契約は複数年にわたるものが多く、また単年契約であっても自動更新されることが多いため、売上高は比較的安定していると考えられます。さらに、NRIは慎重な事業進捗管理と継続的な顧客との与信管理をおこなうことにより、投資額の回収に努めています。

しかしながら、運用サービスの売上高の安定性は将来にわたって保証されているわけではなく、顧客の経営統合や経営破綻、IT戦略の抜本的見直しなどにより、NRIとの契約が更新されない可能性があります。

④ソフトウェア投資について

NRIは、製品販売、共同利用型サービスおよびアウトソーシングサービス等の事業展開を図るため、ソフトウェア投資をおこなっています。多くの場合、ソフトウェアは特定用途別に設計するため、転用しにくい性質を持っており、投資にあたっては慎重な検討が求められます。

NRIは、事業計画の妥当性を十分に検討した上でソフトウェアの開発に着手しています。また、開発途中および完成後であっても、事業計画の進捗状況の定期的なチェックをおこない必要に応じて速やかに事業計画を修正する社内体制を整えています。

しかしながら、投資の回収可能性は必ずしも保証されているわけではなく、資金回収ができずに損失を計上する可能性があります。

⑤特定業種および特定顧客への依存について

NRIの売上高は、特定業種および特定顧客への依存度が高くなっています。当期において、金融サービス業向けを主とする金融ITソリューションの外部売上高は、連結売上高の6割を占めています。また、主要顧客である野村ホールディングス(株)および(株)セブン&アイ・ホールディングス(それぞれの子会社を含む。)向けの売上高の合計は、連結売上高の3分の1を占める規模となっています。

金融サービス業向け事業等で培った業務ノウハウ、大規模システム・先端システムの構築・運用ノウハウは、NRIの強みであり、これを他業種向けのサービスに活かし、新規顧客の開拓を積極的に進めていきます。主要顧客に対しては、この強みをさらに研鑽することにより競合他社との差別化を図り、また戦略的な人員出向をおこなうなど、顧客との関係をより強固なものとしていきます。

しかしながら、特定業種における法制度の変更や事業環境の急変、主要顧客における経営状況の変化やIT戦略の抜本的見直し、NRIの業績に重大な影響を与える可能性があります。また、新規顧客の獲得が想定どおりに進まない可能性があります。

⑥出資、M&A、提携について

NRIは、将来の事業機会をにらみ各事業会社に出資しているほか、事業上の関係強化を図るため、取引先等に対して投資採算性等を考慮に入れつつ出資しています。また、事業基盤の強化に向けM&Aや提携をおこなうことがあります。

これらの実施にあたっては、対象となる企業の財務内容や事業について詳細な事前審査をおこない、意思決定のために必要かつ十分な情報収集と検討をおこなった上で決定しています。

しかしながら、実施後にNRIが認識していない問題が明らかになった場合や、期待した成果を上げられない場合には、NRIの業績が影響を受ける可能性があります。

⑦野村ホールディングス(株)およびその関係会社との資本関係について

当期末において、野村ホールディングス(株)がNRIの議決権を38.0%保有(間接保有31.6%を含む。)しています。また、同社の関連会社(株)ジャフコ、高木証券(株)がNRIの議決権を8.8%保有しています。

NRIに対する野村ホールディングス(株)およびその関係会社の議決権比率は、将来にわたって一定であるとは限りません。また、野村ホールディングス(株)およびその関係会社による議決権行使が、NRIの他の株主の利益と必ずしも一致しない可能性があります。

(2) 事業継続について

事業活動のグローバル化やネットワーク化の進展にともない、災害やシステム障害など万一の事態に想定される被害規模は大きくなってきており、危機管理体制の一層の強化が求められています。

NRIは、大規模災害、大規模障害、事業や業務遂行に関わる事件・事故が発生した場合に備えて、初動体制と行動指針をまとめたコンティンジェンシープラン(緊急時対応計画)を策定し、事前対策や訓練を重ね、より円滑な事業継続に向けた体制の構築や事業継続に必要なインフラの整備など、危機管理体制の整備・強化に取り組んでいます。NRIが保有するデータセンターはセキュリティ対策や耐震等の災害対策においても国内最高の水準にあります。そのデータセンター内にあるNRIの情報資産についてバックアップ体制のさらなる強化を図るとともに、顧客から預かった情報資産については顧客と合意した水準に基づいて対策を進めています。

しかしながら、一企業のコントロールを超える特別な事情や状況が発生し、業務の中断が不可避となった場合には、顧客と合意した水準でのサービス提供が困難となり、NRIの業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 知的財産権について

電子商取引に関連する事業モデルに対する特許など、情報システムやソフトウェアに関する知的財産権の重要性が増しています。

このような環境認識の下、NRIは、情報システムの開発等に当たっては第三者の特許を侵害する可能性がないかを調査するとともに、教育研修等を通じて知的財産権に対する社員の意識向上に努めています。一方、知的財産は重要な経営資源であり、積極的に特許を出願することによってNRIの知的財産権の保護にも努めています。

このような取り組みにもかかわらず、NRIの製品やサービスが第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償請求を受ける可能性があるほか、情報システムの使用差止請求を受けサービスを停止せざるを得なくなるなど、業務遂行に支障を来す可能性があります。また、第三者によりNRIの知的財産権が侵害される可能性があります。

(4) 法令・規制について

NRIは、事業活動をおこなう上で、国内外の法令および規制の適用を受けています。NRIでは、コンプライアンス体制を構築し、法令遵守の徹底に努めています。

しかしながら、法令違反等が発生した場合、また新たな法規制が追加された場合には、NRIの事業および業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 情報セキュリティについて

インターネットがインフラとして定着し、あらゆる情報が瞬時に広まりやすい社会になっています。こうした技術の発展により、利用者の裾野が広がり利便性が増す一方で、サイバー攻撃等の外部からの不正アクセスによる情報漏洩のリスクが高まっており、情報セキュリティ管理が社会全般に厳しく問われるようになってきています。特に情報サービス産業は、顧客の機密情報を扱う機会が多く、より高度な情報セキュリティ管理や社員教育の徹底が求められます。

個人情報の管理においてはプライバシーマークの付与認定(個人情報保護マネジメントシステムの適合性認定)を受け、また、一部の事業について情報セキュリティマネジメントシステムの認証を取得し、機密情報の適切な管理をおこなっています。常に高度なセキュリティレベルを維持するため、システムによる入退館の管理や、パソコンのセキュリティ管理の徹底、個人情報保護に関する研修の実施等をおこなっています。特に、顧客の基幹システムの運用をおこなうデータセンターでは、X線検査装置による持込持出チェックなど、厳重な入退館管理システムを採用しています。

このような取り組みにもかかわらず、情報漏洩が発生した場合には、顧客等からの損害賠償請求やNRIの信用失墜等により、業績が影響を受ける可能性があります。

(6) サービスの品質について

NRIは、顧客の経営目標の実現に向けた戦略を提示し、成果として結実させるための手段を提供する「ナビゲーション&ソリューション」を基本戦略とし、コンサルティングからシステム開発・運用に至る総合力をもって付加価値の高いサービスを顧客に提供することを目指しており、顧客からも品質の高いサービスが求められています。

①コンサルティングサービス

NRIに蓄積されたノウハウ等の情報を幅広く共有するためのインフラを整備するなど、品質の高いサービスを提供できる体制の確立に努めています。さらに、顧客満足度調査を実施し、結果を分析・フィードバックすることにより、今後のさらなる品質向上に努めています。

しかしながら、顧客の期待する高い品質のサービスを提供できない場合には、その後の業務の受託に支障を来す可能性があります。

②システム開発

情報システムの開発は、原則として請負契約であり、納期までに情報システムを完成させ納品するという完成責任を負っていますが、顧客要請の高度化・複雑化や完成までの諸要件の変更等により、作業工数が当初の見積り以上に増加し、納期に遅延することがあります。また、引渡し後であっても性能改善をおこなうなど、契約完遂のため想定以上に作業が発生することがあります。特に複数年にわたる長期プロジェクトは、環境の変化や技術の変化に応じた諸要件の変更等が発生する可能性が高くなります。また、情報システムは重要な社会インフラであり、完成後の安定稼働に向け、開発段階からの品質管理、リスク管理が重要であると考えています。特に金融サービス業のシステムについては、NRI顧客のみでなく金融市場全体の信頼性に関わる場合もあり、その重要性を強く認識しています。

NRIは、教育研修等を通じプロジェクトマネージャーの管理能力の向上に努め、また、ISO(国際標準化機構)9001に準拠した品質マネジメントシステムを整備するなど、受注前の見積り審査や受注後のプロジェクト管理を適切におこなう体制を整えています。特に一定規模以上のプロジェクトは、システム開発会議など専用の審査体制を整え、プロジェクト計画から安定稼働まで進捗状況に応じたレビューの徹底を図っています。また、金融サービス業のシステムについては重点的にシステム開発プロセスの点検・改善を進めています。

しかしながら、作業工数の増加や納品後の性能改善等による追加費用が発生した場合には、最終的な採算が悪化する可能性があります。また、納期遅延やシステム障害等により顧客の業務に支障を来した場合には、損害賠償請求を受ける可能性があるほか、NRIの信用を失う可能性があります。

③運用サービス

NRIが開発する情報システムは、顧客の業務の重要な基盤となることが多く、完成後の安定稼働が重要であると考えています。特に金融サービス業のシステムについては、NRI顧客のみでなく金融市場全体の信頼性に関わる場合もあり、その重要性を強く認識しています。

NRIは、運用面での品質の向上に注力しており、ISO27001

に準拠した情報セキュリティマネジメントシステムおよびISO20000に準拠したITサービスマネジメントシステムにより、運用サービスの品質の維持および向上に継続的に努めています。また、金融サービス業のシステムについては重点的に管理状況等の点検をおこなうほか、万一障害が発生した場合の対応整備を進めています。

データセンターについては、経済・社会に不可欠なインフラであり、その重要性を強く認識しています。一層の安全確保に向けて運営体制を整備し、その運営の評価・検証を定期的におこなっています。

しかしながら、運用上の作業手順が遵守されないなどの人的ミスや機器・設備の故障、電力等のインフラの障害等により、顧客と合意した水準での安定稼働が実現できなかった場合には、NRIの業績が影響を受ける可能性があるほか、NRIの信用を失う可能性があります。

(7) 協力会社について

NRIは、生産能力の拡大や生産性の向上および外部企業の持つノウハウ活用等のため、外部企業に業務委託していますが、これらの多くは請負契約の下でおこなわれています。

①良好な取引関係について

当期において、生産実績に占める外注実績の割合は5割であり、NRIが事業を円滑におこなうためには、優良な協力会社の確保と良好な取引関係の維持が必要不可欠になります。

NRIは、定期的に協力会社の審査を実施するほか、国内外を問わず協力会社の新規開拓をおこなうなど、優良な協力会社の安定的な確保に努めています。また、特に専門性の高い業務ノウハウ等を持つ協力会社である「eパートナー契約」締結先企業とのプロジェクト・リスクの共有や、協力会社に対するセキュリティおよび情報管理の徹底の要請など、協力会社も含めた生産性向上および品質向上活動に努めています。

協力会社は、中国をはじめとする海外にも広がっており、中国企業への委託は外注実績の1.5割を占めています。このため、役職員が中国を中心に海外の協力会社を定期的に訪問し、プロジェクトの状況確認をおこなうなど、協力体制の強化に努めています。

このような取り組みにもかかわらず、優良な協力会社の確保や良好な取引関係の維持が実現できない場合には、事業を円滑におこなうことができなくなる可能性があります。特に、海外の協力会社への委託については、日本とは異なる政治的、経済的、社会的要因により、予期せぬ事態が発生する可能性があります。

②請負業務について

請負契約の下でおこなわれる業務委託にあたっては、労働関係法令に則った適切な対応が求められます。

NRIは、請負業務に関するガイドラインを策定し全社的な問題意識の共有化・定着化を図り、また、協力会社を対象とした説明会を開催するなど、適正な業務委託の徹底に努めています。

このような取り組みにもかかわらず、請負業務の趣旨から逸脱して業務が遂行され、偽装請負問題などが発生した場合には、NRIの信用を失う可能性があります。

(8) 人材について

NRIは、社員個々人の高い専門性こそが、高付加価値サービスを顧客に提供するための土台であると考えています。専門性を備えた人材を確保・育成し、十分に能力を発揮できる人事制度や労務環境を整備することが、NRIが中長期的に成長するために必要であると考えています。

NRIは、人的資源を「人材」ととらえ、その確保・育成のための仕組みづくりを進めています。人材確保については、優れた専門性を有した人材の採用に努め、また、ワークライフバランスを重視し、働き方や価値観の多様化に対応した人事制度の構築や労務環境の整備に取り組んでいます。人材育成については、各種資格の取得を支援する制度を設けているほか、教育研修の専用施設等で、多くの人材開発講座を開催しています。また、NRI独自の社内認定資格を用意するなど社員に自己研鑽を促しています。

このような取り組みにもかかわらず、顧客の高度な要請に的確に応え得る人材の確保・育成が想定どおり進まなかった場合には、NRIの業績が影響を受ける可能性があります。また、労務環境が悪化した場合には、社員の心身の健康が保てなくなり、労働生産性の低下や人材流出につながる可能性があります。

(9) 保有有価証券について

NRIは、取引先との関係強化などを目的として株式を、また資金運用を目的として債券等を、保有しています。

これらの有価証券について、発行体の業績悪化や経営破綻等が発生した場合には、会計上減損処理をおこなうことや、投資額を回収できないことがあります。また、経済環境、市場動向や発行体の業績動向等によって時価が変動するため、NRIの財政状態に影響を与えます。

(10) 退職給付にかかる資産・負債について

NRIは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度等を設けています。退職給付にかかる資産・負債は、退職給付債務と年金資産等の動向によって変動します。

退職給付債務については、従業員の動向、割引率等多くの仮定や見積りを用いた計算によって決定されており、その見直しによって大きく変動することがあります。年金資産については、株式市場動向、金利動向等により変動します。

また、年金制度を変更する場合には、退職給付にかかる資産・負債に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 重要な会計方針および見積り

NRIの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されています。その作成には、資産、負債、収益および費用の額に影響を与える仮定や見積りを必要とします。これらの仮定や見積りは、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的に判断していますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性があります。

NRIの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」等に記載していますが、特に以下の重要な会計方針および見積りが連結財務諸表に大きな影響を与えていると考えています。

① 工事進行基準の適用について

NRIは、受注制作のソフトウェアおよびコンサルティングプロジェクトの売上高および売上原価の認識方法について、原則として工事進行基準を適用しています。具体的には、売上原価を発生基準で計上し、原価進捗率(プロジェクトごとの見積総原価に対する実際発生原価の割合)に応じて売上高を計上しています。期末時点で未完成のプロジェクトにかかる売上高に対応する債権を、連結貸借対照表上「開発等未収収益」として計上しています。

工事進行基準の採用にあたっては、売上高を認識する基となるプロジェクトごとの総原価および進捗率が合理的に見積り可能であることが前提となります。NRIでは、プロジェクト管理体制を整備し、受注時の見積りと受注後の進捗管理を適切におこなうとともに、見積総原価に一定割合以上の変動があったときはその修正を速やかにおこなっており、売上高計上額には相応の精度を確保していると判断しています。

② ソフトウェアの会計処理について

パッケージ製品の開発、共同利用型サービスおよびアウトソーシングサービスで使用する情報システムの開発において、発生した外注費や労務費等を費用処理せず、NRIの投資としてソフトウェアおよびソフトウェア仮勘定に資産計上することがあります。その場合、完成した情報システムを顧客に販売またはサービスを提供することによって、中長期的に開発投資を回収しています。

その資金の回収形態に対応して、パッケージ製品等の販売目的ソフトウェアは、残存有効期間(原則3年)に基づく均等配分額を下限として、見込販売数量もしくは見込販売収益に基づき償却しています。また、共同利用型システム等で使用するサービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間(最長5年)に基づく定額法により償却しています。これらの償却に加えて、事業環境が急変した場合等には、回収可能額を適切に見積り、損失を計上することがあります。

③ 退職給付会計について

退職給付債務および年金資産は、割引率、年金資産の長期期待運用収益率などの将来に関する一定の見積数値に基づいて算定されています。退職給付債務の計算に用いる割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定しています。また、年金資産の長期期待運用収益率は、将来の収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して決定しています。

見積数値と実績数値との差異や、見積数値の変更は、将来の退職給付債務および退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付の詳細については、「経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(退職給付関係)」をご覧ください。

④ 繰延税金資産について

NRIは、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断した上で繰延税金資産を計上しています。将来の課税所得は過去の業績等に基づいて見積っているため、税制改正や経営環境の変化等により課税所得の見積りが大きく変動した場合等には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

繰延税金資産の詳細については、「経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」をご覧ください。

⑤ 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

NRIは、信託型従業員持株インセンティブ・プランを2011年3月に導入しました。当プランは、NRIグループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、NRI株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。当プランを実施するために設定されたNRIグループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)が、信託の設定後5年間にわたりNRIグループ社員持株会が取得すると見込まれる規模のNRI株式を、NRIからあらかじめ一括して取得し、NRIグループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、NRIは持株会信託がNRI株式を取得するためにおこなった借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づきNRIが弁済することになります。

会計処理については、期末における持株会信託の資産および負債をNRIの連結貸借対照表に計上し、自己株式については、NRIが持株会信託へ譲渡した時点で売却処理をおこないますが、期末に持株会信託が保有するNRI株式を持株会信託の取得価額で純資産の部の自己株式に計上します。持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として

負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表並びに事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的な内容は以下のとおりです。

(1) 会計基準等の変更等に適切に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、企業会計基準委員会や監査法人等が主催する研修等に積極的に参加しています。

(2) 連結財務諸表等の適正性を確保するため、社内規程やマニュアル等を整備しているほか、情報開示会議を設置し、有価証券報告書等の作成プロセスやその適正性の確認を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,273	9,885
売掛金	54,039	67,125
開発等未収収益	22,489	33,501
有価証券	90,185	83,803
商品	219	859
仕掛品	4	404
前払費用	2,903	3,774
繰延税金資産	7,251	8,135
その他	1,912	728
貸倒引当金	△73	△99
流動資産合計	189,206	208,121
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	78,755	82,567
減価償却累計額	△38,253	△44,494
建物及び構築物(純額)	40,502	38,073
機械及び装置	29,246	31,581
減価償却累計額	△24,982	△26,127
機械及び装置(純額)	4,263	5,454
工具、器具及び備品	26,533	27,244
減価償却累計額	△20,053	△20,177
工具、器具及び備品(純額)	6,479	7,066
土地	12,140	12,154
リース資産	545	359
減価償却累計額	△475	△340
リース資産(純額)	69	18
有形固定資産合計	63,456	62,767
無形固定資産		
ソフトウェア	35,458	30,305
ソフトウェア仮勘定	5,656	10,692
その他	1,738	1,715
無形固定資産合計	42,854	42,712
投資その他の資産		
投資有価証券	88,378	94,766
関係会社株式	※ 10,441	※ 11,791
長期貸付金	7,937	8,055
従業員に対する長期貸付金	73	56
リース投資資産	436	663
差入保証金	10,839	11,270
退職給付に係る資産	—	20,304
繰延税金資産	14,381	3,135
その他	4,265	5,447
貸倒引当金	△46	△82
投資その他の資産合計	136,705	155,408
固定資産合計	243,016	260,888
資産合計	432,222	469,010

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	20,497	26,103
1年内償還予定の新株予約権付社債	49,996	—
1年内返済予定の長期借入金	2,453	2,280
リース債務	268	250
未払金	4,737	3,695
未払費用	4,843	5,097
未払法人税等	11,318	13,345
前受金	5,183	7,024
賞与引当金	13,820	15,030
受注損失引当金	579	3,083
資産除去債務	3	—
その他	4,506	3,930
流動負債合計	118,207	79,841
固定負債		
社債	—	30,000
長期借入金	4,250	22,054
リース債務	341	458
繰延税金負債	38	39
退職給付引当金	17,964	—
退職給付に係る負債	—	4,542
資産除去債務	601	608
その他	—	56
固定負債合計	23,196	57,759
負債合計	141,404	137,601
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	14,800	15,002
利益剰余金	303,299	325,476
自己株式	△63,666	△59,870
株主資本合計	273,032	299,208
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	17,937	24,036
繰延ヘッジ損益	—	△37
為替換算調整勘定	△1,640	△967
退職給付に係る調整累計額	—	8,110
その他の包括利益累計額合計	16,296	31,141
新株予約権	1,410	972
少数株主持分	78	85
純資産合計	290,818	331,408
負債純資産合計	432,222	469,010

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
売上高	363,891	385,932
売上原価	※1 262,315	※1 276,664
売上総利益	101,575	109,267
販売費及び一般管理費	※2,※3 57,608	※2,※3 59,450
営業利益	43,967	49,816
営業外収益		
受取利息	343	328
受取配当金	931	1,624
投資事業組合運用益	0	—
持分法による投資利益	339	532
その他	295	305
営業外収益合計	1,910	2,791
営業外費用		
支払利息	6	58
投資事業組合運用損	7	30
社債発行費	—	90
支払手数料	1	46
その他	4	21
営業外費用合計	19	247
経常利益	45,858	52,360
特別利益		
投資有価証券売却益	2	61
負ののれん発生益	4,661	—
新株予約権戻入益	157	303
特別利益合計	4,821	365
特別損失		
固定資産売却損	7,732	—
投資有価証券売却損	6	—
投資有価証券評価損	70	16
特別損失合計	7,810	16
税金等調整前当期純利益	42,870	52,709
法人税、住民税及び事業税	16,679	18,970
法人税等調整額	△2,417	2,204
法人税等合計	14,261	21,175
少数株主損益調整前当期純利益	28,608	31,534
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△3	7
当期純利益	28,612	31,527
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△3	7
少数株主損益調整前当期純利益	28,608	31,534
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,700	6,091
繰延ヘッジ損益	—	△37
為替換算調整勘定	898	637
退職給付に係る調整額	—	10,366
持分法適用会社に対する持分相当額	306	61
その他の包括利益合計	※4,※5 10,906	※4,※5 17,118
包括利益	39,514	48,653
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	39,518	48,645
少数株主に係る包括利益	△3	7

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,600	14,800	286,907	△68,841	251,466
会計方針の変更による 累積的影響額			△2,412	2,369	△42
会計方針の変更を反映した 当期首残高	18,600	14,800	284,495	△66,472	251,423
当期変動額					
剰余金の配当			△10,455		△10,455
当期純利益			28,612		28,612
持分法の適用範囲の変動			704		704
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△57	2,805	2,748
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	18,803	2,805	21,609
当期末残高	18,600	14,800	303,299	△63,666	273,032

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	7,966	—	△2,575	—	5,390	1,420	—	258,276
会計方針の変更による 累積的影響額								△42
会計方針の変更を反映した 当期首残高	7,966	—	△2,575	—	5,390	1,420	—	258,233
当期変動額								
剰余金の配当								△10,455
当期純利益								28,612
持分法の適用範囲の変動								704
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								2,748
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,970	—	935	—	10,906	△9	78	10,975
当期変動額合計	9,970	—	935	—	10,906	△9	78	32,584
当期末残高	17,937	—	△1,640	—	16,296	1,410	78	290,818

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,600	14,800	303,299	△63,666	273,032
会計方針の変更による 累積的影響額			1,126		1,126
会計方針の変更を反映した 当期首残高	18,600	14,800	304,425	△63,666	274,159
当期変動額					
剰余金の配当			△10,476		△10,476
当期純利益			31,527		31,527
持分法の適用範囲の変動					—
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		202		3,796	3,998
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	202	21,050	3,795	25,049
当期末残高	18,600	15,002	325,476	△59,870	299,208

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	17,937	—	△1,640	—	16,296	1,410	78	290,818
会計方針の変更による 累積的影響額				△2,274	△2,274			△1,147
会計方針の変更を反映した 当期首残高	17,937	—	△1,640	△2,274	14,022	1,410	78	289,670
当期変動額								
剰余金の配当								△10,476
当期純利益								31,527
持分法の適用範囲の変動								—
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								3,998
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,099	△37	673	10,384	17,118	△438	7	16,688
当期変動額合計	6,099	△37	673	10,384	17,118	△438	7	41,738
当期末残高	24,036	△37	△967	8,110	31,141	972	85	331,408

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	42,870	52,709
減価償却費	42,474	34,118
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6	58
受取利息及び受取配当金	△1,275	△1,952
支払利息	6	58
投資事業組合運用損益 (△は益)	7	30
持分法による投資損益 (△は益)	△339	△532
固定資産売却損益 (△は益)	7,732	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	4	△61
投資有価証券評価損益 (△は益)	70	16
負ののれん発生益	△4,661	—
新株予約権戻入益	△157	△303
売上債権の増減額 (△は増加)	1,834	△22,038
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△18	△1,040
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,217	5,716
賞与引当金の増減額 (△は減少)	443	1,209
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,727	△17,568
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△5,414
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	3,666
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	169	2,504
差入保証金の増減額 (△は増加)	35	△410
その他	△551	△2,196
小計	82,692	48,568
利息及び配当金の受取額	1,528	2,347
利息の支払額	△56	△85
法人税等の支払額	△15,564	△16,990
営業活動によるキャッシュ・フロー	68,600	33,839
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,111	△922
定期預金の払戻による収入	1,051	951
有価証券の売却及び償還による収入	11,800	—
有形固定資産の取得による支出	△15,667	△11,733
有形固定資産の売却による収入	1,158	0
無形固定資産の取得による支出	△16,162	△22,620
無形固定資産の売却による収入	0	—
資産除去債務の履行による支出	△39	△0
投資有価証券の取得による支出	△21,414	△7,473
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,613	10,450
関係会社株式の取得による支出	△2,264	△903
従業員に対する長期貸付けによる支出	△4	—
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	21	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△36,019	△32,234

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	553	1,380
短期借入金の返済による支出	△553	△1,380
長期借入れによる収入	—	20,000
長期借入金の返済による支出	△2,505	△2,368
社債の発行による収入	—	29,909
新株予約権付社債の償還による支出	—	△49,994
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△107	△127
自己株式の処分による収入	2,343	4,285
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△10,454	△10,477
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,723	△8,773
現金及び現金同等物に係る換算差額	721	337
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	22,579	△6,830
現金及び現金同等物の期首残高	77,043	99,623
現金及び現金同等物の期末残高	※ 99,623	※ 92,792

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

子会社21社全てを連結しています。

主要な連結子会社名

NR I ネットコム(株)

エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジーズ(株)

NR I システムテクノ(株)

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

関連会社4社全てに対する投資について、持分法を適用しています。

主要な持分法適用の関連会社名

エムシー・エヌアールアイグローバルソリューションズ(株)

(株)だいこう証券ビジネス

日本クリアリングサービス(株)

当連結会計年度に株式を取得したことにより、Market Xcel Data Matrix Private Limitedを新たに持分法適用の範囲に含めています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、野村総合研究所(北京)有限公司、野村総合研究所(上海)有限公司及び野村総合研究所(大連)有限公司の3社であり、決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

個別法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く。)

主として定率法(ただし、国内連結会社が平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。))は定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 15～50年

機械及び装置 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く。)

販売目的ソフトウェアについては、残存有効期間(原則3年)に基づく均等配分額を下限とした、見込販売数量若しくは見込販売収益に基づく償却方法を採用しています。

顧客へのサービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しています。

その他の無形固定資産については、定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定率法を主として採用しています。また、無形リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額を計上しています。

③ 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、期末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能なものについては、翌期以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定式基準を採用しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア及びコンサルティングプロジェクトに係る売上高及び売上原価の認識基準

原則として工事進行基準を適用しています。この場合の進捗度の見積りは、原価比例法を用いています。

なお、期末時点で未完成のプロジェクトに係る工事進行基準の適用に伴う売上高に対応する債権を、連結貸借対照表上「開発等未収収益」として計上しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約取引等	外貨建金銭債権債務(予定取引を含む。)
金利スワップ取引	社債

③ ヘッジ方針

外貨建取引に係るヘッジ取引は、為替相場に係る変動リスクの回避を目的に、また、借入等に係るヘッジ取引は、金利変動リスクの回避を目的に、行っています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引ごとのヘッジ効果を検証しています。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、高い有効性があるとみなされる場合には、有効性の判定を省略していません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外の消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度から「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を適用し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を税効果を調整のうえ純資産の部(その他の包括利益累計額)に含めて計上し、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債(ただし年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産)として計上する方法に変更しました。また、退職給付見込額の期間帰属方法と割引率の算定方法を変更し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従い、当連結会計年度の期首において、退職給付に係る負債の計上に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に、また、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に、それぞれ加減しています。この結果、当連結会計年度の期首において、退職給付に係る負債が19,569百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が2,274百万円減少し、利益剰余金が1,126百万円増加しています。なお、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に対する影響額は、軽微です。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生の拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを平成23年3月に導入しています。当プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。当プランを実施するために設定されたNR I グループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)が、信託の設定後5年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、当社からあらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

当プランにおける会計処理について、当連結会計年度から「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用し、会計方針を変更しました。

従来、自己株式の処分は、当社が持株会信託へ売却したときではなく、持株会信託がNR I グループ社員持株会へ売却したときに処理していました。また、持株会信託における利益は、信託終了後に従業員へ分配されることから、当該発生年度の費用として処理していました。

変更後は、自己株式の処分を当社が持株会信託に売却したときに処理しますが、期末に持株会信託が保有する当社株式を、持株会信託の取得価額により純資産の部の自己株式に計上します。また、持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。この結果、遡及適用を行う前と比べ、前連結会計年度末において、利益剰余金が1,759百万円、自己株式が1,714百万円それぞれ減少し、純資産は44百万円減少しています。なお、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に対する影響額は、軽微です。

前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の遡及適用後の期首残高は、利益剰余金が2,412百万円、自己株式が2,369百万円それぞれ減少し、純資産の期首残高は42百万円減少しています。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・その他の企業結合に関連する改正会計基準等

1. 概要

①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

2. 適用予定日

平成28年3月期の連結会計年度期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は未定です。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生を拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを平成23年3月に導入しました。

当プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。当プランを実施するために設定されたNR I グループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)が、信託の設定後5年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、当社からあらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、期末における持株会信託の資産及び負債を当社の連結貸借対照表に計上し、自己株式については、当社が持株会信託へ譲渡した時点で売却処理を行います。期末に持株会信託が保有する当社株式を持株会信託の取得価額で純資産の部の自己株式に計上します。持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

期末に連結貸借対照表に計上した持株会信託の保有する当社株式は、前連結会計年度6,689百万円(3,520千株)、当連結会計年度5,353百万円(2,817千株)、持株会信託における借入金は、前連結会計年度6,703百万円、当連結会計年度4,334百万円です。

(連結貸借対照表関係)

※ 関連会社に対する主な資産は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
関係会社株式	9,864	11,129

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
	164	2,504

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
貸倒引当金繰入額	19	86
役員報酬	878	986
給料及び手当	20,080	20,087
賞与引当金繰入額	4,582	4,715
退職給付費用	2,492	2,458
福利厚生費	3,641	3,786
教育研修費	1,843	1,853
不動産賃借料	4,701	4,684
事務委託費	8,823	9,640
事務用品費	2,535	2,743
減価償却費	1,197	1,139

※3 研究開発費の総額

一般管理費に含まれている研究開発費は、次のとおりです。なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
	3,643	3,903

※4 その他の包括利益に係る組替調整額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	13,941	9,414
組替調整額	—	△10
計	13,941	9,403
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	△57
為替換算調整勘定		
当期発生額	898	637
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	16,013
組替調整額	—	87
計	—	16,100
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	306	14
組替調整額	—	46
計	306	61
税効果調整前合計	15,146	26,145
税効果額	△4,240	△9,026
その他の包括利益合計	10,906	17,118

※5 その他の包括利益に係る税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
税効果調整前	13,941	9,403
税効果額	△4,240	△3,312
税効果調整後	9,700	6,091
繰延ヘッジ損益		
税効果調整前	—	△57
税効果額	—	19
税効果調整後	—	△37
為替換算調整勘定		
税効果調整前	898	637
税効果額	—	—
税効果調整後	898	637
退職給付に係る調整額		
税効果調整前	—	16,100
税効果額	—	△5,734
税効果調整後	—	10,366
持分法適用会社に対する持分相当額		
税効果調整前	306	61
税効果額	—	—
税効果調整後	306	61
その他の包括利益合計		
税効果調整前	15,146	26,145
税効果額	△4,240	△9,026
税効果調整後	10,906	17,118

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	225,000	—	—	225,000
計	225,000	—	—	225,000
自己株式				
普通株式(注)1、2	28,834	0	1,449	27,384
計	28,834	0	1,449	27,384

(注)1. 普通株式の自己株式数は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首4,865千株、当連結会計年度末3,520千株)を含んでいます。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。普通株式の自己株式の減少は、NR I グループ社員持株会専用信託からNR I グループ社員持株会への当社株式売却によるもの(1,344千株)、ストック・オプションの行使に伴う自己株式の交付によるもの(105千株)及び新株予約権付社債の行使に伴う自己株式の交付によるもの(0千株)です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	1,410
計		—	—	—	—	—	1,410

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月17日 取締役会	普通株式	5,226	26	平成24年3月31日	平成24年6月4日
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	5,228	26	平成24年9月30日	平成24年11月30日

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額(平成24年5月決議分126百万円、平成24年10月決議分108百万円)を含んでいます。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月15日 取締役会	普通株式	5,229	利益剰余金	26	平成25年3月31日	平成25年6月3日

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額(91百万円)を含んでいます。

II 当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	225,000	—	—	225,000
計	225,000	—	—	225,000
自己株式				
普通株式(注)1、2	27,384	0	1,733	25,651
計	27,384	0	1,733	25,651

(注)1. 普通株式の自己株式数は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首3,520千株、当連結会計年度末2,817千株)を含んでいます。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。普通株式の自己株式の減少は、NR I グループ社員持株会専用信託からNR I グループ社員持株会への当社株式売却によるもの(703千株)、ストック・オプションの行使に伴う自己株式の交付によるもの(1,030千株)及び新株予約権付社債の行使に伴う自己株式の交付によるもの(0千株)です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	972
計		—	—	—	—	—	972

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月15日 取締役会	普通株式	5,229	26	平成25年3月31日	平成25年 6月 3日
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	5,247	26	平成25年9月30日	平成25年11月29日

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額(平成25年5月決議分91百万円、平成25年10月決議分81百万円)を含んでいます。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取締役会	普通株式	6,064	利益剰余金	30	平成26年3月31日	平成26年6月2日

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額(84百万円)を含んでいます。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	10,273	9,885
有価証券勘定	90,185	83,803
預入期間が3か月を超える定期預金	△836	△897
現金及び現金同等物	99,623	92,792

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	5,578	3,831
1年超	11,688	9,355
計	17,267	13,187

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	129	21
1年超	14	3
計	143	25

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)は、必要に応じ、短期資金は銀行借入やコマーシャルペーパー等により、長期資金は社債等発行や銀行借入により、調達します。資金運用については、安全性の高い金融商品を中心に行います。デリバティブ取引については、リスクヘッジ目的に限って行い、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び開発等未収収益は、取引先の信用リスクにさらされていますが、回収までの期間はおおむね短期であり、貸倒実績率は低いものとなっています。当該リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、各事業部門が取引先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等を把握したときは速やかに対応するなどリスク軽減に努めています。

営業債務である買掛金は、支払までの期間はおおむね短期です。

営業債権債務が外貨建である場合、為替の変動リスクにさらされていますが、一部、為替予約取引等によりそのリスクをヘッジしています。

有価証券は、主に株式、債券及び公社債投資信託であり、このうち株式は、主に業務上の関係を有する取引先企業の株式です。これらは、発行体等の信用リスク及び市場価格・為替・金利の変動リスクにさらされています。定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めています。

長期貸付金は、建設協力金であり、返還日は平成29年1月です。

社債及び長期借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的とするものです。一部、金利変動リスクにさらされていますが、社債については金利スワップ取引によりそのリスクをヘッジしています。資金調達に係る流動性リスクについては、資金繰り見通しを策定し当社グループ全体の資金管理を行うほか、安定した調達先の確保等により、そのリスクを軽減しています。

デリバティブ取引は、外貨建の金銭債権債務(予定取引を含む。)に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした為替予約取引等と、借入等に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引であり、いずれもヘッジ会計を適用しています。これらは取引先金融機関の信用リスクにさらされていますが、格付けの高い金融機関とのみ取引を行うことによりそのリスクを軽減しています。取引の実行に当たっては、取引権限や取引対象等を定めた取締役会の決議に則り、財務部門が取引を実行しています。その取引実績は、定期的に取締役会に報告しています。ヘッジ有効性の評価については、個別取引ごとにヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり高い有効性があるとみなされる場合は、有効性の判定を省略しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2. 参照)。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,273	10,273	—
(2) 売掛金	54,039	54,039	—
(3) 開発等未収収益	22,489	22,489	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式	180,870	178,257	△2,613
(5) 長期貸付金	7,937	8,367	429
資産計	275,611	273,427	△2,183
(1) 買掛金	20,497	20,497	—
(2) 新株予約権付社債 ※1	49,996	49,996	—
(3) 長期借入金 ※2	6,703	6,703	—
負債計	77,197	77,197	—

※1：新株予約権付社債は、1年内償還予定のものです。

※2：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金2,453百万円を含めています。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,885	9,885	—
(2) 売掛金	67,125	67,125	—
(3) 開発等未収収益	33,501	33,501	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式	178,994	176,635	△2,358
(5) 長期貸付金	8,055	8,376	320
資産計	297,562	295,525	△2,037
(1) 買掛金	26,103	26,103	—
(2) 社債	30,000	30,057	57
(3) 長期借入金 ※1	24,334	24,334	—
負債計	80,438	80,495	57
デリバティブ取引 ※2	(57)	(57)	—

※1：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金2,280百万円を含めています。

※2：デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には()で示しています。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 売掛金

売掛金はおおむね短期であり、また、長期のものについては信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値をもって計上しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 開発等未収収益

開発等未収収益はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(5) 長期貸付金

建設協力金であり、時価はその将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 買掛金

買掛金はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格によっています。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。固定金利によるものは、元利金を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格によっています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表の「資産 (4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式等 ※1	7,959	11,109
投資事業組合等への出資金 ※2	175	257

※1：非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価していません。なお、非上場株式等には、関連会社株式が前連結会計年度において1,069百万円、当連結会計年度において1,358百万円含まれています。

※2：投資事業組合等への出資金のうち、組合財産の全部又は一部が、非上場株式など市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、その非上場株式等部分については時価評価していません。

(注)3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,273	—	—	—
売掛金	53,959	79	0	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	10,000	35,001	—	—
長期貸付金	—	8,400	—	—
計	74,233	43,481	0	—

開発等未収収益は、回収日が確定していないため、上表には記載していません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,885	—	—	—
売掛金	65,988	1,137	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	35,000	10,001	—	—
社債	—	4,500	—	—
長期貸付金	—	8,400	—	—
計	110,874	24,038	—	—

開発等未収収益は、回収日が確定していないため、上表には記載していません。

(注)4. 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
新株予約権付社債	49,996	—	—	—	—	—
長期借入金 ※	2,453	2,416	1,834	—	—	—
計	52,449	2,416	1,834	—	—	—

※: 長期借入金は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴いNRIグループ社員持株会専用信託が借り入れたものです。半年ごとに、当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはありません。このため、上表の返済予定額は、株式の売却見込等による概算値を記載しています。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	15,000	—	15,000	—
長期借入金 ※	2,280	2,054	—	—	20,000	—
計	2,280	2,054	15,000	—	35,000	—

※：長期借入金の一部は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴いNR Iグループ社員持株会専用信託が借り入れたものです。半年ごとに、当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはありません。このため、当該借入金の返済予定額は、株式の売却見込等による概算値を記載しています。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

2. その他有価証券
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	35,722	9,740	25,982
	(2) 債券 国債・地方債等	45,516	45,451	64
	小計	81,238	55,191	26,047
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,540	7,765	△225
	(2) 債券 国債・地方債等	0	0	△0
	(3) その他	90,361	90,410	△48
	小計	97,902	98,176	△274
計		179,141	153,367	25,773

(注)1. 上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	45,027	9,656	35,371
	(2) 債券 国債・地方債等	45,165	45,145	19
	(3) その他	211	162	48
	小計	90,404	54,964	35,439
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	10,481	10,681	△200
	(2) 債券 国債・地方債等	0	0	△0
	社債	4,496	4,512	△16
	(3) その他	73,850	73,896	△46
	小計	88,827	89,090	△262
計		179,232	144,055	35,177

(注)1. 上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	2	—	0
計	2	—	0

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	66	46	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	66	46	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券68百万円(その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式)の減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券15百万円(その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式)の減損処理を行っています。

なお、減損処理に当たっては、時価のある有価証券については、原則として、連結決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、原則として、連結決算日における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 人民元	買掛金	890	69	△2
原則的処理方法	金利スワップ取引 固定受取・固定支払 ※	社債	30,000	30,000	△55

(注)1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格によっています。

2. ※: 社債の支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けています。従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、退職給付信託を設定しています。

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けているほか、確定拠出年金制度等を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

(1) 退職給付債務	△90,743
(2) 年金資産	69,422
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	△21,320
(4) 未認識数理計算上の差異	5,699
(5) 未認識過去勤務債務	△1,947
(6) 連結貸借対照表計上額純額((3)+(4)+(5))	△17,568
(7) 前払年金費用	396
(8) 退職給付引当金((6)-(7))	△17,964

- (注) 1. 退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している連結子会社があります。
 2. 「(2) 年金資産」には退職給付信託(8,108百万円)が含まれています。
 3. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

(1) 勤務費用	4,833
(2) 利息費用	1,362
(3) 期待運用収益	△676
(4) 数理計算上の差異の処理額	514
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△194
(6) 退職給付費用((1)+(2)+(3)+(4)+(5))	5,839
(7) その他	1,809
計	7,648

- (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しています。
 2. 「(7) その他」は、確定拠出型年金等への拠出額です。
 3. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	1.4% (加重平均値)
(3) 期待運用収益率	1.5% (加重平均値)
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	15年(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっています。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10～15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	移行連結会計年度に全額を費用処理しています。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けています。従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。また、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に退職給付信託を設定しています。

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び厚生年金基金制度を設けているほか、確定拠出年金制度等を設けています。

なお、下記の金額には複数事業主制度に関する部分を含めて記載しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

退職給付債務の期首残高	88,992
勤務費用	5,560
利息費用	1,277
数理計算上の差異の発生額	△1,687
退職給付の支払額	△1,559
その他	153
退職給付債務の期末残高	92,735

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

年金資産の期首残高	69,422
期待運用収益	915
数理計算上の差異の発生額	14,325
事業主からの拠出額	10,103
退職給付の支払額	△1,269
退職給付信託設定時の拠出額	15,000
年金資産の期末残高	108,497

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

積立型制度の退職給付債務	91,904
年金資産	△108,497
	△16,592
非積立型制度の退職給付債務	831
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,761

退職給付に係る負債	4,542
退職給付に係る資産	△20,304
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△15,761

(注) 当社の退職一時金制度に退職給付信託を設定しているため、積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれています。同様に、年金資産には当社の退職一時金制度の退職給付信託が含まれています。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

勤務費用	5,560
利息費用	1,277
期待運用収益	△915
数理計算上の差異の費用処理額	196
過去勤務費用の費用処理額	△194
その他	2
確定給付制度に係る退職給付費用	5,926

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

数理計算上の差異	16,295
過去勤務費用	△194
計	16,100

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

未認識数理計算上の差異	10,852
未認識過去勤務費用	1,752
計	12,604

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産の合計額に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

株式	58.2%
債券	31.2%
その他	10.6%
計	100.0%

(注) 年金資産の合計額には、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に設定した退職給付信託が23.0%含まれていません。

② 長期期待運用収益率の設定方法

将来の収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して、長期期待運用収益率を設定しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.6% (加重平均値)
長期期待運用収益率	1.5% (加重平均値)

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、1,845百万円となりました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	158	240
販売費及び一般管理費	158	224

2. スtock・オプションに係る利益計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
新株予約権戻入益	157	303

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。なお、平成19年4月1日付で1株につき5株の割合で株式の分割を行ったため、分割後の株式数、権利行使価格及び公正な評価単価を記載しています。

(1) ストック・オプションの内容

	第6回新株予約権	第8回新株予約権	第10回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社執行役員 28人 当社子会社取締役 6人	当社取締役 8人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 29人 当社子会社取締役 6人	当社取締役 9人 当社執行役員 27人 当社子会社取締役 6人
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 400,000株	普通株式 422,500株	普通株式 417,500株
付与日	平成18年9月11日	平成19年7月10日	平成20年7月8日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成21年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成22年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成23年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成18年7月 1日 至 平成21年6月30日	自 平成19年7月 1日 至 平成22年6月30日	自 平成20年7月 1日 至 平成23年6月30日
権利行使期間	自 平成21年7月 1日 至 平成25年6月30日	自 平成22年7月 1日 至 平成26年6月30日	自 平成23年7月 1日 至 平成27年6月30日

	第12回新株予約権	第14回新株予約権	第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9人 当社執行役員 30人 当社子会社取締役 7人	当社取締役 9人 当社執行役員 30人 当社子会社取締役 8人	当社取締役 8人 当社執行役員 29人 当社子会社取締役 5人
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 440,000株	普通株式 445,000株	普通株式 392,500株
付与日	平成21年7月15日	平成22年8月18日	平成23年7月11日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成24年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成25年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成26年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成21年7月 1日 至 平成24年6月30日	自 平成22年7月 1日 至 平成25年6月30日	自 平成23年7月 1日 至 平成26年6月30日
権利行使期間	自 平成24年7月 1日 至 平成28年6月30日	自 平成25年7月 1日 至 平成29年6月30日	自 平成26年7月 1日 至 平成30年6月30日

	第17回新株予約権	第18回新株予約権	第19回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 30人 当社子会社取締役 5人	当社取締役 6人 当社執行役員 29人 当社子会社取締役 6人	当社取締役 6人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 30人 当社子会社取締役 6人
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 90,500株	普通株式 385,000株	普通株式 88,500株
付与日	平成23年7月11日	平成24年7月13日	平成24年7月13日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成24年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成27年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成25年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成23年7月 1日 至 平成24年6月30日	自 平成24年7月 1日 至 平成27年6月30日	自 平成24年7月 1日 至 平成25年6月30日
権利行使期間	自 平成24年7月 1日 至 平成25年6月30日	自 平成27年7月 1日 至 平成31年6月30日	自 平成25年7月 1日 至 平成26年6月30日

	第20回新株予約権	第21回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6人 当社執行役員 29人 当社子会社取締役 5人	当社取締役 6人 当社執行役員・従業員(役員待遇) 30人 当社子会社取締役 5人
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 385,000株	普通株式 88,500株
付与日	平成25年7月12日	平成25年7月12日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成28年6月30日)まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日(平成26年6月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成25年7月1日 至 平成28年6月30日	自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日
権利行使期間	自 平成28年7月1日 至 平成32年6月30日	自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

	第6回 新株予約権	第8回 新株予約権	第10回 新株予約権	第12回 新株予約権	第14回 新株予約権	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権
権利確定前(株)							
前連結会計年度末	—	—	—	—	445,000	392,500	—
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	445,000	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	392,500	—
権利確定後(株)							
前連結会計年度末	280,000	315,000	335,000	428,000	—	—	19,000
権利確定	—	—	—	—	445,000	—	—
権利行使	—	—	227,500	378,000	332,500	—	19,000
失効	280,000	60,000	—	—	—	—	—
未行使残	—	255,000	107,500	50,000	112,500	—	—

	第18回 新株予約権	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権	第21回 新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	385,000	88,500	—	—
付与	—	—	385,000	88,500
失効	—	—	—	—
権利確定	—	88,500	—	—
未確定残	385,000	—	385,000	88,500
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	88,500	—	—
権利行使	—	73,000	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	—	15,500	—	—

(注) 特段の変更がない限り行使されないことが確定したストック・オプションについては、失効に準じた会計処理を行っており、上表はその数により記載しています。

② 単価情報

(単位：円)

	第6回 新株予約権	第8回 新株予約権	第10回 新株予約権	第12回 新株予約権	第14回 新株予約権	第16回 新株予約権	第17回 新株予約権
権利行使価格	3,282	3,680	2,650	2,090	2,010	1,869	1
行使時平均株価	—	—	3,288	3,088	3,333	—	2,960
付与日における公正な評価単価	865	1,030	631	539	284	460	1,792

	第18回 新株予約権	第19回 新株予約権	第20回 新株予約権	第21回 新株予約権
権利行使価格	1,766	1	3,420	1
行使時平均株価	—	3,308	—	—
付与日における公正な評価単価	412	1,690	859	3,343

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりです。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	第20回 新株予約権	第21回 新株予約権
株価変動性 (注)1	33.7%	23.0%
予想残存期間 (注)2	4.97年	1.47年
予想配当 (注)3	52円/株	52円/株
無リスク利率 (注)4	0.291%	0.118%

- (注)1. 予想残存期間に対応する直近期間の株価実績に基づき算定しています。
- 2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点までの期間と推定しています。
- 3. 付与日における、平成26年3月期の予想年間配当額を使用しています。
- 4. 予想残存期間に対応する期間の、国債の利回りを使用しています。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、過去の失効実績に基づいて見積りを行っています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入額	5,230	5,339
未払事業所税	134	130
未払事業税	875	980
退職給付引当金	8,283	—
退職給付に係る負債	—	9,163
減価償却費等	13,425	11,918
少額固定資産費	256	242
進行基準調整額	220	1,097
その他	1,717	1,633
繰延税金資産合計	30,142	30,506
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,042	△11,418
特別償却準備金	—	△136
固定資産圧縮積立金	△299	△342
在外子会社の留保利益	△102	△101
退職給付に係る資産	—	△7,228
その他	△103	△47
繰延税金負債合計	△8,548	△19,273
繰延税金資産(△負債)の純額	21,593	11,232

(注) 繰延税金資産(△負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	7,251	8,135
固定資産—繰延税金資産	14,381	3,135
固定負債—繰延税金負債	△38	△39

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0	38.0
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	△0.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	2.3
将来の解消見込みが不明のため一時差異を認識しない投資有価証券評価損等の発生・解消	△1.2	△0.3
負ののれん発生益	△4.1	—
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	40.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来 38.0% から 35.6% になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,234百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)における事業セグメントは、その独立した財務情報が入手可能であり、マネジメントが経営資源の配分の決定及び業績の評価に定期的に使用しているものです。当社グループは、主たるサービスの性質及び顧客・マーケットを総合的に勘案して区分しており、そのうち次の4つを報告セグメントとしています。

(コンサルティング)

経営・事業戦略及び組織改革等の立案・実行を支援する経営コンサルティングのほか、ITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

(金融ITソリューション)

主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービスの提供、共同利用型システム等のITソリューションの提供を行っています。

(産業ITソリューション)

流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等の提供を行っています。

(IT基盤サービス)

主に金融ITソリューションセグメント及び産業ITソリューションセグメントに対し、データセンターの運営管理やIT基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、様々な業種の顧客に対してIT基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、ITソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一です。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	コンサル ディング	金融IT ソリューション	産業IT ソリューション	IT基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	22,761	219,754	83,615	28,850	354,981	8,907	363,888	2	363,891
セグメント間の内部売上高 又は振替高	147	162	47	74,526	74,884	3,811	78,696	△78,696	—
計	22,908	219,916	83,662	103,376	429,865	12,719	442,584	△78,693	363,891
セグメント利益	2,801	22,280	6,478	10,059	41,620	1,136	42,756	1,210	43,967
セグメント資産	11,436	91,286	34,787	72,703	210,214	8,085	218,299	213,922	432,222
その他の項目									
減価償却費	70	27,951	1,680	11,138	40,841	383	41,224	1,250	42,474
持分法適用会社への投資額	—	9,581	—	—	9,581	282	9,864	—	9,864
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	74	12,469	3,150	14,210	29,904	723	30,628	419	31,048

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

2. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額に重要なものはありません。
- (2) セグメント資産の調整額213,922百万円には各事業セグメントに配分していない全社資産215,646百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等△1,723百万円が含まれています。
- (3) 減価償却費の調整額に重要なものはありません。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額に重要なものはありません。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	コンサル ディング	金融IT ソリューション	産業IT ソリューション	IT基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	25,631	225,313	87,322	37,579	375,847	10,085	385,932	—	385,932
セグメント間の内部売上高 又は振替高	189	32	67	77,044	77,333	5,247	82,581	△82,581	—
計	25,820	225,345	87,389	114,624	453,180	15,332	468,513	△82,581	385,932
セグメント利益	4,708	27,809	8,408	6,470	47,396	1,281	48,677	1,138	49,816
セグメント資産	14,658	101,924	36,864	80,137	233,585	9,044	242,630	226,379	469,010
その他の項目									
減価償却費	75	18,264	2,047	12,095	32,482	489	32,972	1,146	34,118
持分法適用会社への投資額	136	10,608	—	—	10,745	383	11,129	—	11,129
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	52	19,590	4,226	8,821	32,692	848	33,540	337	33,878

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

2. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額に重要なものはありません。
- (2) セグメント資産の調整額226,379百万円には各事業セグメントに配分していない全社資産228,203百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等△1,823百万円が含まれています。
- (3) 減価償却費の調整額に重要なものはありません。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額に重要なものはありません。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

サービスごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティングサービス	39,078	8.3
開発・製品販売	140,478	11.9
運用サービス	174,990	6.6
商品販売	9,344	△4.8
計	363,891	8.4

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの売上高及び当該売上高の連結売上高に対する割合並びに関連する主な報告セグメントの名称は次のとおりです。

顧客の名称	金額 (百万円)	割合 (%)	前年度比 (%)	関連する セグメント名
野村ホールディングス(株)	100,984	27.8	12.9	金融ITソリューション
(株)セブン&アイ・ホールディングス	44,984	12.4	12.5	産業ITソリューション 金融ITソリューション

(注) 顧客ごとの売上高には、顧客の子会社に対するもの及びリース会社等を経由したものを含めています。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

サービスごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年度比 (%)
コンサルティングサービス	42,233	8.1
開発・製品販売	143,213	1.9
運用サービス	187,361	7.1
商品販売	13,124	40.5
計	385,932	6.1

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

主要な顧客ごとの売上高及び当該売上高の連結売上高に対する割合並びに関連する主な報告セグメントの名称は次のとおりです。

顧客の名称	金額 (百万円)	割合 (%)	前年度比 (%)	関連する セグメント名
野村ホールディングス(株)	90,688	23.5	△10.2	金融ITソリューション
(株)セブン&アイ・ホールディングス	40,888	10.6	△9.1	産業ITソリューション 金融ITソリューション

(注) 顧客ごとの売上高には、顧客の子会社に対するもの及びリース会社等を経由したものを含めています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

金融ITソリューションセグメントにおいて、(株)だいこう証券ビジネスを株式の追加取得により持分法適用関連会社としました。当該事象により、当連結会計年度において負ののれん発生益4,661百万円を特別利益に計上しています。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	野村ホールデ ィングス(株)	東京都 中央区	594,492	持株会社	(被所有) 直接 6.5 間接 31.7	システム開発・ 製品販売及び運 用サービス等の 提供 役員の兼任等 転籍1人	システム開発・ 製品販売及び運 用サービス等の 提供 (注)2	66,426	売掛金及 び開発等 未収収益	7,542

(注)1. 上記の取引金額は消費税等を含まず、期末残高(消費税等の課税対象取引に係るものに限る。)は消費税等を含んでいます。

2. 取引の条件は、システム開発・製品販売及び運用サービス等に係る費用を勘案の上交渉し、一般的取引条件と同様に決定しています。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	野村ホールデ ィングス(株)	東京都 中央区	594,492	持株会社	(被所有) 直接 6.4 間接 31.6	システム開発・ 製品販売及び運 用サービス等の 提供 役員の兼任等 無	システム開発・ 製品販売及び運 用サービス等の 提供 (注)2	58,050	売掛金及 び開発等 未収収益	10,001

(注)1. 上記の取引金額は消費税等を含まず、期末残高(消費税等の課税対象取引に係るものに限る。)は消費税等を含んでいます。

2. 取引の条件は、システム開発・製品販売及び運用サービス等に係る費用を勘案の上交渉し、一般的取引条件と同様に決定しています。

2. 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	野村信託銀行(株) (注)2	東京都 千代田区	30,000	銀行業 信託業	—	システム開発・ 製品販売及び運 用サービス等の 提供 役員の兼任等 無	借入金の返済 利息の支払 (注)3	1,973 39	長期借入金 (1年内返済予 定を含む) (注)3	5,281
その他の 関係会社 の子会社	野村不動産(株) (注)4	東京都 新宿区	2,000	不動産業	—	建物等の賃借等 及び保守修繕等 の委託 役員の兼任等 無	不動産の賃借 (注)5	1,636	長期貸付金 差入保証金 (注)5	7,937 1,792

(注)1. 上記の取引金額は消費税等を含まず、期末残高(消費税等の課税対象取引に係るものに限る。)は消費税等を含んでいます。

- 野村信託銀行(株)は、当社の「その他の関係会社」である野村ホールディングス(株)の子会社です。
- 信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴いNRIグループ社員持株会専用信託が行った借入れです。借入期間は5年(最終返済期日は平成28年4月)、変動金利、半年ごとの分割返済であり、借入利率は当社の信用リスク等を勘案し決定しています。
- 野村不動産(株)は、当社の「その他の関係会社」である野村ホールディングス(株)の子会社でしたが、平成25年3月21日付で同社の子会社でなくなり、当社の関連当事者に該当しなくなりました。
なお、上表中、当該会社との取引についても、連結会計年度末(平成25年3月31日)までの取引を対象とし、また、同日現在の残高を記載しています。
- 長期貸付金は、オフィス賃借に際し差し入れた建設協力金8,400百万円であり、無利息で、差入れの10年後(平成29年1月)に一括返還を受けるものです。
建設協力金を市場金利で割り引いて算出した当初の時価と建設協力金の額面との差額を、長期前払費用として計上し、10年間にわたって不動産賃借料として配分しています(上表の不動産の賃借の額には含めていません。)。また、建設協力金の当初の時価と額面との差額を、返還されるまでの期間にわたって配分し受取利息として計上しています。
当該オフィスに関し、上表記載のとおり、不動産賃借料及び敷金(差入保証金)を支払っており、これらは近隣取引相場等を勘案し決定しています。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,464円11銭	1,657円15銭
1株当たり当期純利益金額	145円29銭	158円75銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	136円98銭	149円46銭

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	290,818	331,408
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,489	1,058
（うち新株予約権）	(1,410)	(972)
（うち少数株主持分）	(78)	(85)
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 (百万円)	289,329	330,350
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計 年度末の普通株式の数 (千株) ※	197,615	199,348

※：NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式を含めて計算しています。当該信託が保有する当社株式数は、前連結会計年度末3,520千株、当連結会計年度末2,817千株です。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	28,612	31,527
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	28,612	31,527
普通株式の期中平均株式数 (千株) ※	196,936	198,594
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	11,939	12,339
（うち新株予約権付社債）	(11,839)	(11,741)
（うち新株予約権）	(100)	(597)
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益金 額の算定に含めなかった潜在株式 の概要	① 第6回新株予約権 280,000株 ② 第8回新株予約権 315,000株 ③ 第10回新株予約権 335,000株 ④ 第12回新株予約権 428,000株 ⑤ 第14回新株予約権 445,000株 ⑥ 第16回新株予約権 392,500株 ⑦ 第18回新株予約権 385,000株	① 第6回新株予約権 0株 (平成25年6月30日権利行使期間満了) ② 第8回新株予約権 255,000株 ③ 第20回新株予約権 385,000株

※：NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を、発行済株式総数から控除する自己株式を含めて計算しています。当該信託が保有する当社株式の期中平均数は、前連結会計年度4,154千株、当連結会計年度3,139千株です。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、平成26年3月14日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である(株)だいこう証券ビジネスの株式を追加取得し、連結子会社とすることを決議しました。平成26年3月14日付で株式譲渡契約を締結し、平成26年4月1日に株式取得を完了しました。概要は以下のとおりです。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : (株)だいこう証券ビジネス

事業の内容 : バックオフィス事業、ITサービス事業、証券事業、金融事業

(2) 企業結合を行った主な理由

(株)だいこう証券ビジネスとの、証券バックオフィス事業及び付随する事業を中心とした協業関係を強化することを目的としています。当社の金融業向けITソリューションサービスと、(株)だいこう証券ビジネスのバックオフィスサービスのノウハウを活用することで、より付加価値の高いサービスを幅広い顧客に提供できる体制の構築を目指します。

(3) 企業結合日

平成26年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に保有していた議決権比率 : 41.3%

企業結合日に追加取得した議決権比率 : 9.8%

取得後の議決権比率 : 51.1%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が議決権の過半数を所有し、意思決定機関を支配していることが明確であるためです。

2. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していた(株)だいこう証券ビジネス株式の時価	7,832百万円
	追加取得に伴い支出した現金	1,862百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	20百万円
取得原価		9,715百万円

3. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得による差損 1,664百万円

4. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額 3,374百万円

(2) 発生原因

企業結合日の被取得企業の時価純資産が取得原価を上回ったためです。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	41,654百万円
固定資産	12,385百万円
資産計	54,040百万円
流動負債	26,234百万円
固定負債	2,873百万円
負債計	29,107百万円

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)野村総合研究所	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成18年12月1日	49,996	—	—	なし	平成26年3月31日
(株)野村総合研究所	第1回無担保社債	平成25年9月20日	—	15,000	0.247	なし	平成28年9月20日
(株)野村総合研究所	第2回無担保社債	平成25年9月20日	—	15,000	0.361	なし	平成30年9月20日
合計	—	—	49,996	30,000	—	—	—

(注)1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりです。

発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償
株式の発行価格	4,222円90銭
発行価額の総額	50,000百万円
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 ※	—
新株予約権の付与割合	100%
新株予約権の行使期間	自 平成19年1月 4日 至 平成26年3月28日
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、当該各新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額(金100万円)と同額とする。

※：行使された新株予約権(新株予約権付社債6百万円)については、株式の発行に代えて自己株式を交付しています。

2. 連結決算日後5年以内の償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	15,000	—	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	2,453	2,280	0.48	—
1年以内に返済予定のリース債務	268	250	2.58	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,250	22,054	0.17	平成27年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	341	458	2.91	平成27年～平成31年
合計	7,313	25,044	—	—

(注)1. 「平均利率」は、当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内の返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,054	—	—	20,000
リース債務	224	177	56	0

3. 長期借入金の一部は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴いNR Iグループ社員持株会専用信託が借り入れたものです。半年ごとに、当該信託が保有する株式の売却代金等相当額を返済することになっており、個々の分割返済について金額による定めはありません。このため、当該借入金については、株式の売却見込等に基づく返済期日により借入金等明細表(注2.の表を含む。)を記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第92条の2の規定に基づき記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	88,250	182,557	279,460	385,932
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	12,867	26,164	38,899	52,709
四半期(当期)純利益金額(百万円)	7,990	16,291	24,111	31,527
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	40.39	82.22	121.54	158.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	40.39	41.82	39.33	37.22

(注) 当第3四半期より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)を適用しており、第1四半期、第2四半期については当該会計方針の変更を反映した遡及処理後の数値を記載しています。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月19日

株式会社 野村総合研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 正彦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 神 正壽
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎
業務執行社員

<財務諸表監査>
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、(経理の状況)に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対当表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の記載及び附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社野村総合研究所の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任
経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価結果、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、株式会社野村総合研究所が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

報告関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年6月19日

株式会社 野村総合研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 正彦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 神 正壽
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 宮田 八郎
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、(経理の状況)に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対当表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の記載及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社野村総合研究所の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

確認書

Nomura Research Institute, Ltd.

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長嶋本正は、当社の第49期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。

Nomura Research Institute, Ltd.

株式会社野村総合研究所

<http://www.nri.com/jp>

丸の内総合センター (本社)

〒100-0005
東京都千代田区丸の内1-6-5
丸の内北口ビル

木場総合センター

[タワーN棟]
〒135-0042
東京都江東区木場1-5-15 タワーN棟
[タワーS棟]
〒135-0042
東京都江東区木場1-5-25 タワーS棟

横浜総合センター

〒240-0005
神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134 NRIタワー

横浜みなと総合センター

〒221-0056
神奈川県横浜市神奈川区金港町1-7
横浜ダイヤビル

大阪総合センター

〒530-0004
大阪府大阪市北区堂島浜1-4-16
アクア堂島西館

モスクワ支店

Moscow Branch

NRIネットコム株式会社

〒530-0004
大阪府大阪市北区堂島浜1-4-16
アクア堂島西館

〒105-7114
東京都港区東新橋1-5-2
汐留シティセンター14F
<http://www.nri-net.com>

NRIセキュアテクノロジーズ株式会社

〒100-0004
東京都千代田区大手町1-7-2
東京サンケイビル
<http://www.nri-secure.co.jp>

北米支店
NRI Secure Technologies, Ltd.
North America Branch
(CA, U.S.A.)

NRIワークプレイスサービス株式会社

〒240-0005
神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134 NRIタワー

NRIデータテック株式会社

〒135-0042
東京都江東区木場1-5-25 タワーS棟
<http://www.n-itech.com>

NRIサイバーパテント株式会社

〒100-0004
東京都千代田区大手町2-6-2 日本ビル
<http://www.patent.ne.jp>

NRI社会情報システム株式会社

〒135-0042
東京都江東区木場1-5-25 タワーS棟
<http://www.nri-social.co.jp>

NRIプロセスイノベーション株式会社

〒221-0056
神奈川県横浜市神奈川区金港町1-7
横浜ダイヤビル

NRIシステムテクノ株式会社

〒240-0005
神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134 NRIタワー
<http://www.nri-st.co.jp>

株式会社だいこう証券ビジネス

〒103-0026
東京都中央区日本橋兜町13-1
<http://www.daiko-sb.co.jp>

ノムラ・リサーチ・インスティテュート・ホールディングス・アメリカ

Nomura Research Institute Holdings
America, Inc. (NY, U.S.A.)
<http://www.nri.com/jp/company/overseas.html>

ノムラ・リサーチ・インスティテュート・アメリカ

Nomura Research Institute America, Inc.
(NY, U.S.A.)
<http://www.nri.com/jp/company/overseas.html>

ノムラ・リサーチ・インスティテュート・アイ・ティ・ソリューションズ・アメリカ

Nomura Research Institute IT Solutions
America, Inc. (TX, U.S.A.)
<http://www.nri.com/jp/company/overseas.html>

パシフィック支店
Pacific Branch (CA, U.S.A.)
<http://www.nri.com/jp/company/overseas.html>

ノムラ・リサーチ・インスティテュート・ヨーロッパ

Nomura Research Institute Europe Limited
(London, U.K.)
<http://www.nri.com/jp/company/overseas.html>

ルクセンブルク支店
Luxembourg Branch
<http://www.nri.com/jp/company/overseas.html>

野村総合研究所(北京)有限公司

Nomura Research Institute (Beijing), Ltd.
<http://www.nri.com.cn/beijing/jp>

上海支店
Shanghai Branch
<http://shanghai.nri.com.cn/jp>

野村総合研究所(上海)有限公司

Nomura Research Institute Shanghai Limited
<http://consulting.nri.com.cn>
北京支店
Beijing Branch
<http://consulting.nri.com.cn>

野村総合研究所(大連)有限公司

Nomura Research Institute (Dalian), Ltd.
<http://www.nri.com/jp/company/overseas.html>

ノムラ・リサーチ・インスティテュート・アジア・パシフィック(NRI APAC)

Nomura Research Institute Asia Pacific
Private Limited (Singapore)
<http://www.nrisg.com>

マニラ支店

Manila Branch
<http://www.nri.com/jp/company/overseas.html>

ジャカルタ駐在員事務所

Jakarta Representative Office
(Jakarta, Indonesia)
<http://www.nri.com/jp/company/overseas.html>

ノムラ・リサーチ・インスティテュート・ホンコン

Nomura Research Institute Hong Kong Limited
<http://www.nrihk.com>

野村総合研究所台湾有限公司

Nomura Research Institute Taiwan Co., Ltd.
<http://www.nri.com.tw>

野村総合研究所ソウル

Nomura Research Institute Seoul Co., Ltd.
<http://www.nri-seoul.co.kr>

ノムラ・リサーチ・インスティテュート・インド

Nomura Research Institute India Private Limited
(Gurgaon, Haryana, India)
<http://india.nri.com>

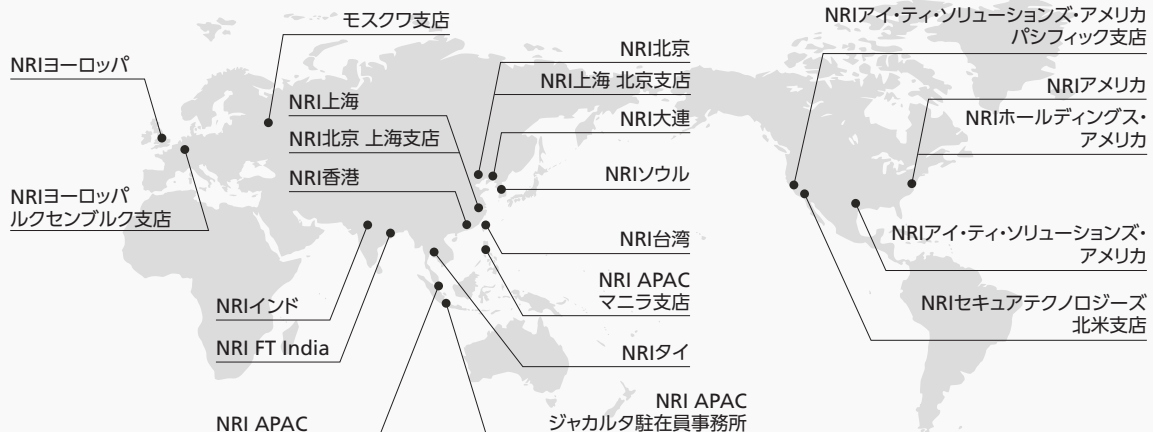
ノムラ・リサーチ・インスティテュート・フィナンシャル・テクノロジーズ・インド(NRI FT India)

Nomura Research Institute Financial
Technologies India Pvt. Ltd. (Kolkata, India)
<http://www.nrifintech.com>

野村総合研究所タイ

Nomura Research Institute Thailand
(Bangkok, Thailand)
<http://www.nri.com/jp/company/overseas.html>

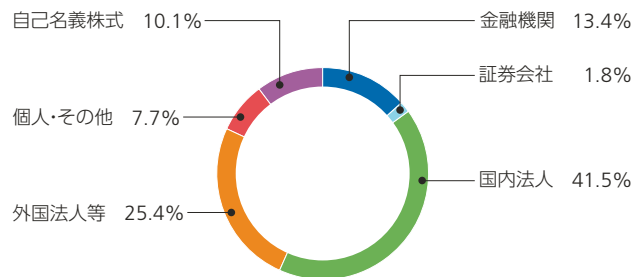
NRIの海外拠点



会社概要

会社名	株式会社 野村総合研究所
英文社名	Nomura Research Institute, Ltd.
所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 丸の内北口ビル
資本金	186億円
代表者	代表取締役社長 嶋本 正
従業員数	5,938名/NRIグループ8,123名(2014年3月31日現在)

所有者別持株比率 (2014年3月31日現在)



大株主 (2014年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	43,387	19.28
野村ファンリティアーズ株式会社	18,600	8.27
株式会社ジャフコ	15,005	6.67
野村ホールディングス株式会社	13,000	5.78
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部)	9,016	4.01
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	7,919	3.52
NRIグループ社員持株会	6,901	3.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,680	2.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,620	2.05
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	4,238	1.88

(注) 自己株式(所有株式数22,833千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.15%)は、上記の表には含めていません。

株式の概況 (2014年3月31日現在)

発行可能株式総数	750,000,000 株
発行済株式の総数	225,000,000 株
単元株主数	12,314 名

株主メモ

- ・株券電子化にとまれない、株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- ・特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、下記特別口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- ・未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	6月
単元株式数	100 株
公告方法	電子公告(NRIホームページ http://www.nri.com/jp/) ただし、事故その他のやむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所 (連絡先・照会先)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 0120-232-711 (通話料無料)

株価チャート



株式会社 野村総合研究所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビル

TEL 03-5533-2111

<http://www.nri.com/jp/>

